

Practice for Inclusive Society

インクルーシヴな社会をめざす実践

～都市型中間施設とその困難に焦点を当てて～



神戸大学大学院人間発達環境学研究科
ヒューマン・コミュニティ創成研究センター
障害共生支援部門

目 次

はじめに

第1部 理論編

- 第1章 インクルーシブな社会に向かう装置としての「都市型中間施設」
.....津田英二... 3
- 第2章 障害のある人たちの地域生活支援の課題と「都市型中間施設」
.....津田英二...27
- 第3章 兵庫県阪神間における「都市型中間施設」の持つ意義と役割について
.....高橋真琴...38
- 第4章 「私」と「他者」のあいだ清水愛孔子...50
- 第5章 職業リハビリテーションモデル批判横須賀俊司、津田英二...56

第2部 実践編

- 第6章 自閉症児に対する家庭と専門機関との間にある“居場所”と
そこで出会う“他者”のもつ意味について榊原久直...59
- コラム 「のびやかスペースあーち」の日常田中 玲...82
- 第7章 大学における知的障害のある人へのキャリア開発の意義と課題
.....小武内行雄...86
- 第8章 障害のある人と共に働くことから得たこと大森八重子...95
- 第9章 暮らし支え合い「いっぽ」植戸貴子...98
- 第10章 平穏と葛藤をめぐって安野まり子、清水愛孔子、津田英二...102
- 主要参照文献・参考文献107

はじめに

『インクルーシブな社会をめざす実践～都市型中間施設とその困難に焦点を当てて～』は、神戸大学大学院人間発達環境学研究科ヒューマン・コミュニティ創成研究センター障害共生支援部門が実施している実践的研究についてまとめたものである。2006年度の『インクルーシブな地域社会をめざす拠点づくり』、2007年度の『当事者性を育てる』に続く3冊目ということになる。また、科学研究費補助金（基盤（B））「インクルーシブな地域社会創成のための都市型中間施設における実践の理論と方法」（2007-2010年度、研究代表者：津田英二）の年度報告書も兼ねている。

今年度は私たちの実践的研究のフィールドが増えた。昨年度までは「のびやかスペースあーち」での実践を足がかりに概念検討してきたが、今年度は学内にできたカフェ「アゴラ」を舞台にしてキャリア教育プログラム「みのり」、及び任意団体「つむぎ」との連携でインクルーシブな学童保育が新たなフィールドに加わった。それにより、地域という横軸だけでなく、人の生涯という縦軸を身近に感じ取りながら思索を深める条件が整った。新しい実践とそれらから生まれてきている新たな認識は、本冊子のいくつかの章で紹介している。また、この冊子には反映されないが、この研究との関連で交流を深めてきた韓国ナザレ大学との関係も新しい段階に入ってきた。大学院レベルでの交流協定を締結する運びとなり、共同研究や研究交流プログラムが定着していく見通しが立ってきた。

そのような状況の中で今回は、昨年度までよりも一歩進んで『都市型中間施設』概念の内包を深める努力をした。概念形成といっても、都市の機能に基づいて細分化されたシステムの中で切り捨てられていった「関わり」「ぬくもり」「よりそい」「全体性」を取り戻していく場を質的に捉えていくという作業なので、さまざまな実践における経験や知見を持ち寄りながら深めていくということになる。また、新しい機能を持った自律的なシステムを新たに立ち上げるということでのよいのかという視点ももつ必要がある。すなわち都市システム全体への批判意識をもちながら実践に取り組み、そこで得られた経験や知見に基づいて感受概念として「都市型中間施設」の内包を深めていくという作業である。

大きな枠組みについては、2部構成とし、第1部を理論編、第2部を実践編とした。

第1部は4つの章からなる。第1章と第2章は津田が担当した。第1章は、現代社会の特質を述べるところから、「都市型中間施設」概念の条件を書き出す努力をした。第2章では、障害のある人たちの地域生活支援の文脈から「都市型中間施設」の必要性をあぶり出そうと試みた。第3章は、ヒューマン・コミュニティ創成研究センターが実践的研究として展開している「都市型中間施設」を阪神間の教育的ニーズに着眼して高橋真琴さんが論じる。第4章は、「都市型中間施設」の原理的考察の一部として、清水愛孔子さんが個人の

排除について能力と身体に焦点を当てて考察する。さらに第5章では、職業リハビリテーションの位置づけについて論じることで、労働と生活をめぐる「都市型中間施設」の役割や方向性を示そうとした。横須賀俊司さんと津田との対談形式による記述を行うことで、大胆な問題提起を狙った。

第2部は5つの章で構成される。第6章では榊原直久さん、第7章では小武内行雄さんが、実践的研究を通して経験したことを分析的に考え文章化した。榊原さんは、「のびやかスペースあーち」の「居場所づくりプログラム」にボランティアとして関わり、フィールドノートを書く中で考えたことを関係発達論の視点から述べている。なお、コラムとして、2007年度にフリーランスライターの中中玲さんの寄稿していただいた文章を付す。すでに寄稿いただいてから時間が経ってしまったが、「都市型中間施設」の具体的なイメージとして適切と判断し、掲載させていただくことにした。小武内さんは、知的障害のある実習生と学生のためのキャリア開発プログラム「みのり」での経験に基づいて、就労支援やその前提となる社会のあり方について考えをまとめている。第8章は、カウンセリングから喫茶コーナーを通じた地域生活支援、そして現在は総合的な就労支援を行っている大森八重子さんから、長年の思いを綴った文章をお借りした。第9章は浜松で自立生活をしている知的障害のある女性を支援する地域の取り組みをめぐり考察を植戸貴子さんが担当し、第10章は「中間施設」の代表格ともいえる富山型デイサービスをめぐり考察を掲載した。

第1部を理論編、第2部を実践編としたが、この二分法は誤解を招くかもしれない。実践は実践家が行い、理論は理論家が担うという誤った対応関係を帰結しないとも限らない。あるいは、理論と実践とが相互に自らの優位を主張するような図式を再生産しかねない。躊躇しながらも、しかしとりあえず実践と理論の二分法を採用する。私自身、より実践に身を置いている時間と、より理論に身を置いている時間とがあり、それは相互に関連しながら相対的に別の世界であることを感じる。この双方の世界に身を置くことが、理論と実践それぞれの世界にとって大切なのではないかと思う。そういう意味でいえば、本冊子は実践の経験に根ざしながら理論の世界を組み立てようとする試みであり、さらにそれをエネルギーにして実践の世界を豊饒化する手段としても位置づけたい。理論と実践は二つの極をなしているのではなく、交わるほど美しく深い味わいを醸し出す二つの色彩である。あるいは、混ぜれば混ぜるほど美味になるビビンバの具とご飯である。

実践と理論とをスプーンでよくかき混ぜながら美味になっていくという実践的研究の理想を追求しつつ、まだまだ白いご飯が残っている、コチュジャンがまだらになっているという自覚をもちながら、本冊子がさらに実践と理論をかき混ぜるエネルギーとなることを願っている。

(津田英二)

第1章 インクルーシブな社会に向かう装置としての「都市型中間施設」

1 「都市型中間施設」という発想

1) 網羅型・連合型組織からボランタリーアソシエーションへ

隣に住む人の顔も知らない住民、地域社会の助けあいを避ける住民、その代替物として徹底した商品の購入によって生活を向上させようとする住民、そうした人たちの住む社会が典型的な近代都市と考える。近代都市において人々は、快適なプライベートな時間と空間を確保したが、関係の希薄化によって生活のリスクは高まった。さらにそうしたリスクまでもサービスの購入によって管理することに価値が置かれることで、関係の希薄化が深まるとともに、関係の中で生きることが保障されるべき人たちがいっそう社会的に排除されるようになっていったと考える。

近所とのお付き合いやさまざまな地域組織への参加などによる社会関係が、セーフティネットやソーシャルキャピタルといった機能をもつことは、多くの論者によってすでに主張されている。日本では、自治会、町内会、婦人会、老人会といった地域組織に見られるように、地域住民の網羅的な参加を求める一方、個々の組織を連合して大規模なネットワークを形成する組織の作り方が一般に見られる。網羅型・連合型組織は、PTA、大規模化したセルフヘルプグループなど特定の属性をもつ住民を対象とする組織の構造にも特徴的に見られる。こうした網羅型・連合型組織に基づく社会関係が、個々人の生活上のリスクを予防的に管理する重要な機能を果たしてきたといえる。しかし他方こうした社会関係は、個人の自由を制約して息苦しさを感じさせる側面もあるし、異質な他者を排除する傾向もある。近代都市住民がそうした組織を忌避する相応の理由も認められる。

網羅型・連合型組織は、個々人の自発性を原理とする組織（ボランタリーアソシエーション）に転換していく必要がある。例えば、PTAをメンバーの自発性原理に基づいた組織に変革しようという議論も活発になってきている。さらにPTA不要論さえ至るところで散発的に述べられる状況にあり、PTAを廃止し学校ボランティア組織を活性化させる動きも起こってきている。また、知的障害のある人たちの親の会として発展してきた手をつなぐ育成会は、若い世代の親の会員を集めることができなくなっている。その代わりに各地で散発的に小規模なセルフヘルプグループやネットワークが形成される。

こうした状況のもとで、網羅型・連合型組織が自発性原理を大幅に導入するという方向性がある。もうひとつの方向性として、網羅型・連合型組織をボランタリーアソシエーションに転換していったり、網羅型・連合型組織とボランタリーアソシエーションを機能的に分業させたりすることも考えられる。本研究は、後者の方向性について深めようとしているものである。例えば、PTAの場合でいえば、第一にPTAの組織原理を変革しよう

とする方向性、第二に学校ボランティアを組織化しようとする方向性がある。本研究は第二の方向性、すなわちボランタリーアソシエーションの機能を強化する方向性を模索する。

ボランタリーアソシエーションを活性化させようとする、いくつかの大きな障壁が認められる。第一に、ボランタリーアソシエーションに対する社会的認知の問題がある。網羅型・連合型組織に比べて、小規模かつメンバーの共通関心に基づいていることによって、組織の公共的な役割が認知されにくい。第二に、財政的な課題が障壁となる。小規模な組織となるとメンバーからの資金調達能力が低下するし、また社会的認知の低さの結果として、組織外からの資金調達もままならないことが多い。第三に、自発性を原理としてもなお、メンバーの募集や定着、活動参加に課題が残されることが多い。そもそも自発性を原理として組織をつくるには、大きなエネルギーを必要としている。複数の個人を惹き付ける課題があること、その課題解決に向けて行動しようとする人たちが出会うこと、その他アイデアや拠点、資金などの条件が整うことがエネルギーの源となろう。そうした諸条件が偶発的にしか存在しないところに、ボランタリーアソシエーション活性化の課題がある。第四に、ボランタリーアソシエーションは組織の発生・成長・衰退・消滅のサイクルが早い。個人の自発性を原理にすれば当然の結果であり、組織の恒久的な維持をめざせばその分個人の自発性を犠牲にするということが生じかねない。こうしたサイクルの早さが、社会的認知や社会的信用の向上の妨げになるということも考えに入れなければならない。

こうした諸々の障壁ゆえに、網羅型・連合型組織のすべての機能をすぐさまボランタリーアソシエーションに移行するというわけにはいかない。当分、ボランタリーアソシエーションの社会的機能の充実をめざしながら、双方が機能的に分業するという方向性で考えていくことが妥当といえるだろう。

2) 社会的課題の捉え方

「個人的な問題は政治的である」 Personal problem is political という、女性解放運動で発せられた有名なスローガンの精神が、社会的課題を捉える際の基本的な姿勢である。社会的課題は、社会の問題であるにもかかわらず、一部の個人がその問題を背負い込むことを強いられていると考えるのである。

障害者運動や障害学は、障害は社会の問題だと繰り返し主張してきている。障害の問題は個人の属性を原因とするのではないという主張である。この主張によれば、障害は社会の問題であるにもかかわらず、あたかも「かわいそうな」個人の問題であるかのように認識され、そうした認識に基づいた社会構造があると考えられる。そうした障害のある人たちを抑圧する社会では、機能障害 impairment があることこそが障害の問題の出発点であると捉えられ、したがって機能障害を治すことが本質的な問題解決なのだと考えられることで、

結果としてあってはならない機能障害のある個人を部分的にはあれ否定する認識に結びつくとされる。こうした障害観を障害の個人モデルあるいは医療モデルと呼び、逆に障害を社会の問題として機能障害から切り離す障害観を障害の社会モデルと呼ぶ。

本研究でも、障害を社会モデルの見地から考えていこうとする。それだけでなく、さまざまな個人が抱えている問題を、社会の問題として捉えかえず批判的視点を注意深くもとうとしている。インクルーシヴな社会を構想する視点から述べるならば、障害 - 健常といった二分法的な問題の捉え方自体に限界がある。個人が抱え込んでいる問題は複雑であり、それが社会に向かって表出されるときに一般的な物語に翻訳されてしまうことがある。二分法的な把捉によって、よりいっそう個人の経験は一般的な物語に回収されてしまう。例えば、障害のある人の問題提起は、さまざまなことが述べられたとしても、一般的な障害の問題として語られ受け取られやすい。先入観なく聞けば、ジェンダー問題として受け取れることもできることがらが、もっぱら障害の問題という枠組みで受け取られ対処されるといふ事例を私自身も経験した。問題に深く関われば関わるほど、ジェンダー問題や障害の問題といった既成の枠組みの境界がぼやけてきて、固有の問題として認識せざるをえなくなっていく。抱え込んでいる問題がどういうものであるのかということ、二分法的なわかりやすい把握ではなく、個々それぞれが固有の経験として把握し、個別性を保持したまま社会の問題として捉えていくことができるかどうかということが、「個人的な問題は政治的である」というスローガンに含意されているのだというように解釈する。

その上で本研究は、個人が抱えている問題を社会に投げ返していく方法についての問いを立てている。

深刻な問題を抱えているほど人はディスパワーされる。すなわち、信頼できる他者との問題の共有が不足し、問題を一人で抱え込まざるを得ない状況に追い込まれた個人は、問題の原因を自らに帰してしまい、自尊感情が低下していると同時に、他者に対する信頼も低下していることが推測される。そうした状況の中での問題の表出は、他者に受け入れられやすい形でなされないことが多い。攻撃的な表現であったり、不信と依存が交差する表現であったりする。それらは、個人が抱えている問題を社会に投げ返す表現とはなりにくい。その表現を受け取った他者は、「あの攻撃的性格ゆえに孤立してしまうのだろう」といったように、問題の所在を表現者に帰してしまいやすい。

すなわち、まず共感はどのように生まれるのかということが第一の問いとなる。また、共感することによって他者は、それまでは自分とは距離があると感じていたある問題を自分の関わる身近な問題だと感じるようになる。そうした過程を本研究では「当事者性を深める」と表現している。当事者性をいかに深めていくことができるかということが第二の問いである。さらに、人々の当事者性が深まるとともに、社会的課題への協働的な取り組

みが広がっていくことが期待される。個人が抱えている問題が社会に投げ返されるということは、その問題を解決していく責任を社会が果たさなければならなくなるということである。単に個々人の当事者性が深まるだけでなく、それが社会的行動に結びつかなければならない。そうした行動はいかにして生起していくのかということが第三の問いである。

3) 自律性を回復するという意味

本研究では、社会的課題に対して社会的行動が生まれる支援の装置として、「都市型中間施設」を概念化しようとしている。社会的課題に対する社会的行動は、問題を抱え込まされている個人の自己表出とそれを受けた他者の共感、認識変容、行動変容といった過程を通して実現するというモデルを描いている。すなわち、個人を動員することで行動を組織化するという発想ではなく、個人の変容を通して自発的に参加するというモデルを描こうとしているのである。したがって、「都市型中間施設」は網羅型・連合型組織を基盤にするのではなく、ボランティア・アソシエーションと親和性をもった概念として考えたい。

「都市型中間施設」という概念を提起しなければならない背景には次のような問題意識がある。

ある社会的矛盾が発見されると、その矛盾が命名され対処の方法が特定されていく。多くの場合その過程で、その矛盾についての専門性を頂点とした構造を形成する。その構造は一定の自律性を確保し、社会的に特定の地位を得る。例えば近年でいえば、発達障害という「問題発見」がなされ、その問題についての専門家が出現し、「発達障害者支援センター」等の組織がつくられる。そうすると、発達障害に関する問題解決に向かって、この組織を中心にして動き出す。そうした組織は、その機関で自律的に問題解決することを期待されるのであり、社会における問題解決を支援する機関として位置づけられるわけではない。すなわち、社会で解決すべき問題が、ある特定の組織に解決を委ねられることになっていく。いわば、社会が問題解決を特定の組織に委託するような状況がつくられる。問題は、それにしたがって、なぜ発達障害という問題がこの時代に「発見」されたのかということが忘れられていく点にある。問題は社会の中で発生した社会の問題であるはずだが、その問題が社会的地位を得るにしたがって、社会総体から切り離され、特定の組織の問題へとすり替わる。

イヴァン・イリイチはすでに 1970 年代に、こうした社会状況が私たちの生を貧困なものにすることを指摘していた。「学校化社会」「病院化社会」といった概念で表現しようとしていたことが、問題解決に向けた制度化が臨界点を超えると、人間が制御して使用する道具ではなくなり、人間を制御し自律性を奪う装置となるということであった。学校であれば、何を学ぶかではなくて、どこで学ぶかということが重要になっている点を問題とす

る。人が生きるために必要な学びを提供する道具であるはずが、人を選別し操る装置になっているという。自律的に生きるために通う先であるはずが、自律的に学ぶ意欲を削ぎ制度に操られる人間を生産している学校という像を描き出す。病院であれば、人間が自律的に生や死を制御するための医療ではなく、人間の生や死を制御するための医療の場となっていることを問題とする。それぞれの人間が自律的に生きていこうとしたときに、それを支援する道具であったはずのものが、臨界点を越えることで、逆に人間の自律性を奪い人間を支配する道具になってしまう制度の問題を突いているわけである。

そのような視点で私たちの生活を振り返ってみると、私たちは自律性を奪う道具に取り囲まれて生活しているともいえる。電気の普及によって暗闇に灯をともしず技術を忘れ去った。自然の中で生きる人間の力を奪っただけでなく、夜空を焦がす街明かりは、すでに生きるために明るくしているというよりも、夜も昼のように活動するよう人間を支配しているといえるかもしれない。テレビは情報摂取の道具であるはずが、私たちを虜にして私たちの時間を奪い、社会関係さえも支配する。インターネットや携帯電話の普及によって同様のことが起こってきていることは、私たちが日々実感しているところではないだろうか。

商品の購入、中でもサービスの購入を契機として、私たちは自律的に生きる力を自ら奪っているといえるかもしれない。自分に属していることをサービスに委ねることで、私たちの生活は成り立っているという側面がある。そのこと自体が悪いとは一概にいけない。子育ての一部をサービスに委ねることによって、男女の共同参画が実現する。ホームヘルプサービスなしには障害のある人たちの自立生活はより厳しいものであることは間違いない。しかし、それらのことが私たちから何を奪っているかということには自覚的であり、道具を自律的に利用することに意識的である必要があるだろう。サービスや制度を道具として自律的に使うことと、それらに私たちの生を委ねてしまうこととは同じではない。

私たちは自律的に生きることを通して、私たち自身の問題を社会の連帯によって解決していく力を少しでも取り戻すことはできないか。そうした問題意識に立って概念化しようとしているのが「都市型中間施設」である。

2 「都市型中間施設」の概念

1) なぜ「都市型」か

人口が集住している地域という意味での都市には、多様な人びとが混在している。しかし集住していても、必ずしも相互の関わりは多くないということにも特徴がある。人口が多い分、機能的に分化した社会資源も多様に形成され、個々人はそれらを選択的に利用することができる。そうした条件は、一面では、人びとの自発的な行為に基づく社会問題へのアプローチを活性化する。しかしその反面、人びとは相互に支えあうこともないバラバ

ラで孤独な存在として社会に漂うことになる危険にも取り囲まれている。

社会教育の領域で、すでに 1970 年代に「都市型」公民館はいかにあるべきか、というテーマの議論が盛んになされていた。もともと公民館は、農村型社会をモデルとして全国に設置された施設である。第二次世界大戦後、民主的・文化的・平和的国家を形成しようとする取り組みの中心に教育の問題があった。学校教育の改革がひとつの焦点であったが、地域社会の民主化のための教育も重要な課題であった。公民館はそうした観点から設置された施設だったのである。

初期公民館のイメージは、農作業を終えた村の青年たちが集まり、疲れを癒す一時を仲間たちと語り合うという場だったと考えて大過なからう。それぞれお互いのことを知り尽くしている村人たちが、語り合う中から地域課題を見つけ学んでいく場として構想されたといつてよい。

しかし、そうした公民館像は高度経済成長とともにあえなく崩壊していった。農村にいた青年たちは都市に向かい、農村の人口が激減していくとともに農村のライフスタイル自体が都市化していった。都市型社会で公民館はいかにあるべきかという議論を避けることができなくなっていったのである。

こうした状況の中、都市型公民館の像は2つの方向性ができていったと理解することができよう。ひとつはバラバラで孤独な都市民を相互に関係づけ、関係の中から学習をコーディネートしていこうとする方向性であり、もうひとつは個々人のニーズに応じた学習の場として機能特化する方向性である。大局的には、都市型公民館は後者の方向性に進んでいき、生涯学習システムの中に組み入れられていった。

しかし、前者の方向性、すなわち関係形成から学習を紡ぎ出していこうとする方向性に向かった実践もあった。国立市公民館はそうした実践のひとつであった。

国立市公民館の構想の根底には、公民館にやってくる人たちの間に関係が形成・発展し、そこでできた関係に基づいて学習サークルが形成され、必要に応じた学習機会が提供される、といった3段階で学習が発展していくという思想があった（公民館三階建て論）。

この思想を体現するパーツのひとつが、「わいが屋」という喫茶コーナーであった。「障害をこえてともに自立する会」という青年利用者を担い手とした任意団体が運営する、1981年に公共施設の中にできた喫茶コーナーの第一号店である。これを生み育てた当時の公民館職員であった平林正夫は次のように述べている。

“住民にたいして何か教化していくということではなく、町づくりのためのいくつかの実験をすることによって住民活動の活性化を促すことがねらいである。その実験が住民に支持されるようなものであれば、住民自身によってその活動が広げられていくである

うし、否定されれば、もう一度やりなおして、あらたな取り組みを開始することになる。町づくりを射程にいった「障害者青年学級」などはその典型として考えることができる。そこには「障害者」だけではなくいろいろな青年がつどい、さまざまな試みを行う。たんなる学習にとどまらず、それぞれの自立の問題やそれらを実現させるための運動に繋がっていく。どこまでが学習で、どこまでが運動かの区別がつきにくくなる。もちろん、教育か福祉かなどという二分法はつうじなくなる。”(小川利夫・大橋謙策編『社会教育の福祉教育実践』光生館、1987年、p.127)

障害のある人たちを含めた多様な都市住民の関係形成を学習の組織化の第一歩として、喫茶という手段を利用して公民館の構造の中に組み入れた。そこから人びとの関わりを学習につなげ、それを発展させていく実践を加えた。こうして、喫茶コーナーの隣にある青年室で、利用者たちが自発的な集まりを形成し、また青年教室と呼ばれる講座とも連結する一連のシステムとして結実した。

「わいが屋」に関する書籍や記事は数多く刊行されているので、具体的な様子についてはそれらを参照いただきたい。(小林繁編著『君と同じ街に生きて』れんが書房新社、1995年；小林繁編著『この街がフィールド』れんが書房新社、1998年など)

「都市型中間施設」という概念を形成する際に、「都市型」の内包に「わいが屋」の実践を支えた思想を込めたいと思う。それは、人びとの個人主義的な欲求に合わせた資源の提供という市場原理に迎合するのではなく、孤独に問題を抱えた諸個人の集合として都市民を捉え、そうした人たちが相互に関わりをもつところから学習が展開していくという思想である。

現在ほとんどの公民館は市場原理に迎合する方向に舵を切っているといっておく。個人の学習ニーズにいかに対応することができるかという点に公民館の公共性が求められる。個人の学習ニーズに対応するのだから当然受益者負担原則が適用され、民間の各種の教室などと競合することになる。悪く言えば安価な学習機会として、自らの公共性を失墜させてきている。

他方、国立市公民館で実践されたような方向性は、普及したとはいいがたい。受益者負担原則の適用が広がりを見せる中、例えば不特定多数の利用者に開放する青年室のあり方が財政面から攻撃されるようになる。もともと、公民館職員が教育専門職として認められていない中、職員は学習者どうしの関わりに分け入ったり、学習者のもつ課題にいていないに付き添ったりする環境に置かれていない。貸部屋の管理をはじめとした受付業務が公民館職員の職務の中心になると、それさえも外部委託がはじまる。多様な人たちが離合集散し、関係の中から学習が紡ぎ出されていくというプロセスの支援は容易でない。少

なくとも主流の公民館に、こうした学習の支援を期待することはできない状況であろう。

参加者を限定するのではなく、また活動内容の自由度も高い公民館は、都市住民が都市の問題に自律的に取り組んでいく契機をつくる可能性を持った施設だったのではないか。しかし、それさえも都市社会の機能分化の中で分解していった。私たち自身の問題を社会の連帯によって解決していく力を少しでも取り戻す場として、どのようなしくみを構想しえるのか。本研究の出発点にはそうした問題意識があった。

2) 「中間」の意味

社会資源が機能分化すればするほど、人と人との関係は寸断され、社会の問題が個人の問題として扱われるようになっていく。これが本研究のもつ大きな仮説でありテーゼである。多様なものの混在、人と人をつなげる媒介にこそ、私たちにとって必要なものがあるのではないか。「中間」という言葉にはそのような意味が込められている。

先述の平林正夫は、「わいが屋」設立の現代的意義を述べる中で、分業化し、硬直化した都市の諸システムの結節点となり、知力や経済力を交流させる場の重要性を強調し、そうした場で「出会い」「気づき」「学び」「交流」の連鎖が生み出されていくのだと説く。(平林正夫「「たまり場」考」長浜功編『現代社会教育の課題と展望』明石書店、1986年、pp.115-116) 都市における人間の欲求などに応じた機能分化によって、生活の利便性や快適性が増した一方で、さまざまな問題に対する自律的な解決能力が欠如していったという本研究の問題意識と軌を一にしている。本研究もまた、諸システムの結節点を創造することによって、出会い、気づき、学び、交流が生まれ、自律的に自らの問題に向き合う諸個人と諸個人の連帯による問題解決努力といった成果を求めようとしているのである。

この結節点を平林も「中間項」と名付けているように、本研究でも「中間」という語を用いて説明しようとしている。この「中間」について、掘り下げてその内包を検討していこうと思う。

平林は、池上洋通の文章を引用しながら、把捉した問題の端緒として都市の諸システムの分業化、硬直化を見出した。この意味を分析的に考えてみたい。

私たちの生活は単なる部分の集合という以上の全体性をもっている。

生活の全体性というのは、生活には私たちの欲求に基づくさまざまな要素が絡み合いながら成り立っているということである。食事は、純粹に言えば栄養を摂取するために行うものであるが、生活の中に組み込まれた食事というのは、栄養摂取だけでなく団欒、交流、リフレッシュなどさまざまな意味が込められるものである。私たちの生活は、欲求に基づいた機能に規定された部分の寄せ集めとして成り立っているのではないということである。

生活の全体性を前提にすると、諸システムが分業化するというのは、次のような事態だ

と捉えることができよう。第一に人間の欲求を機能ごとに分割して把握し、第二に個々の欲求に対して必要な機能を持つ財を割り当て、第三に欲求と財とが織りなすシステムとして自律的に作動するようにすることである。

例えば、共稼ぎで子育てしている家庭や母子あるいは父子家庭などの増加、子どもの習い事の増加などによって、子どもに規則正しく食事を提供することが困難である場合が一般化してきているという。時間がない中で家族に食事を提供したいという欲求に対して、お弁当屋さんやお総菜屋さん、外食産業が重要な機能を果たす。こうして、時間に追われる都市民の食事に対する特別な欲求と、食事を簡易に提供できる商品とが有機的な関係を形成し、ひとつのシステムとして存立するようになる。

諸システムの分業化は、新たな商品や市場を生み出し、それに伴って都市民の欲求に即した便利で快適な生活を生み出す。逆に言えば、都市民の生活を便利で快適なものにするためには、諸システムの分業化は必然だということもできよう。

しかし他面では、このような諸システムの分業化によって、私たちの生活の全体性が突き崩されていく。特にこのシステムが硬直化すると、その問題性が浮き彫りにされる。お弁当屋さんやお総菜屋さん、外食産業は私たちの生活にとって便利な道具であるが、これらに依存することによって、食事の多様な意味が削ぎ落とされていく。例えば「孤食」などという造語があるように、子ども一人だけでインスタントの食事をする風景が子どもの食事のイメージとなる傾向があるという。特定の欲求と特定の財とが結びついて硬直化することで、私たちの生活が貧困化することがあるわけだ。

都市における諸システムの分業化・硬直化による貧困化の過程は、第一に人間の欲求が記号化される、第二に欲求が記号化されることによって貨幣を媒介として交換可能になる、第三に多様な関係の中で満たされてきた欲求が、貨幣の交換によって満たされるようになる、第四にそうした過程によって社会関係の豊かさが削ぎ落とされていくと捉えることはできないだろうか。

そうだとすれば、諸システムの分業化・硬直化に抗する「中間」は、貧困化と逆方向のルートを辿ることができる機会に開かれていなければならない。第一に人間の全体性を保持する機能を有していること、第二に貨幣を媒介にした交換価値とは異なる価値を原理とすること、第三に豊かな社会関係の形成がめざされること、これらを「中間」の要件として考えることができよう。

3) 多義的な「中間」

「中間」という語を用いるのは、システムとシステムの谷間や接点の部分に着目するからである。このシステムとシステムの谷間や接点というのは具体的にどのようなものであ

るのだろうか。

「孤食」の場合、外食産業が関わるシステムと、教育産業が関わるシステムと、そして家族成員の多忙さをづくりだす産業システム全体が、家族のもつ「中間」の要素を貧困にしていると理解することが可能である。外食産業は、消費者のニーズに合わせて、おいしく栄養のある、しかも安全な食事を提供してくれるように発達してきた。食事を提供するシステムとしては高度な発展をしてきたといえる。同様に教育産業システムも、消費者の多様なニーズに合ったサービスを高度に発展させてきている。塾は受験から学校の補習や学校の代替などの機能に分化し、スポーツや教養から趣味までさまざまなレベルに応じた教育機会が提供される。家族成員は、サービスの質を無限に追求する労働に駆り出されると同時に、消費者としても市場に駆り出される。家族は自律性を失い崩壊する危機に常に曝され続けることになる。自律性をいったん失えば、家族がもっていた生活の全体性を保障するシステムが崩れ、家族成員はバラバラの個人として社会の中に放り出され、孤立するリスクが高まる。忙しく働く親が家計を支えさえすれば、食事は外食産業が保障してくれるし、子どものしつけや教育、安全確保まで外部化する(つもりになる)ことができる。

家族は伝統的に複合的な機能を担って社会に存立してきた。ところが、さまざまな機能を外部化することで、家族機能は縮小し続けてきた。伝統的な家族の役割を担い続けている例も多くあるであろうが、すでに多様な機能を担うシステムとしての家族を前提にして議論を進めることはできない。また同時に、伝統的な家族の機能が、抑圧的な性分業を前提として成り立ってきたのであり、その点を強調すれば家族機能の縮小はむしろ歓迎すべきことでもある。

家族が伝統的な機能を果たすか否かとは関わりなく、人間を操作する力を獲得した制度や商品やサービスを、人間が道具として使用することができる自律性を確保する場が、私たちの生活の中には必要なのではないか。すでに自律的である強い個人を想定するのでないとするれば、関係の中で人間の自律性を集合的に確保できるような場を創造することになるのではないか。人間が諸システムを自律的に使用して生活の全体性を維持することができるような場として、諸システムを個々人が束ねる要に「中間」という概念を位置づけたい。

抑圧的な性分業は、公と私との区別と深く関わっている。「個人的な問題は政治的である」Personal problem is political というスローガンを生み出したのが女性運動だったことが端的にこれを示している。例えば母親の子育ての悩みは個人的な問題として私的に解決されることがらとみなされる。個人に押しつけられた問題が本当は公的な問題であると主張することが、個人の解放につながっていくという論理である。深刻な問題を、主に女性が担うよう仕組まれた私的な場の責任に委ねることによって、公的な場を深刻な問題から防

衛してきたという捉え方である。家族はまさにそうした深刻な問題を押しつけられる私的な場でもある。また深刻な問題に押しつぶされて問題解決ができない家族、中でも女性の家族成員は、社会的な責めを負いやすく、傷つきやすい位置にある。「中間」は公と私に分けられたシステムの接点に位置して、この分割を硬直化させない機能をもつ場としても概念化したい。

社会システムの分業化は、欲求を記号化する際に、欲求の特殊性に基づいて人間をカテゴライズする。カテゴライズは明示的である場合と非明示的である場合がある。例えば「若い女性」は、かわいらしいものを使いたいという欲求をもつ人たちの群であり、そうしたターゲットのものの消費が進むようにかわいらしい製品を開発し戦略的に販売する。携帯電話のデザインをかわいらしくすると引き替えに、携帯電話の使いやすさを若干でも犠牲にすることもありえる。そうした場合、「若い女性」向けと述べることで、機械に疎い年輩の女性は明示的に排除されている。しかし同時に、複雑な操作が苦手な「障害のある若い女性」も非明示的に排除されている可能性もある。あらゆる場面で非明示的に排除される人たちには、その人たちの欲求を充足するための別のシステムを形成しなければならなくなる。社会システムの分業化は、こうして人間をカテゴライズし、カテゴリーの異なる人間どうしを相互に分断する。社会関係は寸断され、さまざまな人たちが相互に支えあって自律的に問題解決に取り組む条件が阻害される。こうした状況に抗するために、「中間」には、人と人とを分断するシステムを相互に関連づけるという意味を内包させたい。

社会問題は、ふつう複雑な構造の上に成り立っている。個別の問題と関わっていると、ひとつのケースからいくつもの社会問題が見えてくることがある。先述したように、障害のある構成員のいる家族が抱える問題は、障害の問題として捉えることもできるし、ジェンダーの問題として捉えることもできる。ホームレスの問題は、労働問題として捉えることもできるし、社会保障の問題として捉えることもできる。さらに障害、ジェンダー、ホームレスのいずれの問題も、社会的排除の問題として捉えることもできる。社会システムの分業化は、このようなひとつひとつのケースが内包する意味の複雑さを単純化して処理する傾向を生み出す。専門特化することで問題解決の効率性を高めることができるからである。

しかしこうした分業化が硬直化すると、問題の全体性を把握し損ねることで対応が困難なケースを生み出していく。またそれだけでなく、専門特化したシステムが、同じ問題を抱えていると把握した人たちだけを集めて問題解決を図ろうとすることで、他の社会問題を抱え込んだ人たち、他の社会問題に取り組んでいる人たちとの連帯の機会が奪われるともいえる。その上、専門特化したシステムと、集められた人たちとの依存関係が発生する。

したがって、「中間」には、第一に専門特化したシステムを道具として使用する自律的な

生活者の立場を確保すること、第二に多元的な問題構造の中で生きる生活者の立場を確保するということという意味を内包させたい。

4) 「都市型中間施設」の多様な形態

以上のような要素を踏まえると、「都市型中間施設」は次のような施設として概念化することができる。

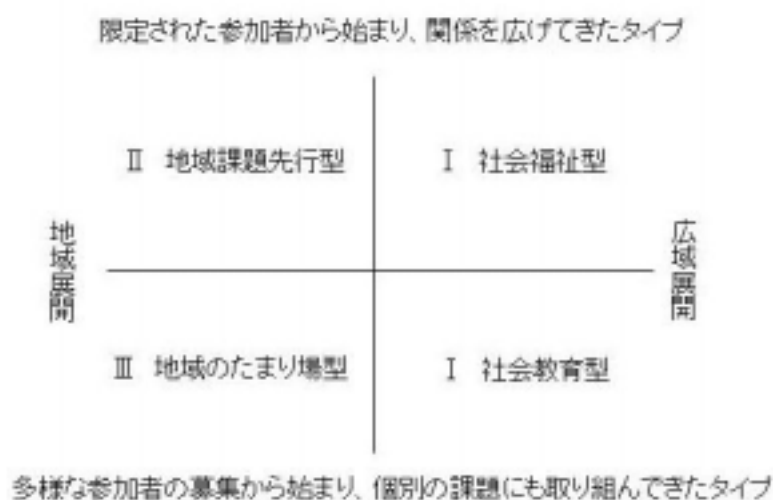
まず、「都市型中間施設」とは、社会的問題を解決する社会の力を回復し高める場である。孤独に問題を抱えた諸個人の集合として都市民を捉え、そうした人たちが相互に関わりをもつところから問題解決につながる学習や資源を蓄積していく場である。そこでは、人間の全体性を保持する機能を有し、貨幣を媒介にした交換価値とは異なる価値を原理として、豊かな社会関係の形成がめざされる。また、分業化し硬直化した社会システムの緩衝という観点から、生活者の自律性を集合的に確保する場、社会的な問題を個人の問題として閉じこめてしまう論理としての公私の区別から自由である場、社会システムによって分断された人どうしを結びつける場、多様で複雑な問題が単純化されずにそのまま表れる場という内包も示唆される。

こうした理念型で述べてきたような「都市型中間施設」には、現実にはどのような形態をとって展開しているのだろうか。これまで本研究で訪問したりネットワーク化を図ったりしてきた実践は、力点の置き方がそれぞれ異なるが、「都市型中間施設」の要素を多分に含んだものであった。仙台市の「せんだんの杜」、神戸市の「すこやか友が丘」、愛知県知多市の「ゆいの会」、神戸市の「わっはの家」、東京都国立市の「くじらハウス」、仙台市の「ゆらねっと」、西宮市の「メインストリーム協会」、韓国の福祉館、韓国ナザレ大学、日英のピープルファースト、神戸市の「のびやかスペースあーち」や「みのり」、神戸市の「つむぎ」、東京都港区の「みなと障害者福祉事業団」や全国で展開している喫茶コーナーなどである。それぞれの内容については、2006年度報告書『インクルーシヴな地域社会をめざす拠点づくり』、2007年度報告書『当事者性を育てる』、そして本報告書を参照いただきたい。

これらを念頭に置くと形態に応じて「都市型中間施設」を例えば次のように類型化することができる。

縦軸に、特定の社会的な問題を抱えたいわゆる「当事者」と多様な人たちとの関係をどのように構築しているかという視点を採用し、横軸に活動の展開範囲を置く。

図 「都市型中間施設」の形態別類型例



社会福祉型は、広域的に限定された参加者が主体となったり対象となるところから始まり、活動の展開に伴って多様な人びとへの働きかけや活動への巻き込みを重視するようになってきたタイプである。典型的な事例としては韓国の障害者福祉館などがある。デイケア、就労支援、療育や訓練、作業所からホームヘルプサービスやグループホームの展開など、障害のある人たちを対象としたあらゆる機能を集約的に抱え、社会啓発やボランティア学習支援等、障害の問題に関わるさまざまな運動の拠点となっている。

地域課題先行型は、地域の特定の問題を解決しようとするところから始まり、活動の展開に伴って多様な地域住民との関係形成を重視するようになってきたタイプである。典型的な事例としては「くじらハウス」や「わっはの家」などがある。知的障害のある人たちが地域で生活するための拠点づくりとして組織化していく中で、地域住民のボランティアな関わりが広がってきている。

地域のたまり場型は、多様な地域住民のたまり場や居場所を形成する中で、特定の問題への取り組みも重視するタイプである。典型的な事例として「すこやか友が丘」などがある。「高齢者も障害者も子どもも地域の人々が、いつまでも元気に楽しく住み続けられるような、多様なサービスを提供する施設」であり、高齢者や障害のある人たちの総合的な地域生活支援サービス、地域住民が集まる喫茶店や集会室などの機能を備えた、自治会が運営する地域の拠点である。

社会教育型は、多様な人たちの参加をベースにしながら相互の学びあいの中から、個別の問題を共有しながら問題解決に向かおうとするタイプである。典型的な事例としては「のびやかスペースあーち」や「わいが屋」などがある。「のびやかスペースあーち」は、子育てをキーワードにして多様な参加者が相互の関わりを形成しながら、持ち込まれる社

会的な問題に対応できるように、多様な専門性を利用可能な状況を生みだしている。

それぞれの形態には固有のメリットや課題がある。それらを明確にしていくのが本研究の中心的な課題といえる。

3 「都市型中間施設」の実践的研究

1) 実践的研究の方向性

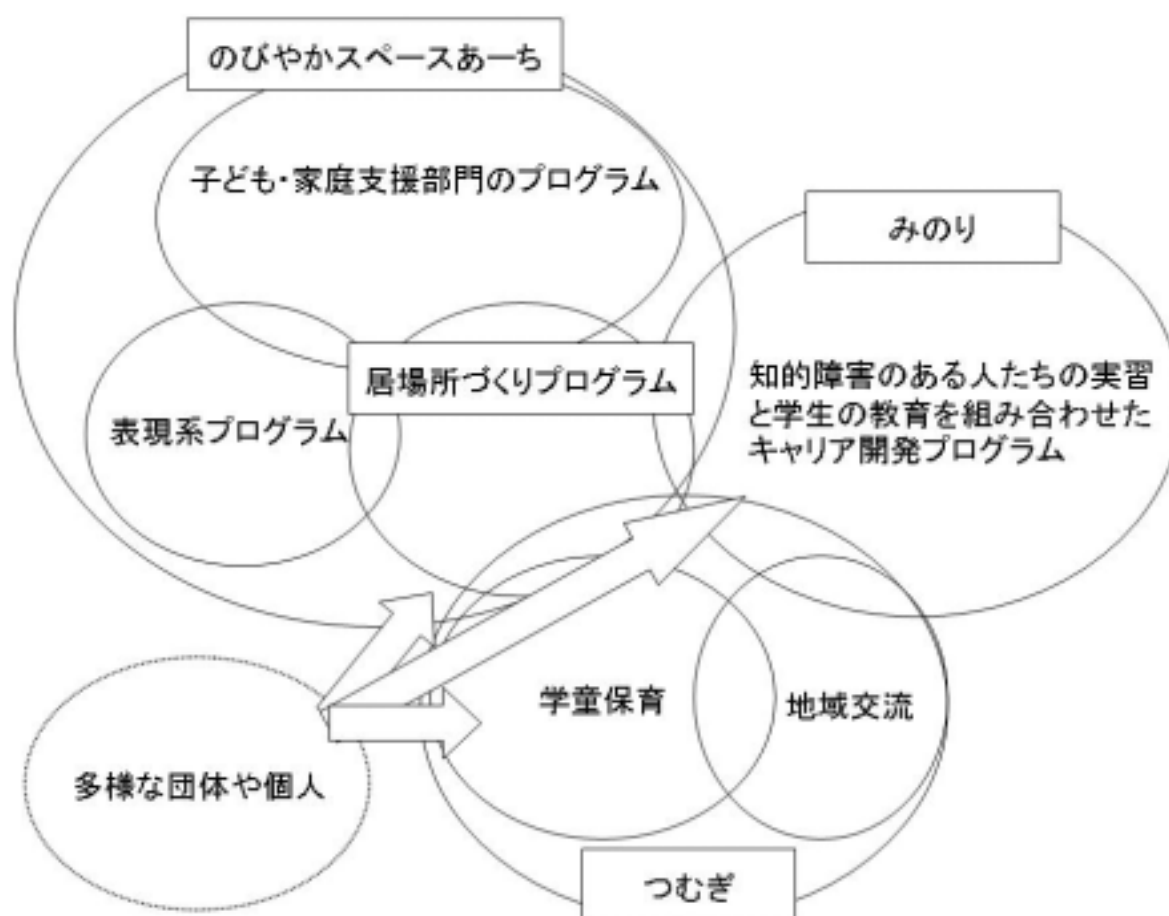
「都市型中間施設」という概念は、感受概念として構築過程にある。何となく同じような考えをもった取り組みが全国に散在しているという認識から始まり、それらに共通する社会認識、社会的使命、プロセスや課題等を整理しながら、そうした共通する何ものかを指し示す概念として「都市型中間施設」を検討している。本論もそうした何ものかを探るひとつの試みである。

神戸大学大学院人間発達環境学研究科ヒューマン・コミュニティ創成研究センター（HCセンター）に置かれている障害共生支援部門では、インクルーシブな社会形成をテーマとして実践的な研究を展開している。

実践的研究には多様性がある。実践に役立つ研究という捉え方をすれば、応用科学全般あるいはほとんどが実践的研究の範疇に入るかもしれない。実践に即したという意味で捉えれば、研究者が研究室を出て実践の場で課題の全体性を感じながら行う研究ということになる。それでも、一般的に研究者は研究対象について詳細に知ることが大切であるから、そんなことはほとんどの応用化学ですで行われてきたことかもしれない。もっと深く実践にコミットして、現象や実践に内在している構造を記述するということを実践的研究の要件とすることもできる。参与観察やエスノメソドロジーなどがそうした研究の方法論として開発されてきた。

HCセンター障害共生支援部門が行っている実践的研究は、単に実践や研究対象から知識を得た上で行う研究ということにとどまらず、実践とともに考え、行動し、必要であれば自ら実践をつくりだすといったことを伴う研究である。社会に対しての積極的かつ直接的な働きかけを伴う研究ということもできる。こうした研究の方法論としては、アクションリサーチや参加型研究 *participatory research* などがある。両者の違いは、アクションリサーチが研究主体と研究対象の二分法が保持されるのに対して、参加型研究は研究の進行とともに、研究主体と研究対象との境界がぼやけてくるという点にある。障害共生支援部門がさまざまな困難に阻まれながらもめざしているのは、後者すなわち参加型研究である。

図：2008年度時点でのHCセンター障害共生支援部門の取り組みの展開



参加型研究をめざすことによって起こってきたのは、他者が実施している実践にコミットしながら研究を進めるということではなく、ネットワークの中から実践が生み出されていくプロセス自体に巻き込まれるという事態である。さまざまな人たちと協力関係を築きながらサテライト施設「のびやかスペースあーち」の創設に取り組み、そこでの障害共生支援展開の軸として「居場所づくりプログラム」を展開し、構築されたネットワークや起こってきた課題への対応に基づいて任意団体「つむぎ」の設立に深く関わり、インクルーシブな学童保育の形成を見守ってきている。また、大学内に創設されたカフェ「アゴラ」を拠点として、知的障害のある人たちの実習と学生の教育を組み合わせたキャリア開発プログラム「みのり」を実施してきている。

これらの実践は実践的研究の一環として立ち上がってきたのであるが、いっそう実践的研究の質を高めていくためには、これらで起こっている現象を整理し構造化し、社会に示すという行為を重視する必要がある。本研究は、実践で起こる現象の把握や構造化と同時に、全国あるいは海外の実践とも連携し、比較や共同的思考の場をつくることによって、

実践的研究の質を高めていこうとする意図をもっている。

そのために、まず実践的研究の一環として実施している実践の概要を記述しておく。

2) 「のびやかスペースあーち」と「居場所づくりプログラム」

「のびやかスペースあーち」や「居場所づくりプログラム」については、すでにくつかのところに概要を書いているので、詳細はそちらを参照いただきたい。(ヒューマン・コミュニティ創成研究センター編著『人間像の発明』ドメス出版、2006年；神戸大学発達科学部「発達科学への招待」運営委員会編『発達科学への招待』かもがわ出版、2008年；津田英二「地域におけるインクルーシヴな学びの場づくりの可能性と課題」『日本福祉教育・ボランティア学習学会年報』Vol.11、2006年11月；津田英二「地域と大学との協働による社会的ネットワークの創成」『マナビィ』No.56、2006年2月、『インクルーシヴな地域社会をめざす拠点づくり』神戸大学大学院総合人間科学研究科ヒューマン・コミュニティ創成研究センター、2007年2月)

「のびやかスペースあーち」は、2005年9月に創設された、神戸大学大学院人間発達環境学研究科ヒューマン・コミュニティ創成研究センターのサテライト施設である。神戸市灘区役所の移転に伴い、空きスペースとなった旧庁舎を神戸大学が借り受けて設置された。「子育て支援をきっかけにした共生のまちづくり」をコンセプトとして、誰でも出入りできて幅広い関係づくりをすることのできる空間づくりをめざしてきた。自由に活動できる余裕のある空間と、そこで展開されるさまざまな仕掛けとしてのプログラムがある。具体的なイメージは、フリーランスライターの田中玲さんから寄稿いただいたコラムを参照いただきたい。

いくつかの継続的なプログラムが展開されているが、障害共生支援部門が特に力を入れているのが「居場所づくりプログラム」である。障害などの理由で、十分な支援者の人数や周囲の人たちの配慮や理解が必要な人たちが、「のびやかスペースあーち」を利用できるようにという目的をもったプログラムである。重度重複障害のある子どもや自閉症の子どもなど、相対的に他者との関係づくりの場をもちにくい人たちを中心に、障害のあるおとな、その他の地域住民や学生などが集まり、基本的には誰でも参加できることを目的とした遊びや表現活動を展開している。

「居場所づくりプログラム」は、実践的研究のフィールドとして活用されることも意図しており、この取り組みをベースにした研究会や論文執筆等を行っている。次のようなものがそのプロセスを示す論文である。清水伸子、津田英二「インフォーマルな形態での福祉教育実践におけるデータに基づく評価枠組み形成モデル～個人が体験する変容を生み出す場の力への着目～」『日本福祉教育・ボランティア学習学会年報』Vol.12、2007年

11月；富永恭世、津田英二、清水伸子、富永貴公、小林洋司、木下克之、阿波美織、高橋真琴、川上慶子、榊原久直、清水愛孔子「インクルーシヴな社会に向けた教育の概念と課題」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』第2巻第1号、2008年10月。



「のびやかスペースあーち」での活動

3) キャリア教育プログラム「みのり」

2008年4月、神戸大学発達科学部校舎の6階に、教職員や学生の福利厚生を目的としたカフェ「アゴラ」がオープンした。六甲山麓に位置する神戸大学の中でも最も標高の高い場所にある発達科学部は、周囲に飲食店などがなく、校内にある生協食堂が閉まっているときに飲食ができる店舗が待ち望まれていた。このカフェをどのように運営していくかという模索の中で、キャリア教育プログラム「みのり」が発足した。

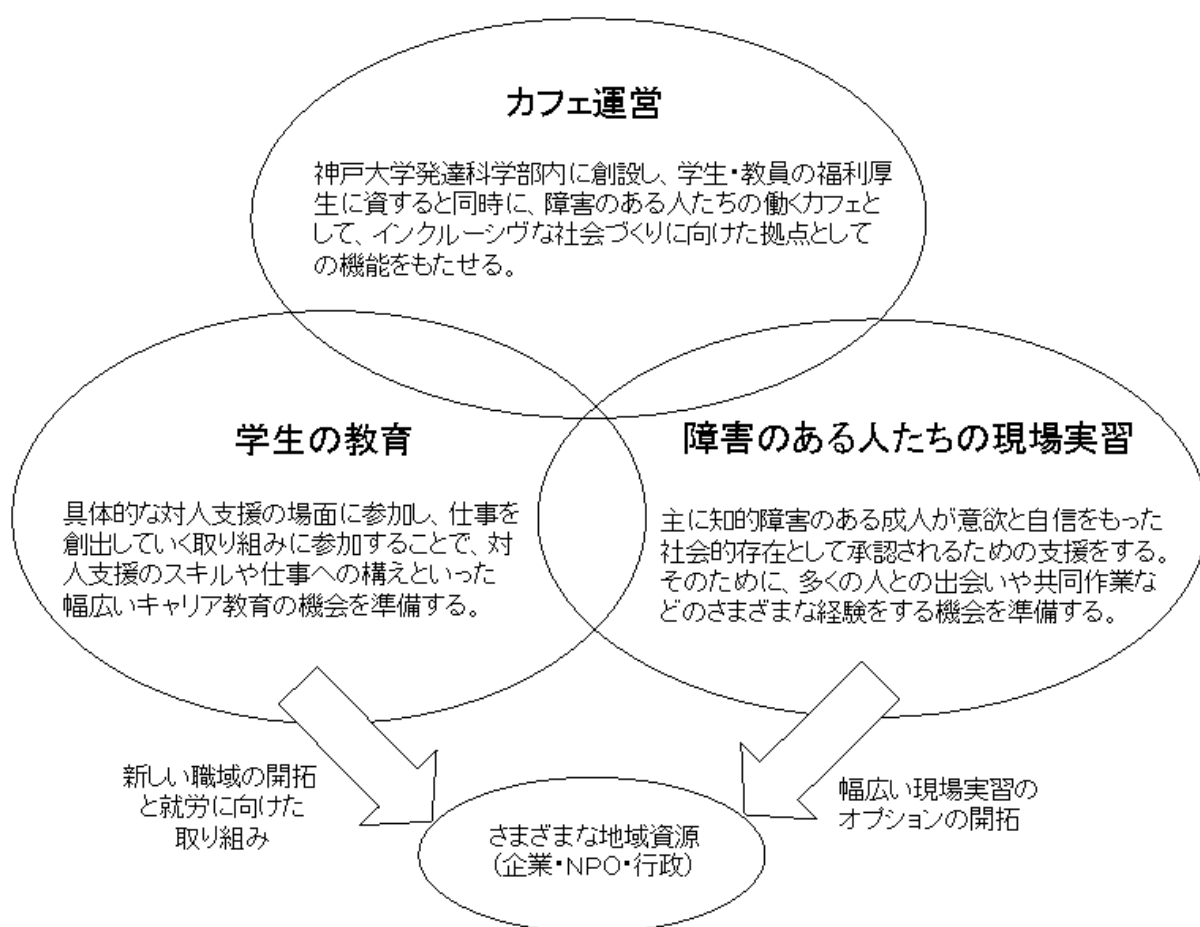
「みのり」は、知的障害のある実習生がカフェ「アゴラ」での接客作業やその他の大学の資源等を用いた作業を経験するとともに、学生と知的障害のある実習生との間に相互学習が生じる機会をつくっているといったプログラムである。2008年度は、12名の実習生が継続的に「みのり」での作業や学生との交流を経験した。この他にも、養護学校の実習場所や中学生のトライやるウィークの学習現場としても活用されるなど、年間を通してさまざまな人たちがこのプログラムを活用した。実習生と学生との橋渡しをする役割をもつ「みのり」のスタッフとして、常時2名が勤務し、「アゴラ」のマスターも調理や接客等に責任をもつ傍ら、実習生や学生との密接な関わりをもっている。

「みのり」は複数の意図をもったプログラムである。第一に、知的障害のある実習生に対して、カフェでの接客等の作業や大学で生じる諸々の作業に携わることを通じた社会経験の機会を提供し、学生や教員との豊富なコミュニケーションを通して社会的スキルを身につける機会を提供するといった意図である。第二に、学生たちが知的障害のある人たち

と親しく関わる機会をもつことによって、学生たちのインフォーマルな福祉教育の場面を生じさせるといった意図である。第三に、知的障害のある実習生の力が大学の中で認められるという経験や、知的障害のある実習生の支援を通して地域社会と大学とが密接に関わる機会になるといった、大学のあり方に小さな一石を投じようという意図である。プログラム開始から1年を経て、これらの意図がそれぞれどの程度まで達成しえたかといった評価をしなければならないが、まずはこのプログラムを通して何が起きてきたのかといったことを振り返る必要がある。

図：知的障害のある人たちの実習と学生の教育を組み合わせたキャリア開発プログラム

(通称：みのり)



第一に、「みのり」のプログラムを通して、明らかに社会参加の態度が向上していった実習生が何人かいた。いわゆる指示待ちで積極的に行動できなかった実習生が、数ヶ月で自分の意思で作業に向かうようになり、任される作業の量と質が日毎に増加していったといったケースがあった。また、20年以上ひきこもりだった実習生が毎週1日だけだが、欠かさずに通い続け、難しい作業にも挑戦できるようになっていったケースもあった。さらに、

学生たちと親密な関係を築き、得意な作業に対して自信をつけた実習生もいる。

他方第二に、単に能力の問題だけではない複雑な障害の問題の前に、進歩と後退を繰り返してきた実習生もいた。主に親子の長年にわたる確執が障害となって、実習生が次のステップに進むことを拒まれるといったケースも複数あった。また、就労などにつなげようと努力しても思うに任せない現実も経験した。

第三に、個々の実習生にとって意味のある幅広い経験を提供するのに、大学がある程度の可能性をもっていることもわかった。カフェでの接客、清掃、食器洗浄、若干の調理の他に、授業の準備（印刷作業など）や、郵便物の仕分けや封筒詰め、生協売店の棚卸し、実収農園を使った園芸、図書室書架の整理、パソコン入力といった作業を経験した。作業をていねいにこなし、作業依頼主との信頼関係が高まれば、状況に応じて賃金を発生させることができるのではないかという期待を抱くことができる場面もいくつかあった。また、学外の地域資源とも連携した。街中の喫茶店での実習や後述の学童保育での活動などである。

第四に、学生と実習生との関わりが予期したほど多くなかった。よく「アゴラ」にやってきて親しく会話をする学生は、1年かけて10名前後といった人数であった。ただ、そうした広がらない関係の中でも、特筆すべきことが2点あった。ひとつは、実習生の学習支援に名乗りを挙げた学生が数名いたことで、これらの学生は実習生の希望に応じた学習を個別に支援した。学生の支援を受けながら運転免許取得のための学習に取り組んだ実習生は2名おり、デザインの学習に取り組んだ実習生も1名いた。もうひとつは、毎週1回実習開始前に実習生を招いて学生が「からだほぐし」のプログラムを実施したことである。学生10名ほどと実習生4名、スタッフ2名も加わって、身体的な接触を伴った関わりを継続している。



「みのり」の実習

このプログラムは単年度ごとに更新の助成事業として成り立っており、運営基盤が脆弱である。明確な成果が表れるのに時間がかかることもあり、運営基盤の整備が急がれるといった事情もある。2009年度の継続実施も決まっており、今後は2008年度の成果を生かしながらさらに外に向かって活動を展開していかなければならない。

4) 「つむぎ」

前述の2つが大学の主催するプログラムであったのに対して、「つむぎ」は任意団体の形式で発足したものである。したがって正確に言えば、ヒューマン・コミュニティ創成研究センター障害共生支援部門とは、協力関係にある実践である。

任意団体「つむぎ」は、「のびやかスペースあーち」における「居場所づくりプログラム」におけるコミュニケーションの中から提起された具体的な課題に基づいて設立された。具体的な課題とは、第一に特定の地域で学童保育が量的にも質的にも不足しているということであり、第二に特に障害のある子どもが通うことのできる学童保育が足りないということである。学童保育は一般に小学3年までの子どもの放課後の居場所を提供しているが、障害のある子どもの場合は小学3年までという区切りが意味をなさないことが多い。年齢で区切るのではなく、ニーズに応じた資源をつくることができないかという発想で、「つむぎ」は立ち上げられたのである。

「都市型中間施設」の問題意識からは、「のびやかスペースあーち」が区役所の跡地を利用していることもあって公共施設としての条件が明確な施設であるのに対して、「つむぎ」は民家を賃借した空間であるという点が大きく異なる点で、比較の視点が生まれている。

「のびやかスペースあーち」はより広域の不特定多数の人たちの来館がある。登録会員の住所は神戸市灘区全域ばかりではなく神戸市のすべての区、芦屋市、西宮市、明石市などの近隣自治体に及んでいる。その分、相互に知り合う機会は限定されており、行政サービスを受けるのと同じ感覚で利用している人たちもいる。それに対して、「つむぎ」は民家であるため、参加者は全員がより濃密な人間関係を強いられる。こうした環境によって生まれる関係が、「のびやかスペースあーち」とは質的に異なるのではないかという問題意識や、「のびやかスペースあーち」と「つむぎ」とを連携させることで、関係の質を向上させることができるのではないかという問題意識をもっている。インクルーシヴな社会形成に貢献するという意味でも、両者は異なる機能や過程をもつのではないかという問題意識にもつながっている。こうした点で、「つむぎ」は実験的要素をもつ実践的研究の拠点なのである。

任意団体「つむぎ」の主たる事業は学童保育であるが、その他にも、行政や大学を含む複数の団体と連携しながら、地域社会における多元的な関係形成をめざしたプログラムも

いくつか実施している。中国人留学生が地域住民を対象にして中国語カフェを開き、一般に開かれた音楽プログラムや造形プログラム、乳幼児の子育て広場なども実施した。また、他団体との連携で地域住民の居場所として家屋を開放する日もある。

特に学童保育は、インクルーシブな実践となるように努力がなされてきた。障害のある子どもを積極的に受け容れるとともに、子どもたちを見守るおとなの多様性にも注意を払ってきている。初年度に学童保育に登録した子どもの人数は14名であったが、そのうち障害のある子どもは、自閉症の子ども2名とそれ以外の知的障害のある子ども1名、脳性麻痺の子ども1名であった。



「つむぎ」地域開放プログラム

関わる人や活動は、「のびやかスペースあーち」や「みのり」ともリンクしている。学童保育の活動の一環に「のびやかスペースあーち」のプログラムを活用し、「のびやかスペースあーち」と「つむぎ」双方で同じ子どもを見守っているおとなが何人かいる。また、「みのり」の実習生が「つむぎ」で一定の役割を果たす場面も生じた。長期休暇中の昼食づくりや家屋の修繕などは、実習生が子どもたちと関わりながらできる活動であった。

学童保育の活動の中で、障害のある子どもと障害のない子どもとの関わりについて、継続的に関心をもたれ模索が続けられた。障害のある子どもが、どのような形態であってもいかに遊びに参加することができるかということや、障害のない子どもがどのように障害のある子どもとの関わりを認識していくのかということについて、特に関心をもってきている。2009年度は神戸市の補助事業となり運営形態なども変化していく見込みであるが、

「つむぎ」での経験を知見として蓄積して評価や研究に結びつけるのは、これからの大切な作業である。

4 実践的研究に携わることで見えてきた成果と課題

末永弘は『良い支援？』（生活書院、2008年）の中で、「だらけていて、かつ緊張感のある関係」ということを述べている。

“「生活」というのは本来無計画的で、その日の気分によって出かけたときに出かける、食べたいときに食べる、寝たいときに寝る、そういうものだと思います。しかし「仕事」は通常その反対に時間とやるべき内容とがきちんと決められている領域です。介護を「仕事」として立てている以上、仕事の発想で介護者が入ってくることは否定できないわけですが、しかしその「仕事場」がイコール利用者の「生活の場」であることを考えたときに、そのズレを埋めていくことは難しい問題になってきます。”(pp.195-196)

この文は、まさに私たちの研究で焦点を当てようとしている部分について述べていると考えていいかもしれない。介護の場面だけでなく、子どもたちの発達につきあったり、社会的な問題を抱えて苦しんでいる人に寄り添ったり、障害のある人たちのキャリア開発を支援したりするときに、いつもテーマになってしかるべきポイントを指摘しているように思う。人間が成長したり悩み苦しんだりするのは、まったくその人のペースでしか行えない。その人は自分のペースで藻掻いていて、誰かにその藻掻きに寄り添って欲しいと願う。しかし、社会が その人のために と準備してきたのは、その人のペースとはまったく次元の異なる論理で動く支援システムだったのではないか。そのシステムが硬直化してしまうと、システムは個々人の願いとは乖離し、本来の目的を果たすことがかなわなくなってしまう。

社会の諸機能が専門特化すればするほど、ある特定の問題についての対処能力は向上する。しかしそうすると、例えば病院が病気を治すという機能に特化し、患者はわざわざ病院に通い、自分の時間を多くの待ち時間と少しの診察時間を使うといったように、人間のペースよりもシステムの論理が優先されるようになる。病気になって苦しい思いを誰かと共有し、誰かに寄り添ってもらいたいという思いは、病院では満たされない。ではどこでその思いは満たされるのか。

私たちが取り組んでいる実践的研究では常にこのテーマの周囲を逡巡する。「居場所づくりプログラム」では、どのように障害のある子どもたちが成長したのかということが常に問われるプレッシャーを受ける。「みのり」では、障害のある実習生がいかに一般就労でき

たか、一般就労に近づいたかということが成果として問われているかのようにプレッシャーを受ける。しかし、人間の内発的な成長は遅々とした営みであり、短期間で何かが起こることもあるかもしれないし、そうでない場合もある。また短期間で何かが起こったからといって、それが本当にその人の幸福に繋がるのかどうかには確信がもてるわけでもない。気持ちの整理ができていない人が一般就労できたからといって、それがゴールではない。離職の問題は常に身近にあり、いったん離職してしまえばさらにもっと長いトンネルを経験しなければならないということもありえる。もちろん一般就労に向けて努力を重ねることの重要性を否定しないが、その一歩手前の大切なこととして、その人がどう自律的に生きるかという過程に寄り添うことがある。さまざまなシステムやサービスやものを道具として自律的に使いこなすための拠点を形成すること、その拠点到り添う他者がいることの重要性が、実践的研究の中から感じ考えたことであった。

末永は対人支援の本質について次のような考えを述べている。介護に入っている利用者の家があまりに汚いときに介護者が掃除をするという場面について述べている文脈である。

“大事なものは本来は利用者が片付けるべきこと、利用者が面倒くさくてやらないことを私が代わりにやってあげているというふうに勘違いしないことです。部屋を片付けたいのはその利用者ではなく、介護者である自分なのです。だからこの場合の位置関係は、利用者の部屋なのに介護者がどうしても耐えられないというから、利用者が譲って片付けさせてあげている、ということになります。介護者はあくまでも片付けさせてもらっているという謙虚な気持ちで作業を進めなければなりません。” (p.189)

支援するというのは自分を虚ろにして、他者を尊重するというのではなく、対等な関係の上に築かれる行為だということである。支援とは、支援者と被支援者とが協働で行う行為なのだ。私自身もセルフアドボカシーの支援についての実践的研究をする中で同様の結論に達した（津田英二『知的障害のある成人の学習支援論』学文社、2006年）。

さて、問題は、こうした関係がどのように形成されるかという点にある。なぜ人は他人が抱え込んだ厄介な問題に首を突っ込むのかということである。障害の問題は社会の問題なのだから、社会成員としての私たち個々人が障害の問題について考え行動するのは当然であるし、義務である。確かにその通りだが、考え行動しなくても許されているというのもまた事実である。考え行動する人は、「わざわざ」考え行動しているのだといえる。

障害の問題について考え行動するというのは抽象度が高い。具体的な問題に肉薄していなければ、考えも行動も空回りする可能性が高い。具体的な問題に肉薄すれば、具体的な問題の渦中にある人について考え行動することになる。「都市型中間施設」というのは、ま

さにこのプロセスを大切にする場なのである。人と人が出会い、ある人が抱えている社会問題が別の人と共有される。あなたの問題が私の問題にもなるということが生じる。その時点ではまだそれが障害の問題だという名付けもされていないような問題を経験し、それによって考え行動を発生させるような場である。

このような場の条件、このような場で起こる関係の質や変化、問題や意識の共有化過程、行動の生起といったことについて、より深く考究していくことが、本研究の最大の課題である。

(津田英二)

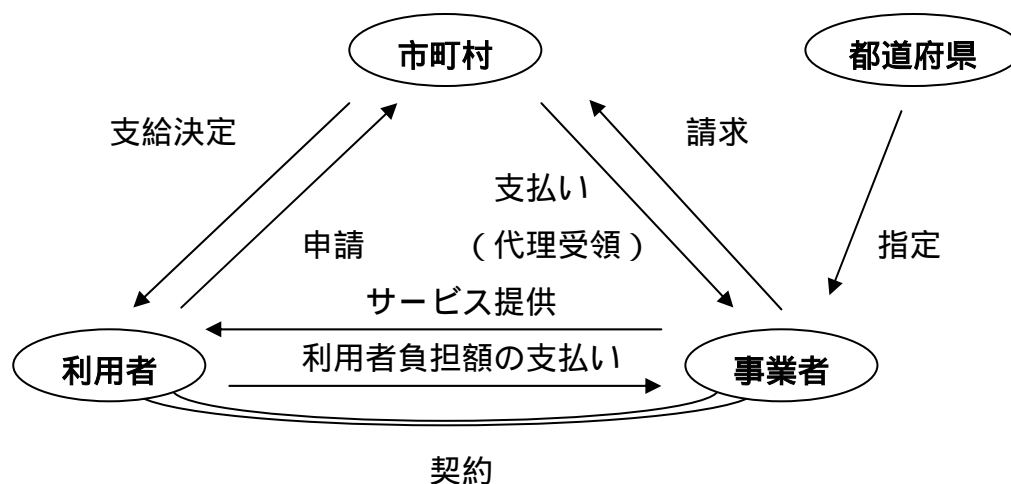
第2章 障害のある人たちの地域生活支援の課題と「都市型中間施設」

1 地域生活支援の枠組み

日本において、障害のある人たちの地域福祉はすでに1970年代から始まっていたといっ
てよい。欧米諸国の障害者福祉政策が、大規模入所施設中心から地域生活支援へと移行し
つつある中で、日本でも低成長の時代に入り財政的に現実的な方向を選択していったのだ
といえる。

ただし、1990年代に至るまで実質的に地域生活支援を支えたのは、行政サービスではな
く、障害者運動やセルフヘルプグループの活動によってもたらされたボランタリーベース
の実践であった。日本の障害者地域生活支援は、障害者運動やセルフヘルプグループが切
り開いてきた道の上に立っているのであり、それらによって育てられたボランティアが担
い手の柱となって成立してきたといっ
て過言ではない。1990年代以降の社会福祉基礎構造
改革によって行政による地域福祉サービス提供の責任が増大したが、その責任遂行は、民
間の努力に依存し、民間の活動を制御するといった形態をとってきた。

図1 支援費制度以降のサービス提供の概要図（厚生労働省保険福祉部）



2003年に支援費制度が発足したことが、日本の障害者地域生活支援に大きな変化をもた
らした。周知の通りこの制度によって各種サービスが市場原理によって統制されるよう
になった。障害のある人たちは消費者として事業者と契約を結び、サービスを選択するとい
う基本的なシステムができあがった（図1参照）。

2006年から施行された障害者自立支援法が、支援費制度を一新した。この法律は、それ
までの支援費制度の元で起きていた問題を解決して、障害のある人たちが地域で安心して
暮らすことができるように改善することを目的としている。内容は、次の5点を主として

いる。身体障害、知的障害、精神障害に分かれていたサービスの「一元化」、就労支援の強化、地域資源の規制緩和、サービス利用の手続きや基準の透明化・明確化、費用負担の改革。

障害者自立支援法によって、提供されるサービスの種類が表1のように体系化された。

表1 自立支援給付と地域生活支援事業

【自立支援給付の障害福祉サービス】		【地域生活支援事業】
介護給付	訓練等給付	
ホームヘルプ	自立訓練	相談支援
重度訪問介護	就労移行支援	コミュニケーション支援
行動援護	就労継続支援	日常生活用具給付・貸与
児童デイサービス	グループホーム	移動支援
ショートステイ		地域活動支援センター
重度障害者等包括支援		福祉ホーム
療養介護		居住支援
生活介護		その他の生活支援
ケアホーム		
夜間ケア		

この法律の制定によって起こっているいくつかの目に見える変化を挙げてみる。第一に、市町村にサービス提供の数値目標が明記された障害福祉計画の策定が求められている。これが障害のある人たちの地域生活移行への圧力となっている。第二に、就労支援が強化されたことで、障害のある人たちの地域での居場所として機能してきた事業に質的な変化が求められている。第三に、相談支援が強化され、急速に重要な役割を担うようになってきている。第四に、福祉・医療・保健・教育・労働等の関係機関が連携し、情報・問題を共有するシステムが構築されつつある。

こうした変化はさまざまな矛盾を生んでおり、制度全体が安定しない状況を招来している。矛盾として指摘されてきた最大の論点は、この法律によって利用者負担の原則が、応能負担（利用者の支払い能力に応じた負担）から応益負担（利用量に応じた負担）に移行した点である。その他についても、次に述べる地域生活支援をめぐる諸矛盾の要素として、必要に応じて触れていく。

なお、以下の論述において、私自身が地域生活支援に関わる中で体験した諸問題や取り組みに基づいている部分がある。地域によってはうまく解決・処理している諸問題もある

し、取り組みの形態が異なる場合もある。すでに地域格差が出始めており、全体と個別の双方を視野に入れる必要がある。また、障害種別によっても問題の力点の置き方が異なる。以下の論点が諸矛盾の全体像ではないことを強調しておきたい。

2 地域生活支援をめぐる諸矛盾

1) 家族の負担

介護保険の導入が検討されていた 1990 年代初頭に、家族による介護にも介護費が支払われるべきではないかという議論が存在した。しかし、現在の介護保険やそれに続く支援費制度は、家族による介護を無償労働として扱っている。

必要に応じてサービスが提供されるのであればよいが、実際には資源の不足からサービスの総量を制限しようとする圧力が働く。すると、家族による介護が基本であり、それを補足するのが社会サービスの役割であるとする意識が広がる。「介護の社会化」がめざされたはずが、依然として介護は私事であり、家族の担うべき義務とする考えが根深い。

地域生活支援における家族、特に女性にかかる負担は大きい。すでに 1980 年代に英国のコミュニティケア政策が女性運動によって批判されたことから、地域生活支援とジェンダー問題とが強く関連していることは示されていた。

地域生活支援の家族機能への依存は、無償労働としての介護を引き受ける家族成員だけでなく、障害のある人たちの自律的な生活に悪影響を及ぼしている。端的な例で言えば、障害のある成員を含む家族の心中事件があるが、それ以前にも障害のある子どもと母親の間に起こる共依存や虐待なども後を絶たない。

「介護の社会化」は現在でも大きな社会的課題として残されている。

2) 財政問題

支援費発足当初から財政問題は最大の論点となってきた。サービス量の上限を設定するかどうかについて激しい論争が繰り広げられ、障害者自立支援法で応益負担が利用者に求められることに対して、関連する組織や個人は強く反発した。

財政を緊縮して支援費の支出を抑制すると、さまざまな矛盾が噴出する。24 時間介助を受けて自立生活する人の地域生活が成り立たなくなること、賃金をもらうどころか利用料を支払って労働に従事すること、サービス利用の自粛や敬遠といった矛盾が起こる。その上、事業所が経営に奔走しなければならず、本来大切にしてきたボランタリーな精神、事業内容の先駆性や公共性が犠牲になることもある。またホームヘルプサービスなどの労働条件が劣悪化し、介護労働者の人数減少がさらに労働を過酷なものにし、サービス提供に支障を来したりするといった悪循環も起こりえる。例えば、神戸の場合、発達障害のある

子どもの移動支援は、制度上 20 時間が保障されているにもかかわらず、支援者の不足のためにこれらを利用できないと事例が頻繁に発生している。

地域生活支援の財政問題は、第一に障害のある人たちの通常の生活を営む権利を遂行できるだけの量、第二にサービスを提供する側が疲弊しないだけの量を配分しつつ、限られた資源をどのように効率的に運用するかといった問題として整理できる。量と運用の双方において、現状では満足からほど遠いという現状である。

3) サービス提供の担い手の疲弊

神戸で管見する限りであるが、事業所の活気が全体的に失われてきているように思われる。障害のある人たちの生活が向上することをめざしてボランティアに活動を展開してきた人たちが、経営上の都合から採算の合わない仕事を切り捨て、ビジネスに徹することを強いられてきた結果、目的を見失っているように見える。

もともと地域生活支援はボランティアベースで始まった運動であった。必要に即して活動が生まれてきたといえるが、特に障害者自立支援法以降、これらがビジネスに取って代わる中で、市民社会の論理から市場社会の論理へ移行してきたのだといえる。

ゆっくり悩みを聞く、対応の難しい利用者を引き受ける、ピープルファーストの支援をする、その他の市町村の事業に当たらない仕事をすることは敬遠すべきだという圧力がかかる。

さまざまな事業を切り捨てても事業所運営には余裕がなく、その結果、介護労働者にも多くの犠牲を強いている。例えばホームヘルプサービスであれば、訪問介護員と介護職員の 40%以上を占める登録ヘルパーは平均 100,000 円程度の月収で働いている。正社員として働いているヘルパーも含めると平均月収 180,000 円程度（税込み）である（平成 19 年度介護労働実態調査）。私の知っている事業所の中には、正社員でも月収 150,000 円に満たなかったり、付随する労働時間も加味すると最低賃金に満たなかったりといった労働条件の中で働いている人たちが支えているところもある。それでも社会的な使命感に突き動かされて働いている間はよいが、それさえも奪われてしまうと、魅力のない過酷な労働現場となってしまう。すでに介護労働者の離職率が、正社員でさえ 20%を上回っている点を看過しえない。

また、例えばあるデイサービスを提供する事業所では、利用者の出席数に応じて対価を獲得できるという制度のあり方に戸惑っている。休んでいる利用者へのケアは当然実施している上、調子の悪い利用者を無理矢理に出席させないと予算さえ立てられない。支援の質にこだわってきたが、そのことはまったく評価されないシステムにも憤りを感じている。

他方、事業所に余裕がない分、さまざまな相談が特定の相談窓口に殺到するようになっ

てきている。神戸では各区に設置された障害者地域生活支援センターが 24 時間体制の相談窓口となっているが、ここには利用者 1000 人規模に対して 5 ～ 6 人の職員しかおらず、対応は容易でない。優秀な職員が真面目に対応しようとすればするほど、昼夜を問わず働き、疲れ果てて職場を去っていく。

4) 地域社会の理解・協力の欠如

障害者自立支援法の目的の中に次のような一節がある。

障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。(障害者自立支援法第 1 条)

また社会福祉法でも次のように述べられている。

地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。(社会福祉法第 4 条)

障害者地域生活支援は、地域福祉全体の一部として捉える必要があり、したがって地域住民全体の問題として理解・協力を促進していかなければならない。けれども、この点についての施策展開や成果が顕著に見られる事例はとても少ない。依然として地域社会には無知や偏見が多く残っており、理解・協力に至る過程が険しいところが多い。

例えば、発達障害のある子どもを育てている家族に対して、匿名で「子どもがかわいそうだからいじめないで」という投書がなされた。子どものパニックとそれへの対応が、近隣から虐待として捉えられたのであろう。その後、通報を通して警察からの聴取も受けた。子どもの母親は、地域全体から虐待を疑われ監視されているという強迫観念に襲われるようになった。無知や偏見ゆえに地域福祉から孤立し、十分な社会的支援を受けることさえままならない人たちが、特に発達障害のある人のいる家族に目立っているように思われる。

社会における障害理解の促進は、主に学校や社会福祉協議会が、福祉教育やボランティア学習の推進を通して担っている。時代の雰囲気とも相俟って、あからさまな差別は少なくなっているが、具体的な障害の問題を地域社会全体で考え共同で取り組むまでに至る例は数少ない。

5) 居場所を失う人々

近年日本でも、仕事を持たず学校等にも通っていないニート(Not in Employment, Education or Training) と呼ばれる若者の存在が問題となっている。この問題は、若年労働者の社会的損失として捉えられ、若年労働者の失業や離職の増加、ニートを生き方として選択する若者の意識の問題として取り上げられることが多い。しかし実際には、不登校や引きこもり、発達障害や精神障害などとも直接関わる複雑な問題であるともいわれる。

ニートの問題は、若者個々人に原因がある問題としてではなく、社会関係をもつことが容易でない社会の問題、社会関係能力の発達を軽視してきた社会の問題として捉える必要がある。社会関係の欠如に原因を求めることができる問題としては他にも、ホームレスの増加や独居老人の孤独死などがある。

例えば、私たちの実践の中で、養護学校卒業後、二度の就職機会を得たが、二度とも一ヶ月足らずで離職し、その後現在に至るまで20年余り家からほとんど出ることなく生活してきた発達障害のある男性と出会った。離職理由は、一度は明らかな解雇であり、もう一度は職場でのいじめを原因とした離職と推測される。養護学校までは順調であった社会関係が、卒業後に突然高いハードルとして立ち現れ、その前で挫折したまま立ち直ることができなかった事例といえる。

障害のある人たちをはじめとした社会福祉サービスの利用者が、家族をはじめとする親密圏と激しい競争社会との間に横たわる深い溝を飛び越えることができない、という問題に焦点を当てる必要がある。

3 諸矛盾の解決に向けて

1) 地域生活支援の構造転換

障害者地域生活支援は、支援費制度以降、サービスの市場化を原則として展開してきた。しかし、最近になって自由競争ではなく諸機関の連携や協力を促進する政策展開が前面に現れるようになってきた。自由競争では取りこぼしてしまう重大な問題、例えば「困難事例」と呼ばれる人たちへの支援をどの機関も敬遠してしまうといった問題を看過できなくなったのではないかと推測される。自由競争原理によるサービスの適正化に向かって発展した制度が、現在ようやく曲がり角にきていると捉えることもできよう。排他的な競争から協力関係を内包した競争へのしっかりした構造転換が必要であるように思われる。

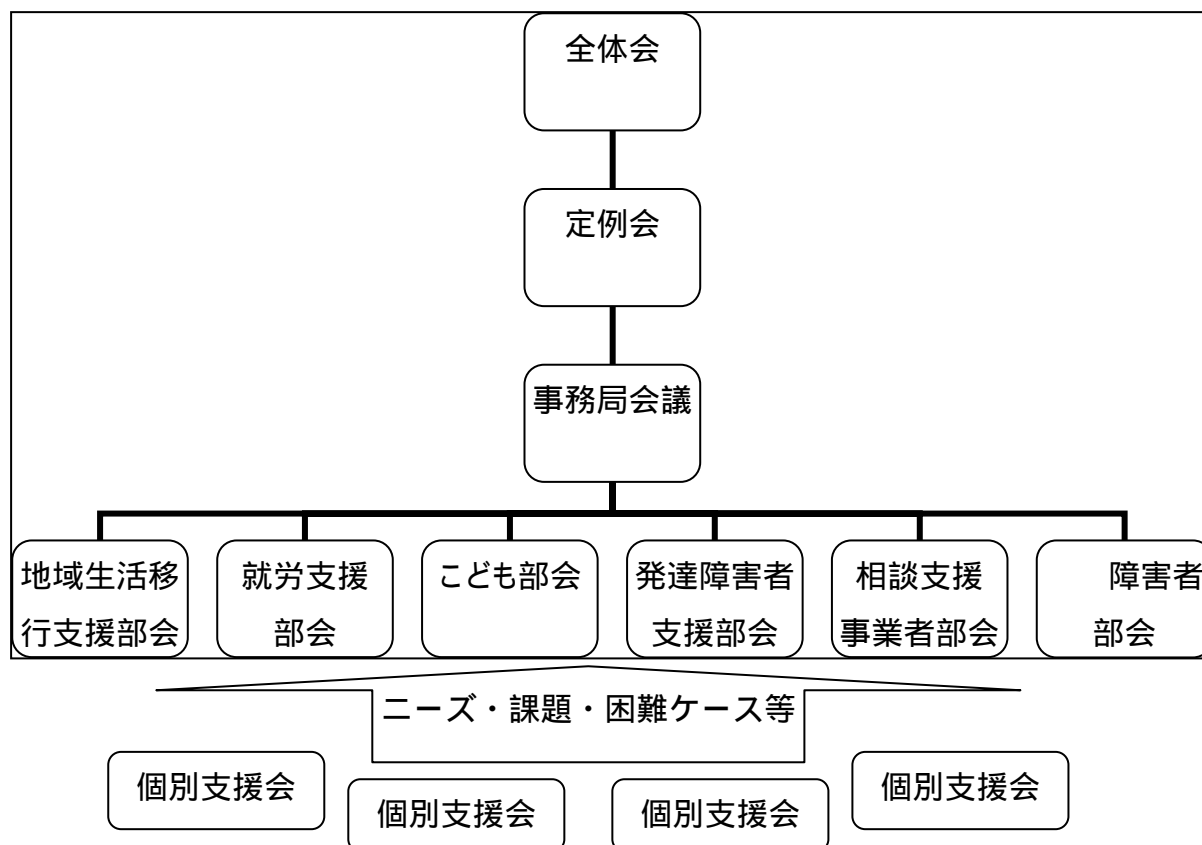
また、金銭的対価をインセンティブとした競争原理によって、事業提供者がもってきたはずのボランティア精神や社会的使命感が犠牲にされ、それが結果的にサービス提供の非効率化を生み出しているのではないだろうか。もちろん、労働条件の改善は欠かすことのできない地域生活支援改善の要件となる。事業所運営や職員の生活に余裕がなければ、

ボランティア精神も社会的使命感もいずれは枯渇する。しかし、重要なのは金銭的対価だけではない。社会的使命によって結合した組織としての事業所を社会的に承認することが重要である。社会的使命に支えられることによって職員にインセンティブが生まれ、サービス利用者の必要に応じた支援を提供できるのである。市場原理を基本とするシステムから、社会的使命を基本とするシステムへと、地域生活支援システムを回帰させる必要があるように思われる。

2) 自立支援協議会への期待と危惧

例えば、障害者自立支援法体制の下で、各自治体に自立支援協議会が発足しつつある。この会議は福祉、保険、医療、教育、労働の各機関や障害者団体によって構成され、次の6点を機能としてもつとされる。 情報機能（困難事例や地域の現状・課題等の情報共有と情報発信） 調整機能（関係機関のネットワーク構築及び困難事例に関する協議、調整） 開発機能（社会資源の開発、改善） 教育機能（構成員の資質向上） 権利擁護機能、評価機能。

図2 地域自立支援協議会組織図(例)(日本障害者リハビリテーション協会『自立支援協議会の運営マニュアル』2008年より)



モデルとしては、個別の支援会議で抽出されてきた困難事例について、自立支援協議会で形成された関係者のネットワークを通して情報を共有し、具体的な協働での支援につなげるものとされる（図2）。

共通の社会的使命に基づいた協力体制の整備によって、個々人の抱える諸問題の解決に向けて多くの人たちが連携して力を尽くすためのシステムを形成しようとする方向性を持っているという意味において、自立支援協議会の成功が期待される場所である。しかし、自立支援協議会が行政の主導するシステムであることから、次の二点について危惧される。

第一に、個々人の抱える問題を社会的課題として集合的に解決しようとする方向性が合意されていけばよいのだが、一歩間違えると、個別の問題を個人の問題として把握し、管理・監視するシステムとして機能してしまう危険はないのだろうか。例えば、自立支援協議会のもつ権利擁護機能の側面から、警察の協力が要請されることを明示している自治体も多い。虐待の防止や解決に警察が関与することはあるにしても、地域生活支援における日常的な警察との連携がもたせる危険は看過しえない。異常な行動をする個人の特定と監視の効率化につながる可能性を否定できず、特に他人に害を与える可能性があるという理由で入院を強制的に措置されえる精神障害のある人たちにとって重大な意味をもちえる（精神保健福祉法）。

第二に、個別支援会議から抽出された事例が自立支援協議会で共有され、さらにネットワークを使った具体的な支援につなげていくということが、プライバシーの観点から個人の利害と相反することがありえる。特に「困難事例」として取り上げられる場合、本人や家族にとって触れられたくない情報が本質的な意味をもつこともある。例えば性に関わる問題行動、犯罪歴などの過去の履歴等は顕著であるが、場合によっては障害の有無や通院情報などもそれに該当する情報となることもある。これらの情報についての地域での共有は、支援の充実のためには有効であったとしても、人権侵害に該当する状況も想定しえる。

行政権力が主導するネットワークによる個別支援の充実化は、こうした危険を避けられない。ネットワークに権力構造が介在することは避けられないし、本人に自らの情報管理の権限が与えられない場面での情報の流通が、本人の不利益を招く危険も避けがたいからである。

3) 本人中心の支援計画づくり

したがって、地域生活支援に関する協力体制の構築は本来、住民の自発的な支援ネットワークの形成、本人や家族による情報管理権限の保障に基づかなければならない。そのためには、障害のある人やその家族の周囲に対話に基づく社会関係が重層的に形成され、本人や家族が情報制御できる範囲で個別の問題に応じた支援がなされる必要がある。その

ために行政が行うべきなのは、ネットワークの直接的な制御ではなく、本人や家族の社会関係形成支援ではないだろうか。

本人中心の支援計画づくり Person Centered Planning の概念は、この点で示唆的である。あるテキストで、本人中心の支援計画づくりの特徴を次の5点に整理している。(O'Brien and Lovett, *Finding a way toward everyday lives*, Harrisburg, PA: Pennsylvania Office of Mental Retardation, 1993)

本人に何ができるかという視点で捉えること。 望ましいライフスタイルや意味のある経験によって培われる本人の夢を大切にすること。 専門家ではなく、本人や家族や友だちによって計画づくりがコントロールされること。 本人の社会関係を信頼して、家族や友だちを計画づくりの過程に参加させること。 本人に利用可能な社会資源を探索すること。

本人中心の支援計画づくりに基づく支援ネットワークの形成がうまくいけば、インフォーマルな関係を活性化させ、それらも含めて社会的資源として有効に機能させることで、提供されるサービスメニューに依存することなく本人の必要に応じた支援が可能になることも期待される。

行政や行政から委託を受けた機関は、こうした計画づくりのための条件整備を行う。計画づくりに参画する人びと(親族、友人、隣人など)をコーディネートし、計画づくりの意味や目的や方法等について解説し、利用可能な社会資源の情報を提供し、実際の計画づくりをファシリテートする。こうした実践の介在による本人を中心にした支援ネットワークの形成がめざされるべきではないだろうか。

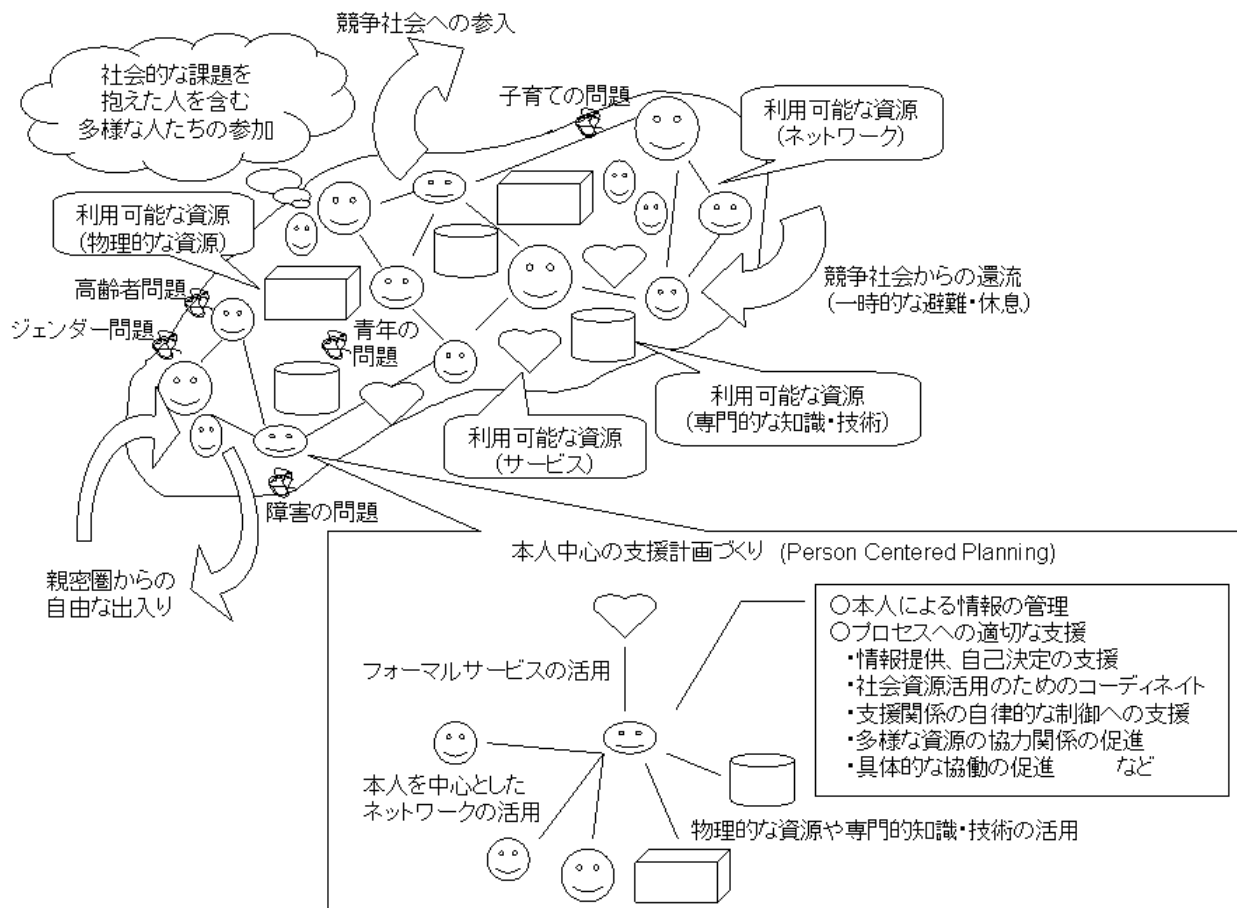
4) 都市型中間施設の設置

私は以前から現在のこうした状況に対応する支援のあり方として、都市型中間施設の設置を主張してきている。中間施設というのは、近代社会でさまざまに分化した機能を再統合した施設である。障害のある人やその家族、高齢者、幼児や児童、勤労者、主婦、青年層、外国人など、多様な人々と等距離にあるという意味、すなわち誰かが独占したり排除されたりしないという意味での中間施設でもあるし、親密圏と厳しい競争社会との橋渡しをするという意味での中間施設、ボランタリー精神に特徴づけられた市民社会の連帯を重視しつつ専門的知識や技術も使用可能であるという意味での中間施設、公共的でもあるし私事も排除されないという意味での中間施設、多様な課題を視野に収めつつ特化した課題解決にも対応できるという意味での中間施設でもある。

このような概念を提示するのは、国家が国民の中に問題を発見し対応することで社会の均衡を保とうとしてきた近代社会が、人と人とを分断し、社会の問題発見・解決能力を低

め、社会的排除の問題を顕在化させたという認識があるからである。障害を個人的な問題として捉える近代社会においては、障害のある人たちの支援は、私的空間である家族で行われることを基本とし、私事である家族による支援を国家による支援が補足するという形態へと発展してきた。障害のある構成員がいる家族の中にいまだに根強い入所施設建設の要望、それに専門家への容易い依存傾向は、このようにして育まれてきた。その分、社会の問題解決能力は低下する。実際に社会は、自らの抱える問題の解決を国家に委ねていき、社会に備わっていたはずの公共性を自ら薄めていった。少なくとも日本社会はそのような方向に進んできてしまったように思う。

図3 中間施設のイメージ



障害のある人たちの地域生活支援は、障害のある人たちだけの問題として扱うのではなく、社会の中にある多様な問題の一部として把握するべきである。そのように捉えることによって、多様な問題を抱えた人たちどうしが出会い、連帯し、協働して解決する素地ができる。特に地域という限定された空間に多様な人間が混在する状況を前提にすると、多

様な問題を視野に入れることは現実的な課題でもある。

実際に、障害のある人たちの地域生活支援において、障害の問題だけを扱うことなどできない。必ずといってよいほどジェンダー問題が大きな影を落とし、少なからぬ「困難事例」の背景にDVや虐待が見え隠れする。老いた両親と障害のある子どもの両方のケアに明け暮れる女性は一般的に見られるし、障害の有無とは関わりなく多くの青年が対人関係の形成に多くの課題を抱えている。そもそも障害のある人たちは、障害者である以前に子どもであり青年であり老人であり主婦であり勤労者である。多様な人たちが集まり、その中で多様な社会的な問題が顕在化することによって、社会の課題発見・解決能力が鍛えられる。障害の問題はそのような環境のもとに置かれることによって、個人的な問題ではなく社会的に取り組みなければならない課題となるのである。

地域生活支援において行政に求めたいのは、こうした観点からの支援である。すなわち、社会の課題解決能力を信用し、育てていくことに焦点化し、多様な人たちが集まる場をつくり、社会的課題がコミュニケーションの中から自然に現れるように仕向け、それらの課題に対して参加者個々人が当事者性を深めるように働きかけ、かつ協働して課題解決に向かう具体的な行為につながるようコーディネイトしていく、という支援である。

障害のある人たちへの効果的な地域生活支援は、地域社会の自律的・自発的な実践力の向上なくしては成り立たない。行政の努力は、サービス提供のための余裕ある資源の保障と同時に、サービス提供者も含めた地域社会の自律的・自発的な実践力を高めることに力を置くべきではないか。

以上に述べてきたことからの主要部分をイメージ図に表してみた(図3)。こうしたイメージの都市型中間施設を多様に社会の中で展開させることを、日本社会に現れている多様で深刻な諸問題に対応するひとつの方法として提案したい。

この章は、2009年1月30日に韓国大田市忠南道庁で行われた日韓自立生活シンポジウムでの講演原稿に手を加えたものである。

(津田英二)

第3章 兵庫県阪神間における「都市型中間施設」の持つ意義と役割について ～神戸大学HCセンター障害共生支援部門の3つの実践的研究より～

1 はじめに

兵庫県阪神間においては、明治時代から第二次世界大戦前にかけて、大阪 - 神戸間の鉄道沿線において近代的な生活・文化様式が育まれてきた。六甲山系と海に囲まれた地形を有する環境が好まれ、近畿有数の住宅地として発展してきた経緯がある。

しかし、1995年1月17日、午前5時46分、淡路島北部を震源とするマグニチュード7.2の直下型地震が阪神間を直撃した。「阪神・淡路大震災」という戦後未曾有の大災害であった。今まで文化や生活を楽しんでいた住民の生活は、震災という出来事によって、ことごとく破壊された。激甚地域であった神戸市灘区においては全壊した建物が12,757棟、神戸市東灘区においては、全壊した建物が13,687棟であった。全体の死者は6,434人のほり、年代別に見ると、65歳以上の高齢者が全体の49.6%（神戸市消防局WEBサイトより）を占めている。まさに社会的弱者を直撃した大災害ともいえよう。

当時、阪神間の中学校で教員であった筆者には、現在でも、被害の甚大さは目に焼きついている。街のあちらこちらから噴煙があがり、住民の生活道路である国道2号線、山手幹線は倒壊した建物によって、各所が寸断されていた。倒壊した瓦礫の下に閉じ込められている人々を救助するレスキュー隊や住民の姿があった。救助を待っている人々はいたるところにいた。阪急、JR、阪神といった鉄道はすべてストップしており、被災した多くの住民は絶望、疲弊した表情で手押し車を引きながら駅に溢れていた。ライフラインはストップし、生活面すべてに支障をきたしたため、衣食住を求めて、避難所や遠くの街まで歩いた。担任するクラスでは、給食も供給できない状況にあり、簡易給食だけでは、育ち盛りの生徒にはもの足らず、持参した食料を分け合った。また、学校の体育館や教室は、避難所として開放され、住民が何ヶ月間にも亘り、学校で生活していたため、避難所の被災者の支援や宿直を行った経験もある。

阪神・淡路大震災時には、全国より多くのボランティアが駆けつけた。避難所では、献身的に動くボランティアの姿があった。被災者に対して、物資面、身体面、心理面などで何が必要か親身になって問いかけてくれた。これらのボランティアの行為は、他者から促された行為ではなく、同じ人間としての存在への共感や、他者の生命の危機的状況に対して、強い内発性を伴った行為であったのではないかと推測される。

このような「支援を行う側のボランティア」と、「支援を受ける側の被災者」という相互の関係は、阪神間の住民の生涯における主要な体験の一つであるともいえよう。そして、新自由主義社会における競争原理や市場経済という価値基準を超え、「人間の生命の維持」

を目的とする相互の関係とも捉えることができる。「生」を支える市民活動の思想的基盤としてサブシステム概念があるが、イリイチ、栗原、西山らの各解釈があるとされる。(西山, 2005, p.10)

西山(2005, p34, 38)のサブシステム概念の分類によると、「イリイチのいうサブシステムとは、生活のあり方を問い直し、市場経済の外側にある非市場的領域において、成立する『人間生活の自立と自存のための活動』、栗原のいうサブシステムとは、近代システムで優先的な権力編成に回収しきれない生命圏の次元から立ち上がる『非決定、非領有の場』を捉える概念、西山のいうサブシステムとは、他者との関わりのなかで、『生』の固有性に徹底してこだわっていくという、人間の実存に関わる根源的な営みであり、人間本来の実践(praxis)としての「働き」を基盤として、他者との対話的な相互関係を捉える視座」としている。本稿では、筆者は、特に西山(2005)のサブシステム概念を参照したい。

本稿では、地域住民が阪神・淡路大震災という独特の体験を持つ「阪神間」というフィールドにおいて、神戸大学 HC センター障害共生支援部門が取り組む実践的研究の持つ意義と役割について、若干の検討及び考察をおこっていくこととする。

2 HC センター障害共生支援部門の実践的研究に見る阪神地区住民の生活課題の一端

震災後、被災地は徐々に復興を遂げていった。震災当時倒壊した建物は数年をかけて、撤収されていった。多くの住民は粉塵防止のためのマスクをして、街を歩いた。街のあらゆるところに仮設住宅が建設され、復興住宅が建設されるまでの住居となった。しかし、長期の避難所や仮設住宅での生活に伴い、住民には精神的疲労が見られた。学齢期の児童・高齢者・障害者などの社会的弱者といわれる人々にも身体的、心理的な影響が及ぼされた。会社や事業所等の建物の倒壊に伴い、多くの人が職を失い、雇用の不安定につながった。家族離散の事例も散見され、自己の人生の選択肢の変換を余儀なくされた人々はこの地域には多く存在する。阪神間は街を新たに再構築し、復興を遂げたといわれるが、震災後 14 年を経た今でも多くの人々の人生に影を落としている。

震災後、多くの阪神間の住民が生活、心理面で課題を抱えた。住居の倒壊と再建による二重の負債、事業所の閉鎖による失業、当時、学齢期にあった児童においては、成人した現在でも、PTSD(心的外傷後ストレス障害)を引き起こしているともいわれる。震災時の衝撃や家族の喪失体験、生活スタイルの激変は、強度の心理的ストレスを地域住民に与えた。

障害共生支援部門の実践的研究においても、震災後、個別に課題を抱えた人々の姿の一端が見えてくる。震災でコミュニティや生きがいの場を失った障害のある人の心情やストレスは、どのようなものであったのであろうか。以下にいくつかの事例をあげる。

知的障害のある人たちの実習と学生の教育を組み合わせたキャリア教育プログラム「み

のり」では、カフェの運営が主要な活動となっている。以下は神戸大学カフェ「アゴラ」の紹介のWEBサイト及び2008.3.22付神戸新聞よりの記述である。

『「アゴラ」のマスターは、吉田収さんという方をお願いしました。吉田さんには、脳性マヒがあります。地元神戸に育ち、友生養護学校を卒業後、趣味のカメラとコーヒーの腕を磨きました。六甲道に喫茶店を出店して店長として活躍していましたが、阪神・淡路大震災で閉店を余儀なくされ、その後再起して店舗型の小規模作業所「エンジョイ」を運営してきました。六甲道から水道筋に場所を移し、神戸大学の学生にもよく知られたカフェでした。今回、一心発起して「エンジョイ」を畳み、「アゴラ」での仕事に挑戦します。』

(神戸大学カフェ「アゴラ」の紹介ページ)

『神戸大学発達科学部(神戸市灘区鶴甲)に4月、障害者が働くカフェ「アゴラ」がオープンする。マスターは重度障害のある吉田収さん(51)で、接客などを学ぶ知的障害者の実習生を受け入れる。障害者、学生、地域の交流の場を目指しており、吉田さんは「弱い人の立場を理解してもらうために、弱い人が先頭に立って頑張らなければ」と意気込んでいる。(大月美佳)

吉田さんは先天性の脳性まひ。三月中旬まで灘中央市場で、小規模作業所として喫茶店を経営していたが、障害者自立支援法の施行で、通所者を最低十人確保しなければならなくなり、存続の危機に陥った。他団体との合併を模索するなど頭を痛めていたところ、同大学の津田英二准教授(39)からカフェの仕事が舞い込んだ。(中略)

カフェでは人とのコミュニケーションのほか、おしぼりの絞り方、皿洗い、計算など基本的な仕事を学ぶ。吉田さんは、「ひきこもりがちな障害者が、これらの仕事を通して、自立した生活や就労に必要な能力を身に付けてほしい」と願う。』

(2008.3.22付神戸新聞「弱い人の立場理解を」神戸大に障害者が働くカフェ)

カフェ「アゴラ」に関するこの2つの記事を参照しても、下線部から震災後の阪神間の住民の生活面の厳しさや課題を読み取ることができよう。特に、記事になっている吉田さんは、障害を持ちながらも、コミュニティの中で、趣味に「生きがい」を見出している矢先の震災という出来事、震災後の生活再建にもかかわらず、障害者自立支援法の制度によって存続の危機に陥るといふ、二重の苦節が訪れていることがわかる。その後、障害共生支援部門のカフェの運営で新たな出発を遂げている。吉田さんが、「ひきこもりがちな障害者が、これらの仕事を通して、自立した生活や就労に必要な能力を身に付けてほしい」と

語っているように、障害共生支援部門の都市型中間施設の一つであるキャリア教育プログラム「みのり」においては、カフェの仕事を通して、障害のある人の精神的な拠り所や、自己肯定感を見出す場として期待されているのであろう。震災後、罹災した阪神間の住民には罹災証明が出され、義捐金が基準に沿って分配されたが、精神面のケアや就労などは行政やボランティアによる一定の支援があっても、基本的には自助努力とする面があった。

このような震災後の個人の問題を社会全体で考えようとする動きは、震災後、年が経つにつれて年々風化していつている現状があるのではないだろうか。

神戸市東灘区においては、震災後、復興が進み、倒壊した多くの木造建築物が高層マンション等の住居に建て替えられていった。震災後、他の都市へ避難していた住民が戻ってくるのと同時に、転入が進み、人口が震災前より増加している。また、区内の高齢化率も進んでいるとされる。(2008.10 東灘区まちづくり支援課資料より)

阪神間は、神戸と大阪の中間に位置する地域であり、通勤等におけるアクセスもよく、商業施設等の都市機能も充実しているため、若い世代には「住居を構える場所としては好適」として捉えられる傾向がある。これらの要因が人口増加につながっていると考えられる。

しかし、これらの震災後の人口推移等は、別の面の社会的な課題を生み出しているとも推測される。例えば、「仕事をしたくても、子どもを預ける場所が少ない」などの子育て上の不安や、「震災後、住み慣れた地域に帰ってきたが、近所の住民も替わってしまい、地域自体が変容してしまった」などの高齢者の精神的な不安である。障害のある人や、子育て中の人、高齢者、外国人などの社会的マイノリティといわれる人々にとっては、コミュニティとの繋がりが、精神的な安定や、心の拠り所として機能する機会が多いのではないだろうか。

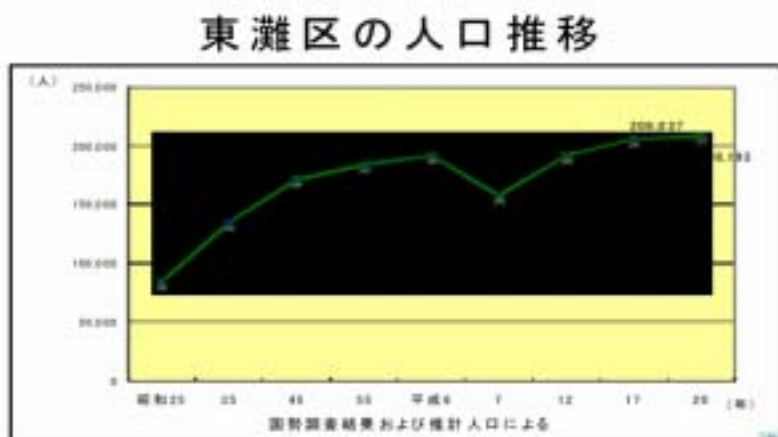


図 1.東灘区の人口推移

《出典 2008.10 東灘区まちづくり支援課資料「東灘区の地域組織と現状と課題 p.8」》

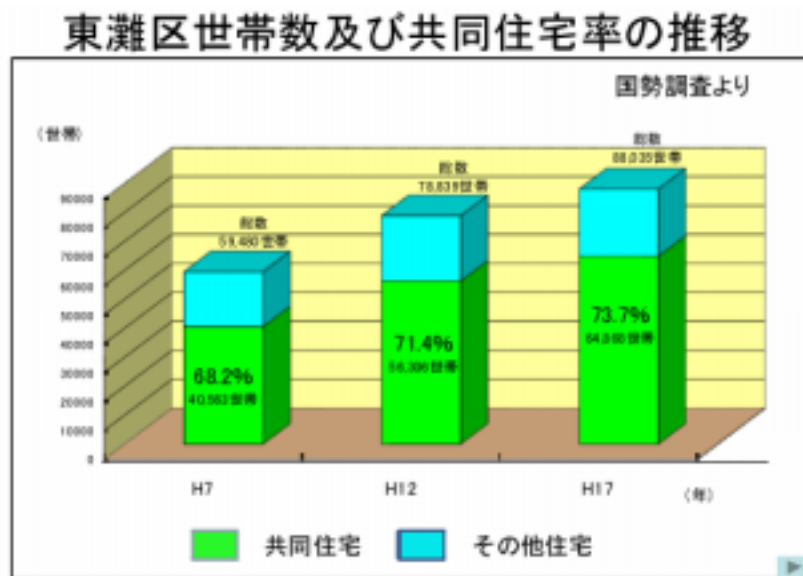


図 2. 東灘区世帯数及び共同住宅率の推移

《出典 2008.10 東灘区まちづくり支援課資料「東灘区の地域組織と現状と課題 p.9」》

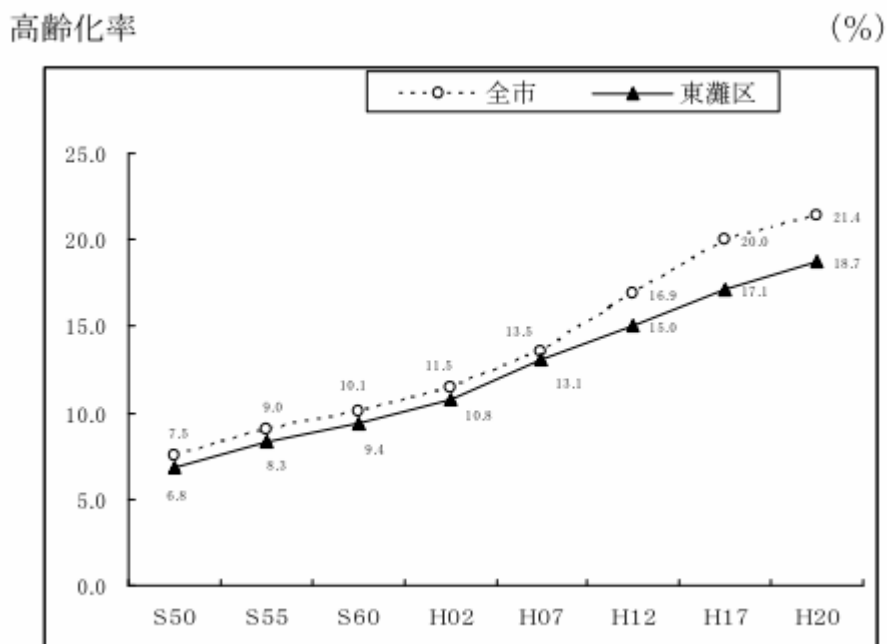


図 3. 東灘区の高齢化率

《出典 2008.10 東灘区まちづくり支援課資料「東灘区の地域組織と現状と課題 p.9」》

神戸大学 H.C センター障害共生支援部門と協力関係にある、任意団体「つむぎ」の設立過程に関わる問題意識と課題については、第 1 章でも言及されているが、本稿でも、若干の検討と説明を加えることとする。

課題の一つとして、「特定の地域で学童保育が量的にも質的にも不足している」というこ

とがあげられている。上記の資料においても、見てとれるように、東灘区には震災後、高層住宅、マンションが建築され、多くの転入住民もあった。中村(2005)は、「神戸市内の区別保育所待機児童数は、2004年4月の入所時点では、東灘区が最多で162名とされる。保育所待機児童の多少は、就学前の児童数や保育所の整備状況が関係していると考えられ、共稼ぎ家庭の増加、三世帯世帯の減少による育児力の低下等の経済的、社会的要因も相俟って、東灘区、灘区を中心に神戸市内の保育所待機児童問題は続くと推測する。」と述べている。

任意団体「つむぎ」は、神戸大学 HC センター障害共生支援部門の実践的研究である「のびやかスペースあーち」の「居場所づくり」プログラムでのボランティアを中心に、震災後、様々な課題を抱える地域に対する問題意識に基づき、神戸市東灘区に設立された。

設立当時、場所の確保には苦労した。「多様な人々が利用する」という前提に基づいて、集合住宅の一階、または一戸建ての民家という条件設定がなされた。阪神淡路大震災によって古い家屋の殆どが倒壊したこの地域においては、条件に合致する物件を見つけるのは困難を極めた。現在利用している一戸建て民家についても、偶発的に物件情報に遭遇したものであった。

「のびやかスペースあーち」が、神戸大学と灘区の資源を利用していることに対して、任意団体「つむぎ」はメンバーのボランタリーな資源に基づく面に違いがある。前者は、行政や大学といった公共的、社会貢献的な立場に基き、設立されているが、後者は、地域住民の内発的な動機づけによって設立されている。その部分について言及すれば、地域住民が主体となったアウトリーチのモデルケースともいえよう。また、作業所や中間施設においては、キーパーソン的な存在の人がいることが多い中、「つむぎ」の活動に参加しているメンバー間は、それぞれが個性や、専門的な知見を持ちながらも、対等な関係性が構築されている。このことは、様々な立場の地域住民の活動への参加を容易にしているのではないだろうか。

「つむぎ」は、保護者の就労などにより、日中の保育を必要とする子どもたちや、交流や活躍の場を求める地域の団塊の世代、子育てに不安を抱える地域の母親、震災後、世の中から孤立し、閉ざされた状況に置かれていた人などが利用している。看板や web サイトを見て、来訪し、利用や相談を希望する地域住民も多い。いずれの人々も、つむぎでの相互の関わりのなかで地域の中での自己肯定感を見出し、継続して利用している。これらの人々の多元的な関係形成をめざした音楽等の各種プログラムについても、「阪神間モダニズム」を志向する地域住民の芸術的な技量を生かしたものが見られる。

つむぎでは、近隣住民以外にも、神戸大学の学生、近隣大学の学生、市の社会福祉協議会での情報での来訪者、障害のある子どもたちの保護者、知的障害のある人、障害者手帳

は持たないが、社会との関わりが希薄になっているといったボーダーに置かれている人、震災後の市民運動が生み出した NPO 団体関係者が携わり、それぞれが、役割を持ちながら相互の関係を結んでいる。つむぎに携わる動機はどのようなものであろうか。恐らく、それは、「地域住民同士の関係を新たに構築していく」、「生活に課題を有する人に寄り添っていく」といったつむぎの使命を感じての内発的動機付けがあったのではなかろうか。また、障害のある子どもたちの保護者、知的障害のある人の雇用も創出している。これらの人びとにとっては、地域社会で就労の場があることは、自分の存在感や自己肯定感を見出す上でも意味があることではないだろうか。

3 障害共生支援部門の実践的研究にみる利用者の「主体性」と「共感性」

障害共生支援部門の主要な実践的研究である「のびやかスペースあーち」の「居場所づくり」については、第 1 章でも言及されているように設立当初から多くの書籍や報告集にその実践が掲げられている。

「のびやかスペースあーち」の「居場所づくり」における利用者の行動面での事例については第 6 章において、臨床心理学的、発達の文脈においての報告があるため、ここではあえて言及せず、本稿では、筆者の研究テーマの一つである「障害のある人々と地域住民との主体性、共感性に基づくプログラム」として、「のびやかスペースあーち」のプログラムを参照することとする。

特別支援教育においては、主として、障害のある児童生徒に対しては、専門性の高い適切な教育内容と、適切な支援を行うことで、「自立を目指し、地域で生きる力を育む力」を身につけることを目標としている。また、第 2 章でも言及されているが、個別の教育支援計画を作成し、「地域自立支援協議会」といった諸機関の連携が謳われている。

しかし、筆者の問題意識としては、「障害のある人びとが、社会において自立する力を育む」だけでなく、「社会自体が障害のある人も快適な地域生活を送ることができるように変化する。」ことが必要であると考えている。「専門性」ということばは、特に障害のある人に対して、上からの目線で接することを意味していないだろうか。

障害のある人々も、それぞれのライフストーリーがあり、自分の生活圏で育んできた文化があるだろう。例えば、「特別な教育的ニーズ」とは、本来は、障害のある人が必要と考えるニーズであり、教育者や支援者が必要と考えるニーズではないはずであろう。私たちは、一度、原点に立ち返って考える必要はなかろうか。

筆者は、これらの問題意識に基づき、フォーマル教育における授業研究において、障害のある子どもたちの主体性を重視し、季節感が溢れ、かつ支援者と共に楽しめる「共感性」をもてる内容で構成するようにした。これは、どのような障害や生活での困難があったと

しても、「人間としての実存」がある以上、どこかで共感できる「共通項」があるはずであるという信念を持っているからである。この授業研究は実証的な意味もあったが、複数の支援者からも、「児童にこのような力があつたとは驚いた。」といった評価を得ている。

つまり、障害のある人の「主体性」や、周囲との「共感性」を大切にすることは、障害のある人の内在する力を引き出し、周囲の人と相互の関係を結びながら、障害のある人の発達につながっていくと考えられるのである。

筆者が、「のびやかスペースあーち」で、特に注目しているものとしては、毎週のプログラムの内容があげられる。それらは、以下に分類され、障害児・者の「主体性」に基づくものであり、五感に訴える内容となっている。また、ボランティアと共に楽しめる内容の「共感性」も有している。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">() 造形的プログラム 絵の具やクレパス、粘土などを用いた活動。視覚や触刺激に訴えることができ、手指操作に繋がる。() 音楽的プログラム 楽器演奏、合唱などの音楽活動。聴覚刺激に訴えることができ、音楽を通して、自己の感情を表現することができる。() 身体表現的プログラム ダンスや体操などの活動。支援者と共におこなうことで、利用者のボディイメージを醸成し、支援者との身体を通じた相互交渉を行うことができる。() 芸術的プログラム 普段は、体験することができない「博物館」などのアーティストによるプログラムもある。五感に訴えることができる。芸術的にも完成度の高いものである。() クッキングプログラム 味覚や嗅覚に訴えることができる。また調理の過程を体験することで、手指の操作性にも繋がる。() 外出プログラム 美術館訪問やレクリエーションなど、普段体験できない活動が多く含まれている。また、身体全体で外気や街の雰囲気を感じることができる。支援者と共に公共機関での移動体験を行うこともできる。震災後の市民運動が生み出した NPO 団体と連携を行う場合もある。 |
|---|

表 1. 「のびやかスペースあーち」の「居場所づくり」におけるプログラムの分類

「のびやかスペースあーち」の「居場所づくり」においては、神戸大学の学生、ボランティア及び地元の芸術家が中心となって、毎週のプログラムを検討しており、内容は、表 1 のような分類ができよう。

これらのプログラムは、神戸大学の学生やボランティア、障害のある子ども、「のびやかスペースあーち」に来館している乳幼児、保護者が相互の関係を結びながら、お互いに対話を重ね、お互いのことを知るよい機会となっている。また、さまざまなプログラムが週

替わりに実施されるのを楽しみにしている利用者も多い。

筆者は、これらのプログラムをフォーマル教育、インフォーマル教育の双方で援用しながら、モデルを示すべく、実証的な研究を重ねているところである。

4 特別支援教育、社会教育としての視点から見た「都市型中間施設」の果たす役割

次に、HC センター障害共生支援部門の実践的研究である「都市型中間施設」の果たしている役割について、特別支援教育、社会教育の視点から検討、考察を行ってみたい。兵庫県教育委員会(2008)の「指導の重点」においては、スローガン及び重点課題と実践目標があげられている。特別支援教育、社会教育分野での「指導の重点」の重点目標や実践目標を概観すると、いくつか、HC センター障害共生支援部門の都市型中間施設の活動内容と合致していることがわかる。特に社会教育の分野では、実践目標の多くが、HC センター障害共生支援部門の都市型中間施設での活動に網羅されている。

以下は兵庫県教育委員会(2008)の「指導の重点」の社会教育分野での実践目標(pp.56-64)を抜粋・要約をした表である。

表 2. 兵庫県教育委員会(2008)の「指導の重点」の社会教育分野での実践目標（抜粋）

多様な学習機会の設定	1・学習の成果を地域課題の解決に生かす学習機会の提供。 ・県民が主体的に取り組む個性豊かで活力ある地域づくりの支援。
	2・地域の人材の参画による幅広い人的ネットワークの構築。
	3・相互交流の場や組織運営に関する研修の機会の提供。
家庭の教育力の向上を図る	1・家庭教育に関する相談体制の充実
	2・子どもをもつ親同士のサークル活動支援や子育て中の親と地域の子育て経験者が交流する場の拡充を図る。
	3・中学生や高校生に対し、子育てに親しみを感じ、乳幼児やその親との交流活動を実施する。
	4・地域における子育て家庭への見守り、地域での子育てネットワークの構築を図る。
地域の教育力の向上を図る、	1・異年齢、異世代との関わりを通して、自主性、創造性、社会性をはぐくむ体験活動の充実を図る。
	2・放課後や週末等に、子どもたちが文化活動や体験活動、地域の人々との交流活動を行う。
	3・伝統的行事等地域に根ざした文化がもつ教育的効果を生かす。
ボランティア活動を支援する	1・NPO,NGO の理解を深め、団体と連携し、情報のネットワーク化、活動の活性化を図る。
	2・ボランティアが活動の準備や学習を行えるスペースの確保。
	3・災害時のボランティア活動のあり方等の学習機会の設定。
成人学習の充実	1・地域課題の解決に向けて参画できるよう、学びと実践が一体化した生涯学習の推進。
	2・青少年活動や子育て等に、高齢者や団塊世代の豊かな体験や知恵を生かせる場を提供し、社会的活動への参加を促進する。
	3・障害のある人のための関係機関や団体との連携を深め、学習機会の拡充に努めるとともに、ノーマライゼーションの定着を図るため、地域の人々との交流活動を企画・実施する。
ライフステージに応じた学習機会の充実を図る。	1・人権に関する学びを生涯学習体系に位置づけ、幼児から高齢者に至るまで、それぞれのライフステージに応じた多様な学習活動を通じて、人権意識の高揚を図る。
	2・地域の実情を踏まえつつ、学校、地域、家庭等のあらゆる場において学習者が学びの主体となるよう学習方法を工夫する。
	3・地域における体験的な活動を通じて、自尊感情をはぐくみ、「生きる力」が身に付くよう支援する、

また、次の図は HC センターの障害共生支援部門の実践的研究「都市型中間施設」での活動内容と兵庫県教育委員会「指導の重点（2008）」の重点目標等との関連性を示したものである。

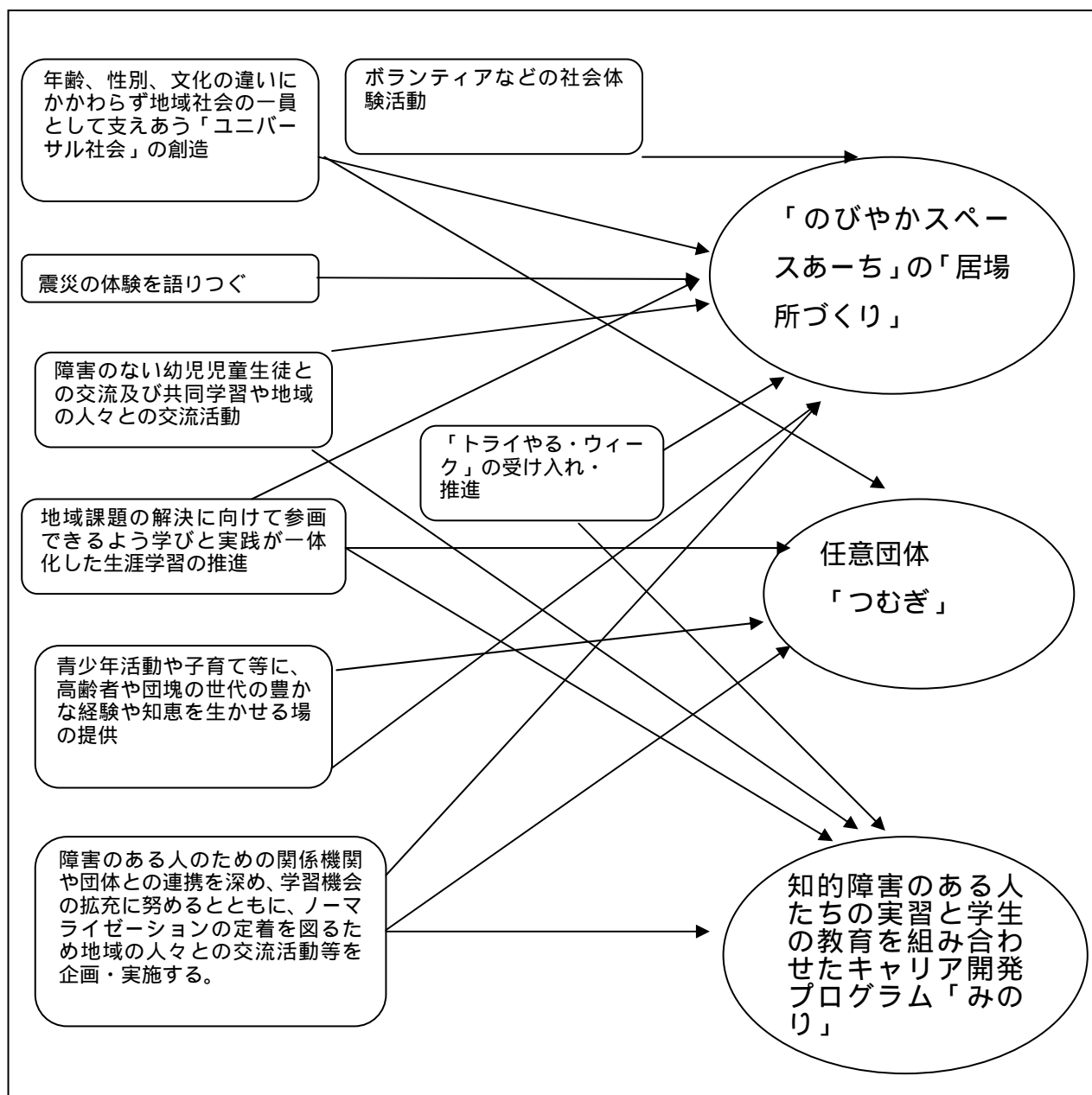


図 4. HC センターの障害共生支援部門の実践的研究「都市型中間施設」での活動内容と兵庫県教育委員会「指導の重点（2008）」の重点目標等との関連性

これらの図表より、HC センターの障害共生支援部門の実践的研究である「都市型中間施設」については、地域における「社会教育施設」としての機能を持つことが理解できよ

う。

また、HC センターの障害共生支援部門の実践的研究である「都市型中間施設」に携わっているメンバーの中には、フォーマル教育での学習支援サポーターや、阪神間の特別支援教育でのイベントにボランティアとして参加する事例も見られ、フォーマル教育とインフォーマル教育との連携を図っている。写真1は、阪神間の小学校での震災訓練の様子である。この小学校では、阪神・淡路大震災においては、全壊という状況で、児童や家族も被害にあった方が多い。当日の震災訓練では、「震災を風化させない、語り継ぐ」活動がなされ、1000名を越える地域住民も参加していた。本部門の実践的研究に携わっているメンバーはこの小学校に学習支援ボランティアとして参加し、震災訓練にも参加した後、支援を行っている児童の放課後活動も行っている。また、写真2は休日の造形活動プログラムでの子育て中のメンバーが集まって、互いの子どもたちの様子を見守りながら、子育てについて情報交換を行っている様子である。普段、地域の中で、子育ての課題について語り合う場が少ない中、このような機会を通して、互いの関係形成がなされているともいえる。HC センターの障害共生支援部門の実践的研究である「都市型中間施設」はまさに、文字通り、分断されがちなフォーマル教育とインフォーマル教育との緩衝材的な役割や、地域でのネットワークを繋ぐ役割も果たしているともいえよう。



写真1.

阪神間の小学校での震災訓練の様子
(2009.1)



写真2.

造形プログラムを通じた子育て中の
メンバーの地域での関係形成

5 おわりに

本稿では、神戸大学HCセンター障害共生支援部門の3つの実践的研究より、兵庫県阪神間における「都市型中間施設」の持つ意義と役割について筆者なりの若干の検討を加えてきた。

兵庫県阪神間は阪神・淡路大震災で甚大な被害を受けた地区であり、地域住民にも多くの生活上の課題を抱えている人も多い。また、この地域は、「人間の生命の尊厳と実存」に

基づき、震災後の市民運動が生み出した NPO 団体の系譜がみられる。1995 年は「ボランティア元年」といわれるように、阪神・淡路大震災は、日本におけるボランティア活動において大きなインパクトを与えたできごとであった。震災後、14 年を経た今でも、当時から現在に至るまでには、住民それぞれにはライフストーリーがある。震災当時の「共感性」は徐々に風化されてきつつあるのかもしれないが、住民の意識の根底には、「震災」という忘れ得ぬできごとが脈々と受け継がれていることであろう。

第 1 章の図 3 のイメージにもみられるが、兵庫県阪神間における神戸大学 H・C センター障害共生支援部門の「都市型中間施設」の持つ意義と役割とは、以下のように整理できないだろうか。

第一に、様々な地域住民の出会いと対話を創出する場である。対話によって関係形成が図られ、社会の課題に対する自己の意識の変容がなされていく場である。

第二に、障害、ジェンダー、高齢者等の社会的な課題の有無や、特性、専門性等にかかわらず、関わる人々同士、対等な人間関係が形成されうる場である。また、個々人の「主体性」、「共感性」が大切にされうる場である。

第三に、様々な社会的課題を抱える人々と地域住民が協働して、課題の解決や自己肯定感の醸成を図り、共に生きる地域社会の構築に向けて歩むことができる場である。

今後も、この実践的研究に携わりながら、様々な人々との出会いや対話を楽しみにしている。

(高橋真琴)

第4章 「私」と「他者」のあいだ ～能力と身体における隔たりについて～

様々な問題・課題が存在している社会の中で、私たちはそれに直接関わったり、気づかないところで間接的に関わったりしながら生きている。このような問題や課題を「個人が持っているもの」として、閉じたものにすることもできるが、実は人間関係の中で作られてきたものであり閉じたままにしておくべきことではない。お互いの置かれている状況や存在する問題に共感しあい、「協動的にその課題に取り組んでいく」ことが今求められており、そのよう人間間のつながりを生み出す装置として「都市型中間施設」は位置づけられている（津田）。

諸個人が分断され関係が希薄化されていくということはこの社会に生きる誰しもが直面している問題だといえる。がしかし本資料第一章の冒頭で津田が、「近代都市において人々は、快適なプライベートな時間と空間を確保したが、関係の希薄化によって生活のリスクは高まった。さらにそうしたリスクまでもサービスの購入によって管理することに価値が置かれることで、関係の希薄化が深まるとともに、関係の中で生きることが保障されるべき人たちがいっそう社会的に排除されるようになっていったといえる」と述べているように、「いっそう」社会的に排除されるようになった人々が存在している。例えば他者による介護や介助なしには生活することができない障害のある人にとって、関係が希薄化され人々が孤立し、更には「自立すること」を強く求められる社会は生きにくいというだけではなく、生きていくこと自体が困難な場となってしまうのである。

社会の中で価値が低いとされた人に対する「排除」は昔も今も形を変えながら存在し続けているものであり、あからさまな排除もあれば、出生前診断などのように目には見えにくい排除もある。科学技術が進歩した現代社会特有の「目に見えなさ」は人間関係の希薄化の中でますます助長されてゆき、私（たち）は「他者を排除すること」「排除される人が傷ついていること」に鈍感になっていくように思う。この「排除する」ということ、「排除される」ということから、「生きる」ということを考えると何が見えてくるのか。本稿では、社会的排除をめぐるこれまでの研究の動向を概観・整理し、そこでいわれていることの限界を明らかにする。そしてその上で排除の問題をどう考え、乗り越えて行けば良いか考察を加えていきたい。方法としては、まず障害学で言われてきている「能力主義」の観点から「弱者」排除の問題を論じている竹内章郎の『弱者の哲学』を批判的に読み、竹内が射程に入れていることだけでは彼の言う『「弱者」が弱者として肯定され「弱者」が真に受容されるような文化や社会』は描き出せないことを指摘する。

1 排除の問題～障害学からのアプローチ～

ある特定の人に対する社会的な排除の問題を考える際、障害学では近現代社会の能力主義・効率万能主義がまず問題にされる。私たちの社会では血縁や身分に関係なく人間は皆平等であり個人の持つ「能力」に応じた暮らしが保障されている（というのは一般的に受け入れられていると思う）。しかし、身体や知的に障害を持っている人々にとってこの「能力主義」は排除構造を作りかねない。身体能力の低さ故に、職場にアクセスできなかったり、知的能力の低さ故に、地域の学校や生活から離れて暮らさなければならないこともある。移動に困難を抱える身体障害者を排除から擁護するためには街の中や建物での段差をなくすなどバリアフリーによって対応される。

それでは知的に障害を持つ人を能力主義による排除から擁護するにはどうしたらいいのか。よくいわれるのが前提とされている能力概念の「狭さ」を問題としてその自明性を疑っていくことである。

竹内章郎は、能力主義が猛威をふるう文化・社会の中で痛めつけられている「本当の「弱者」」を「能力が劣るとされている人」（特に知的障害のある人、寝ているだけのような重度障害者をイメージしていると考えられる）として、その「弱者」を「真に受容していく」社会の在り方を考察している。おおざっぱにまとめてしまえば「社会や文化全体の在り方の問題、「有用性」や「生産力」の問題などと、人間観とをつなげ、ヒューマニズム自体を新たなものにしていこうとしているのだといえる。

竹内が目指しているのは、「弱者」排除思想を廃棄した「弱者」を真に受容する社会、文化である。競争主義の教育・企業の問題、優生思想や科学技術進歩と生存権の問題など道徳論では一概に是非は言えないような込み入った問題の数々を、一通り検討しながら、「真の弱者擁護」を軸にして何が今「本当の問題」なのかを問うていく。そして「本当の問題」とは、一定の能力観だけが意味あるものとして認められていること、能力は個人が有している個人的なものだという一般常識、差別抑圧に結びつくしかない技術制度の進行だけが進み弱者擁護を支える制度技術がなおざりにされていることなどであるとし、これら「本当の問題」を「真に解決」するには、能力観の範囲を広げ・有用性を転換し、技術制度を弱者を真に受容するものへと変革することが必要とされるというのである。

竹内のいう「変革」の結果として想定されていることは、一定の価値基準のもとで「弱者」と見なされた人が「新しい文化・社会を創造する際に極めて重要な存在とされ、ある観点からは能力があるとされる人」に変わりうるということであったり、個人のものだと思い込まれている能力が実は「相互関係の中」でしか生まれてこないものだという能力の共同性をいうことで「能力が劣る」ことによる差別を回避することが可能になるということだ。また、「有用性」に関しても、障害者もある観点からは生産に貢献していると考えらることで従

来の「有用性」を転換しようとしている。

このように、一定の能力観を基準にして人を「排除する」思想を廃棄するということによって「真の権利論」が展開される社会、「真に弱者を擁護している」社会を創造することができる」と竹内は述べる。今考えられている能力観の範囲を広げることがオルタナティブな社会を作っていく一つの方向性だと考えることには私も賛成する。誰にでも何らかの能力があり、一人一人に「有用性がある」ということによって、「擁護」される人はたしかにいるだろう。でもやはりどこかで、能力の問題にとどまっているだけでいいのだろうかと思う。そもそも「何らかの能力があること」＝「人を極めて重要な存在にする」ということで良いのだろうか？

能力があるから生きる価値があるのか？竹内氏は、人の存在そのものに価値があることを認めるとしながらも、それでもやはり有用性の問題は考えなければならないという姿勢である。排除されている人、価値が低いとされた人に、「有用性がある」と主張することは、そのような人に存在することの意味を与えることになるのだろう。しかし、意味付与しようがせまいがその人は「存在」している。能力によらないその存在そのものの大切さこそつきつめて考えていくべきことなのではないか。今回の論考では、能力や有用性に支えられた存在の意味を越えていく方向性もあることを示すに留まらざるを得ないが、今後の課題として取り組んでいきたいと考えている。

ここではひとまず、竹内のいう「能力にかかわらず」「能力に応じない」権利論が作り上げられたと考えてみる。そして私たちが「能力の呪縛から解放される」とする。しかし、それが本当に「真の平等」「真の権利」につながり、そのような社会が「真の善さ」を持った社会になるといえるのだろうか？

2 その限界 能力主義によらない差別について

これまで、竹内氏の「弱者論」に沿って「弱者」排除を生む能力主義・有用性というものを乗り越えていこうとする主張を検討してきた。竹内氏はその著書の初めの方で、自らが取り上げる弱者はほんの一部であることを断り「偏見がなくとも生じるような障害者差別を問いたい」、つまり能力主義による差別を問題にしていくと明記している。竹内の指摘する、能力主義が生み出す排除の根深さは確かにその通りだと思うが、障害者のもつ「健常」からは逸脱した身体・行動様式・喋り方などの目に見える物理的なことから引き出されるイメージなど、能力によらない差別は時代の括りを越えてあると考えるならその根深さも相当なものだ。竹内がひとまず保留にしている問題も考えなければならないことだと私は考えている。

では、近代や現代といった時代の枠組みにはまりきらない差別や排除とは具体的にどう

いうものか？それを考えるヒントとなったのが、石井政之の「迷いの体 ボディイメー
ジのゆらぎと生きる」という著作である。

この本には自らも顔面にアザを持っている石井が、同じように体に何らかの損傷を持
っている人に取材をした記録が綴られている。

誰でも心の中に、自分の体についてのイメージを持っている。これがボディイメー
ジだ。それは五感のような様々な知覚をもとにつくりあげられている。自分はその体をどう見て
いるのか、というボディイメー
ジと、他人は自分の体をどう見ているのか、というボディ
イメー
ジは、異なる。人はそのイメージのギャップを比較しながら生きているのだ。

だが、そのギャップが絶望的なほど深くて大きい時、人はどうすればいいのだろうか。
美しくない というボディイメー
ジにとらわれたり、醜い(劣った)体を持っている
と社会から烙印を押された人はどのような心理状態で生活しているのだろうか。

それを知るための第一歩は、当事者に会うことから始まった。

神経線維腫瘍症・醜形恐怖・円形脱毛症・ヤケドサバイバー・サリドマイド・低身長者
といった病や傷を持つ人々への取材を通して見えてきたこととして「逸脱した体への社会
からの まなざし は残酷なまでに冷淡である。それが現実である。」と石井は言う。また、
「私のこの歪んだ顔を見ると、子どもたちが逃げていくんです。私も顔面に疾患、外傷のあ
る人と同じような苦しみをしています」と語る脳性麻痺の青年の言葉から石井は「身体障害
者」として存在する脳性麻痺の青年の障害の 枠 からはみ出た事柄として、そのボディ
イメー
ジによる苦しみを導き出す。そして

普通 と異なる体を持った人は、永遠に蔑視という他者からの まなざし を受け
つづけ、不本意なボディイメー
ジで生きなければならないのだろうか。

逸脱した体をした人、逸脱した体をしていると思い悩んでいる人。

普通でない顔、普通でない体。

あなたの顔と体は普通なのか？逸脱しているのか？だとすればどこが？どのように？そ
の根拠は？

いったいつから、わたしたちはそのようなボディイメー
ジの奴隷になってしまった
のだろうか。

と、問う。竹内の考える近現代社会的な「能力」の問題ももちろん重要であるが、その克
服だけで「真の平等」がもたらされるとは思えない。障害者は「能力主義」にもとった社会制
度や人々の認識の中で排除されるのと同時に、「普通」とは違う身体・行動様式を持つこ

とで、蔑視というまなざしによる排除に苦しむ。また石井の取材記録の中で興味深いのは「他と変わらぬ体を持つ」ているにも関わらず「他者のまなざしにおびえる」醜形恐怖の人たちの存在である。石井は彼らの状況を「現代社会の病理」だという。先に示したように、私たちの社会では関係の希薄化が進み諸個人の結びつきはかつてほど強くない。それなのに、である。他者からのまなざしに苦しむ人は減るところかむしろ、病理現象とさえなって現れてきているというのだ。障害の有る無しに関わらず他者との関係性の中で生きているわたしたちは能力や姿形に対する他者からの評価を受け、また他者を評価している。これは、当たり前の姿だと言えるのだろうが、「評価」によって人が排除される場合、「病理」現象となって現れるとき、それは何を示しているのか。私たちは、自らの社会の持つ問題や課題を解決していくために他者と出会い繋がっていくのではなく、「普通」から逸脱した風貌、一定の「能力」の枠組みからは外れた「能力」を見つけ出して排除するために他者にまなざしを向けているのだろうか。

石井は、「蔑視というボディイメージを揺るがせるために」、「普通の体をした健常者のボディイメージを、普通でない体をした人の視点から暴くこと」が必要だとし、「人を苦しめる悪しきボディイメージは、対等に見つめ合う関係ができた時、消滅するのではないだろうか」という。

しかし、「どうすればボディイメージで苦しむ人が減るのか、私には解決策が提示できない」と続けられる。「どうすればボディイメージで苦しむ人が減るのか」という問いは、「どうすれば私たちは他者からのまなざしに苦しむことから解放されるのか」という言葉で言い換えることができるだろう。まなざしに苦しむ人がいるという事実、そのまなざしをおくっている私という存在。私たちは、どこで出会うことができるのか。「対等に見つめ合う関係」になるにはどうすればいいのだろうか。

都市型中間施設は、多くの人が生きている都市の中にある、様々な人が出会う場である。本冊子で榊原が報告している「居場所づくりプログラム」では、毎週金曜日の放課後に障害のある子どもを中心に色々な人が集っている。筆者もボランティアとして参加しているこの活動において、子どもとの関わり方は人それぞれであるが、多くのボランティアスタッフは、子どもが何か「できるようになる」ということよりもその存在に寄添うという関係づくりに価値を置いているように思う。つまり、能力ではない何かを大切にしようとするまなざしをもっているように思うのである。しかし、このまなざしは容易に、監視するまなざしに変わりうる脆いものだ。私たちはまなざしの持つ意味やその力に自覚的である必要があるのではないか。自分のまなざしの意味に気付くことによって自分に出会い、そのまなざしの先にいる他者に出会う。そして私はその時他者からのまなざしを受け取る。このことによって弱者排除を廃棄する社会が作り出さ

れるのか、対等に見つめ合う関係が築かれるのか、監視のまなざし強化されるのか、ひとつの「答え」はないだろう。都市型中間施設の中の「居場所づくりプログラム」は私に、「答え」を与えてくれる場ではなく、立ち止まって考えることのできる時間を保障してくれる場であるといえる。

（清水愛孔子）

第5章 職業リハビリテーションモデル批判

津田 今回、韓国ナザレ大学に横須賀さんとご一緒しました。韓国ナザレ大学は、韓国で最も多くの障害のある学生を受け容れ(全学約5000名中障害のある学生数350名余り)、さらに知的障害のある学生を正規学生として受け容れています(ナザレ大学の概要については、昨年度の報告書『当事者性を育てる』を参照のこと)。大学施設を見せていただいたり、教員との意見交換の場をもったりした挙げ句、横須賀さんにはいろいろと文句があるようですね。

横須賀 ナザレ大学の教員は、「韓国内だけでなく、世界の中でも特色ある大学」なんて豪語していたけど、パークレーをちゃんと見たのか疑問だよ。電動式車椅子を学生に貸し出して金をとるって、それはちゃうやろ。だいたい、あの電動車椅子は貸し出すときにそれぞれの人の身体に合わせないのやろか。日本ではオーダーメイドが一般的だから考えられん。アメリカの自立生活についても間違った解釈をしているようだし、困ったもんだ。だいたい、韓国の大学は割と障害のある学生を一般的に受け入れているって聞いているよ。韓国内だけで考えても優れているのかどうか、よくわからん。

津田 私がナザレ大学をおもしろいと思うのは、これまで障害者福祉サービスの水準が低くて、障害のある人たちの社会参加へのハードルも高いと思っていた国が、急速な展開を遂げていく中で、この大学がどのようにモデルを提示しようとしているかという点にあります。障害者差別禁止法をいち早く制定した国という意味でも、韓国は、障害のある人たちが生きる社会として独自の先進性を示そうと躍起になっているところがあるのではないかと思います。この状況の中で躍進した韓国ナザレ大学が、社会に対して何を示そうとしているのか、とても興味深いではないですか。

横須賀 それで示そうとしているのが職業リハビリテーションモデルなんやろ。職業リハビリテーションと自立生活が車の両輪だと言っていた。アメリカの自立生活モデルが職業リハビリテーションを批判するところから出てきたことを知っとるんかいな。意見交換の中で、わざとそのことを言ってやったけど、理解していなかったようだな。まあ、私とはめざす方向がちゃうよ。

津田 職業リハビリテーションモデルについて、何が問題だと思うのか、説明してもらえますか？

横須賀 働くことに最大の価値を見いだそうとするのやから、働けない奴がどんどん落ち込んでいく。ナザレ大学が職業リハビリテーションモデルを採用することの社会的効果には、働けない奴の立場を悪くするいうことがあんな。

津田 もう少しアカデミックに。

横須賀 職業リハで個人の能力を高めることによって、障害者の地位を高めていこうという発想が中心ではあかんのや。

津田 職業リハビリテーションそのものをしてはいけないということではないですよ
ね？

横須賀 まあそうや。働きたい奴は働けばいいんや。働けない奴、働きたない奴にまでプレッシャーを与えるようなモデルが問題なんや。

津田 私の関心はもう少し教育学的な見地を含んでいます。働きたいという気持ちは必ずしも自発的に生まれてくるものではないから、場合によっては働きたいという気持ちを育てるような働きかけは否定されないと思います。それから、職業リハビリテーションモデルがどのような社会状況の中で必要とされているのかということも重要な視点だと思います。

横須賀 どういうことや。

津田 日本でも韓国でも、生産能力のある障害のある人たちを労働者の枠の中に入れていこうという発想で、活発な政策が展開されているのだと思います。その点でいえば、生産能力のある人とない人との間に新しい境界線を引こうということであり、いっそう虐げられた人たちが生まれるという横須賀さんの主張に同感です。その点をどうするのだという実践的な課題を引き受けなければならないと考えています。ただ、韓国にはまだ障害者年金制度もないのですよ。日本では障害者基礎年金が月8万円と横須賀さんが説明したときに、韓国の聴衆から「おーっ」というような驚きの声が聞こえてきましたよね。

横須賀 オレの言うたのは8万円でも充分でないということや。生活保護の水準と比べてもうんと低い。

津田 それさえもない韓国で、まずは所得保障が重要だという話は、日本と違う意味をもっているように思います。働くということが、社会システムから要請されているというよりも、もっと個々人の死活問題と直結しているように思います。

横須賀 日本かて、障害者基礎年金の制度ができたのは1980年代のことや。その前から、所得保障の問題を職業リハにつなげるというのではない発想があった。労働市場には入れない人でも生活を成り立たせていくことができるように、という発想が自立生活の基本的なところはないとあかん。

津田 それはそうですね。大事なことだと思います。でも、職業リハビリテーションに力を入れていくことと、社会モデルとは接合するのではないかと思うのです。

横須賀 どうやって？

津田 近年では、個人ができること、意欲のあることをやって、それに経済的価値を付与するしくみをつくらうというような職業開発の方向性が出てきています。例えば、発達障害のある人の描く素敵な絵に、どうやって商品価値を付与するかという発想です。もっと売れる絵を描かせようということではなくて、描かれた絵をどう売るかということに焦点をシフトさせるような発想です。この動きが進めば、職業リハだからといって、必ずしも個人の社会への適応ばかりを迫るものではなくてくるかもしれません。むしろ社会参加意欲をいかに高めていくかというさまざまな営みのひとつに、職業リハも含まれていると考えればいいのではないかと思います。

横須賀 津田さん、それは甘いよ。職業リハの現場は、できないことをどうできるようにするかという意識が貫徹しているよ。

津田 それは私も感じます。「みのり」プロジェクトで、就労に向けた合理的な訓練プログラムを遂行しないことへの風当たりは、けっこう強いですから。訓練プログラムもあること自体を否定しないけれども、キャリア開発の実践で本当に大切なことは、できないことをできるようにするというところだけではないという発想でやってきています。人間としてどう生きるかということです。

横須賀 そうそう、そこだよ。

津田 でも、訓練プログラム自体は否定しません。あってもいい。あってもいいけど、それが障害のある人たちの人間としての価値を貶めるような構造の一環に位置づけてはならないということだと思います。

横須賀 どうやって？

津田 人間の多様な生き方を保障するしくみの一つに職業リハを位置づけるということです。

横須賀 ナザレ大学の職業リハはそういうふうに位置づいているんか？

津田 どうでしょう。

横須賀 働かなければならないけど働けない人のために別の制度を作るというのではなくて、働く働かないは別として生活ができるようなしくみがあって、その中に働くという要素が入ってくるようでないとかん。

津田 賛成です。職業リハをどう位置づけるか、ナザレ大学ともう少し突っ込んだ話をしてみたいですね。

(横須賀俊司、津田英二)

第6章 自閉症児とその親における家庭と専門機関との間にある“居場所”とそこで出会う“他者”の持つ意味について ～関係発達論、関係発達臨床の視点から～

1 “障害”を捉える従来の視点

我が国ではこれまでノーマライゼーションやインクルージョンという概念の下、障害を持つ者に対してさまざまな支援や制度が確立されてきていた。そして近年「発達障害」と呼ばれるこれまで制度上明確に捉えられていなかった障害についても注目が高まり、2004年には発達障害者支援法も制定されることとなった。また専門家でなくとも、ニュースや新聞でそうした言葉を耳にすることが多くなるとともに、特に教育現場において「気になる子」として盛んに取り上げられ、広汎性発達障害（特に自閉症やアスペルガー障害）や学習障害（LD）、注意欠陥/多動性障害（ADHD）という障害を持つ子どもたちが注目されるようになったため、多くの方が耳にしたことがあるだろう。

ただ、ここで障害の分類について最も広く用いられている米国精神医学会の『精神疾患の診断・統計マニュアル』の第4版の新訂版であるDSM-Ⅳ-TR（2004）に書かれている広汎性発達障害の定義を例として見てみると、要約すれば「常同的な行動、興味、活動の存在または相互的な対人関係技能やコミュニケーション能力に重症で広範な障害によって特徴づけられる」とされている。そして更に細かい診断基準を広汎性発達障害の中に含まれる自閉症について見てみると、「常同的で反復的な言語の使用または独特な言語」、「対人的または情緒的相互性の欠如」といった項目文が書かれている。

上記したように、障害を診断・分類するための定義や基準となる項目を概観すると、「ができない」といった言葉ばかりで形成されており、その子が自身に包含する行動面もしくは能力面での特異さばかりが目につくようになっていくように感じられる。それはDSMが、基準が明確かつ簡潔であり、さまざまな立場の専門家たちが知見を共有できるような言葉で障害を区分できるようにと作られているため、そうした科学的・客観的な文章で構成されるのは妥当であると考えられる。

ただ、あくまで私自身がボランティアとして障害を持つ子どもたちと関わる中で培ってきた個人的な経験に基づく主観から言えば、実際に出会う子どもたちの姿は上記のような障害特性、特に行動面・能力面での障害の組み合わせによって浮かんでくる姿と完全に合致することなどはなく、たとえ何らかの難しさを抱えている子であっても、こちらの関わり方次第ではさまざまなことを共にする力を持っている、ないしは内に秘めていることが多々ある。そしてその逆のこともあり、こちらの対応が悪いために子どもたちとうまく関わってあげられなかったことや、できていたはずのことができなくなってしまうこともある。このように障害をもつ子どもと、その子に関わる他者の存在を合わせて考えた時、子

どもが持つと言われる「障碍」とは、そのすべてをその子どもの能力や行動の問題としてのみ捉えることはたして正しいのだろうか。障碍をその子個人の中にあるという考えで、その子と関わっていくことに落とし穴はないのだろうか。そのような疑問を考えるにあたり、まずはどうしてそのように個人の中に障碍があるという発想が生まれたのかについて考える必要があると考えられる。

2 「障碍」・「発達」を捉える発達心理学の功罪

そこで、「障碍」を捉える方略として、またより広くは、人間の「発達」を捉える方略として100年にも及ぶ歴史を積み重ねてきた発達心理学について振り返ってみると、私自身はまだまだ浅学のためその表層すら理解できているとは言い難いのではあるが、これまでの発達心理学は「個」としての一人の子どもや人間を「関係」から分離・抽象してきたという指摘が鯨岡（1999）によってなされている。

元来、発達心理学の枠内では、子どもの発達は基本的には個の能力発達として、あるいは個の内部の個々の機能の完成課程として考えられてきた。そうして発達心理学は子どもがどのようにして能力的に完成された大人に至るのかを研究する学問として成長していった（鯨岡，1999）。そうした風潮は、研究者が一人の子どもを見る時に目に映るのはあくまで対象となる「一人の子どもの姿」であり、その子のできること「能力」であったからであり、更に客観的・科学的対象だけが認められる学問の流れにおいて、またまだ黎明期にあった心理学の世界においてある意味では仕方なかったことかもしれない。

鯨岡（2005）はそうした従来の発達心理学が生み出した「個」の能力発達という視点の功罪それぞれをあげており、「個の能力」に定位してその時間軸上の変化を細やかに追っていったことで、運動能力、言語能力、認知能力、等々の諸能力の完成課程を明らかにしていったことや、それを凝縮させて発達検査や知能検査、そして発達段階という考え方を生み出したことについては評価している。こうした視点は、さまざまな能力の発達とその躰きを発見し支援するためにこうした知見が非常に役立ってきた点では、非常に重要な視点であるだろう。

そしてその反面、こうした視点の弊害として、「個」の能力発達という視点が発達心理学の学問世界の内部から外部へと過剰に浸透していったことを鯨岡（2005）は指摘している。具体的には、「個」の能力発達の視点は、子どもの発達に関心のある教育学や保育学に多大な影響を与えたばかりか、家庭の養育者たちにも大きな影響を及ぼして、「能力発達」という視点から子どもを見ることを動機づけるようになっていったのである。それにより子どもたちは養育者たちからも「何ができて、何ができないか」という観点から眺められるようになり、できることの増大、つまり能力向上こそが「よりよい発達だ」とす

る見方が養育者たちに深く浸透していったのである。世間ではどこの本屋に行っても何冊かは見つかるくらいに育児雑誌が普及しているが、それを読む養育者たちは、そこに書かれた内容を育児をする際のちょっとしたアドバイスとして参考程度に受け取るのではなく、「ヶ月にはができるようにならなければいけないんだ」という受け取り方をして、本の中に描かれた「平均的な発達の子どもの像」と現実の子どもの姿とのズレに過剰なまでに捕らわれてしまっている人も多いのではないだろうか。

更に鯨岡(2005)は、そうした「個」の能力発達という視点がもっとも厳しいかたちで問われるのは「障害のある子ども」であるということ厳しく指摘している。具体的には、発達検査・知能検査・障害の診断などにおいて、各年齢に応じた平均的な子どもの能力布置に準拠して、そこからの「落差」として一人の障害のある子どもの「発達の遅れ」や「偏倚した行動事実」が問題視されるようになり、当該年齢の平均的な子どもに比べて「まだができない」、「の偏倚した行動がある」という見方で障害を持つ子どもを見るようになったことを問題視している。そしてそうした障害観によって、障害はあくまでもその個の中にある能力上の問題であると捉えられ、障害を持つ子どもは能力発達の視点から「発達の遅れを取り戻すべき存在」として見られ、遅れを取り戻した分だけ幸せになれるのだと考えて、遅れを取り戻すための努力を子どもに求めることが当然のように考えられるようになっていったというのである。

3 “関係発達”という視点

このようにして従来の発達心理学は「発達」や「障害」というものを「個」及び「個の能力発達」に定位して研究を重ねてきたのだが、はたして本当に障害を持つ子どもは「発達の遅れを取り戻すべき存在」なのだろうか。また、個人の能力にだけ注目したままでは、個々人の生活実態に即した支援ができないのではないだろうか。そうした疑問や問題を解決するために、「個」に定位した際に、これまでは便宜上、一人の子どもや人間を「関係」から分離・抽象してきたという事実を認識する必要があると考え、分離・抽象する前に立ち戻った「関係」の中で改めて「発達」や「障害」を捉えなおしていく新しい発達心理学が必要であるとして、鯨岡(1999)は「関係発達論」という理論を構築した。

そして「関係」という視点から子どもの発達を見つめると、これまで発達における背景としてしか扱われていなかった養育者の存在が改めて大きな意味を持つことがわかってきた。すなわち子どもの発達は単独で成立しているのではなく、養育者との関係の中で「育てる - 育てられる」という関係のなかで成立するのであり、「関係の中の個」という視点を持つ必要があるということがわかったのである。

こうして子どもの発達を「関係の中の個」という観点から見る必要があるという関係発

達の視点は、その後、発達の捉え直しを行っていったのだが、更に障害に対する認識をも変えてくることになった。すなわち「関係の中の個」という観点に立つとき、障害はもっぱら子どもに帰属させてすますことなどできず、また能力面だけを問題することはできなくなったのである。

一人の子どもに器質的、生得的な障害がある場合、その成長の過程や周囲の人との関わりの中で、必ず何らかの能力障害や問題行動を生み出していくことになる。そしてその能力障害や問題行動は、当然ながら周囲の人との関係のありようを難しくし、周囲の人もその能力障害や問題行動に悩み、普段の生活が営みにくくなる。その中で生じた不安や苦悩、いらだちといった重い心は何らかの形で子どもの心にも跳ね返り、その結果、その子の「心」は二次的、付加的にさらに大きく障害されることとなったり、更に心の問題が行動に跳ね返ることで、それが一見したところの「症状」となって現れたりすることまで考えられるのである。つまり「関係」の視点から見たとき、まさにこうしたこと全体が「障害」と言えるのである。

4 “関係障害”という捉え方と“関係”という視点からの支援

子どもに何らかの障害がある時に、その子を取り巻く対人関係は一般に負の様相を孕みやすく、それが蓄積・累積される結果、負の関係を増幅しかねないということになる。更には、そしてそうした負の関係のもとでは、子どもは肯定的な経験が得難く、それゆえ二者間の肯定的関係から形づくられる信頼関係や自己肯定感、有能感が形づくられにくいということになる。その結果、興味の拡大や世界への進出という肯定的契機もまた阻害されやすくなってしまふ。

このように考えてみれば、これまで子どもの障害と呼ばれてきたものは、その全てが生得的なものではなく、対人関係の中で形づくられてきた面があるということになり、障害を持つ子ども（成人も含め）の呈する一見した負の様相の中にある、対人関係の中で形づくられた面のことを鯨岡（2005）は「関係障害（relationship disturbance）」と呼んでいる。ここでいう対人関係には、親を含めた家族成員だけでなく、子どもが生活の中であうさまざまな立場の人々が含まれており、それら全ての人々は、何かしらの支援を受けたり、何らかの学びを経ないことには、こうした悪循環から抜け出すことはできないのが今の社会の現状であろう。

そして障害をただ個人の中のものとして捉えて行うさまざまな指導法や支援の仕方では、障害を持つ子どもの困った行動やわかりにくい行動を減らすための対処療法にはなりえても、本当にその子どもが求めているのに応える対応であるかは疑問であるとも鯨岡（2005）は述べている。もちろん治療者・教育者・支援者などの中には、それぞれに努力をして、

子どもの心に働きかけるような暖かい姿勢を持って支援している者も大勢いることは忘れてはいけないが、指導法や治療法それ自体は子どもの能力や行動を対象としていることにおいて、対症療法的であるという意見は必ずしも否定しきれないだろう。

では関係障碍というものを認識した上で、それを改善・軽減するにはどのような研究や支援を行っていく必要があるのだろうか。研究に関して言えば、鯨岡（1999）が行っているように、「個」ではなく「関係」ないしは「関係の中の個」という視点を持つとともに、従来の客観的・科学的という言葉によって行動や能力に焦点が当てられる一方で切り捨てられていた、直接的に目に映ることのない「情動」や「心の発達（相互主体的な関係へと続く主体性の発達）」を間主観的な方法による科学的・客観的なアプローチで研究していくことが必要であると考えられる。

支援に関して言えば、小林（2008）が述べているように、行動に焦点を当て、それを好ましい行動へと変えていく、あるいは好ましい行動を身につけさせていくなど、子どもに「（何かを）させる」という当事者の主体をないがしろにした働きかけからの脱却が必要であると考えられる。そして障碍された行動（不適応な行動）を外から変えていくのではなく、内（主観、気持ち）から変えていくという、当事者の主観（主体）を大切にしたい働きかけを行っていく必要があると考えられる。

そして、このような研究や支援が行われていくことで、子どものあれこれの能力改善を目指すだけでなく、関係全体が、そして関係を構成する個々の心がよりよい方向に動くような、すなわち子どもや家族一人ひとりの心が充実し、それぞれが前向きに生きる展望をもてるような関係支援といったものが可能なものへとなってくると考えられる（小林・鯨岡，2005）。

また同時に、そうした支援によって家族成員がそれぞれ抱えていた重い心が軽減され、それぞれの心が輝きを取り戻すことで、子どもに対して二次的、付加的に形成されていた障碍も軽減され、その子にもともと潜在していたさまざまな能力も結果として表に現われてくるということも期待されるのである。

5 具体的な支援のまなざし

ここで、障碍を持つ子どもの能力や行動だけでなく、その子どもの持つ心や主体といったものの発達を支援するにあたってのもう少し具体的な考え方を提示したいと思う。以下は島根県の安来市の公立保育所の職員たちが、大石益男先生という長年小学校でことばの教室を担当されていた人の指導の下、障碍を持つ子どもたちと毎日接する中で学んだこととして本の中に挙げられていたものを、保育からより一般的な支援へと一部内容を修正したものである（鯨岡・安来市公立保育所保育士会，2005）。

・できないことをできるようにするという考えでは、一つひとつ教えていかなければならないが、そんなことでは膨大なことを教えていかなければならず、そうしたやり方では子どもはできることを身につけていくことはできない。そのため、自分からやろうとする態度を育てることが目標にされるべきである。

- ・子どもがあるものを楽しんで、喜んでしていくことこそ大切にされなければならない。
- ・子どもの内面が育ってくると、自ずと周りをさまざまに取り込むという学習が成立してくる。
- ・健常児の発達の筋道に追いつけとばかりに歩ませることではなく、その子がその子らしくより豊かに生きていくことを援助することこそが目標となるべきである。
- ・集団参加のねらいも、みんなと一緒に行動するという集団に合わせた行動ができることだけが目標にされてはならない。
- ・子どもの現状を認め、関係者自身が問題だと思っていることを見つめ直し、子どもの今の気持ちを大事にして、関係を楽しいものにしていくことが大切である。
- ・できないところに目を向けると互いの関係が楽しめなくなる。できるように促すだけでは、子どもが嬉しい、楽しい、もっとしたいという意欲を育てそびれることになる。健常児と同じで、障害児もまた、一人の人間のまさしく充実した自己実現を目指した支援を行うべきである。

こうした目標は、まさしく関係や子どもの内面を意識した支援のまなざしであり、保育の場に限らず、障害を持つ子ども・成人と関わる全ての場において必要なものではないだろうか。もちろん年齢が上がるにつれて、社会的な自立を目指してさまざまな能力を培っていく必要があることはもちろんのことである。ただ、そのような能力面・行動面での支援を考え行う際にも、このような視点を持ち続ける必要があるのではないだろうか。

しかし、このような視点を取り入れようとする人たちの中には、「関係」の誤った理解や、「関係」を築くことの難しさからか、「何もしなくていい、楽しければいい」という考えを抱く人もでてきていることが同時に指摘されてもいる(鯨岡・安来市公立保育所保育士会、2005)。たしかに「場」の楽しさは必要条件であり、不可欠のものであるが、それを追求することが自己目的化されてしまうと、一人ひとりの個としての磨きがかからなくなり、「場」を構成する一人である自分自身への厳しさが忘れられてしまいかねない。もちろんその時々「関係」の様子によっては、何を重要視するのかということが変容することはあると思うが、支援する側の人たちは、一貫した、または最終的な目標はなんだったのかということ常意識するとともに、自分に対する批判的な眼差しを持ち続ける必要があるのだと考えられる。

すなわち、子どもと家族の「今」と「未来」を支える、支援する側の人たちは、大人の

側が規定した子どもの向かうべき将来像に向かって、ただひたすら子どもの能力を育て、親（家族）のニーズに応えようとするのではなく、親（家族）のニーズに加えて、生きる主体である子ども自身の内面からくるニーズにも応えることが求められているのである。

6 障害を持つ子どもとその親を取り巻く環境（1）

上記のような眼差しは障害を持つ子どもと関わる立場にある多くの人々にとって、程度には差があるかもしれないが、ふと頭によぎったり、日々の生活や活動の中で実際にそのような態度や考え方を自然と持つようになっていたりすることはあるだろう。私自身もまだ障害についても、さらには心理学や教育学を学び出して間もない頃から障害を持つ子どもたちと手探りで関わり合う中で、そのような視点や態度が自然と自分自身の中に芽生えていったことを覚えている。しかしそうした視点や態度はさまざまな要因によって時に曇ったり、また逆に色鮮やかなものとなったり、日々変容し続けていることも感じている。

では関わり手の視点や態度を曇らせ、変容させる要因を考えるに当たって、障害を持つ子どもと最も多くの時間を共にする、親に焦点を当てて考えてみると何が見えてくるだろうか。なお以下は子どもではなくその関係者である親に対して焦点を当てるのだが、それは子どもの主体としての育ちが、親と比較して、まだまだ不十分であるためである。そのため、子どもが自分自身の態度を周囲に合わせて変容させていくことも後々は必要となってくるのではあるが、まずは主体としての育ちをより多く積んでいる大人が子どもの主体性を尊重する姿勢が子どもの発達には欠かすことができない（鯨岡，2006）からである。

要因としてまず考えられるのは、人々の中にある社会によって形成された“当たり前”のものの見方や考え方である。例えを挙げるなら、すべり台は階段から登って、台を滑るだけの遊具だとは思っていないだろうか。もちろんそれは世間一般的な使用法であり、大勢の子どもたちが一緒に遊ぶのであれば正しい使用法なのかもしれない。しかし子どもは時にすべり台を逆から駆け上がりたいという思いを持つこともあるのではないだろうか。台に寝そべてゆったりしたい時もないだろうか。台の縁に足をかけて、ちょっとした高さや不安定さを楽しみたい時もあるのではないだろうか。そうしたちょっとした遊び心は障害を持つ持たないを問わず、私たちも子どもの頃に抱いていたのではないだろうか。しかし大人になってゆく中で、周囲の一般他者が共有する“当たり前”に捕らわれて、そうした子どもの心に気づいてあげられずに「こうして遊ぶのよ。」とやってやり方を矯正しようとしてしまったり、周囲の目を気にして「やめなさい！」と注意してしまったりはしていないだろうか。こうしたことは誰しも陥ってしまいがちなことではあるのだが、そうした振る舞いが子どもたちにとっての「今、ここで」の楽しさや意欲の芽を摘み取ってしまうことにつながることを、親を含め、子ども関わる私たちは注意しなければならないだろ

う。

もちろん、障害を持つ持たないを問わず、子どもたちもみな社会に生きる存在である限り、社会のルールに従うことを学ばなければならない。特に子どもの振る舞いが他者の人権を侵害するような場合はそれを止めさせ、以後しないようにしっかりと教育していくことが必要である。その中では子どもの持つ「今、ここで」の楽しさや意欲の芽と対立することも多々出てくることになる。しかしその場合には、子どもの思いを尊重して、好きなようにさせるのではなく、その子のためにも止めさせるべきであろう。ただしその際の言葉かけの仕方も、一通りしかないわけではないだろう。例えばみんなが遊ぼうとしているすべり台の斜面で寝転んで遊んでいる子どもを想像してほしい。そこで子どもの思いを考へることなく、ただ頭ごなしに「やめなさい!」と言って無理やりやめさせることもできるだろう。しかし「そこで寝るのって気持ちいいよね」と子どもの思いを汲み取った上で、「でもそこで寝てると他のお友達が遊べなくなっちゃうから、今日は寝ないでほしいな。」と言うこともできるだろう。前者のほうが迫力もあり、子どもを大人の意図どおりに動かせるのには効率がいいのかもしれないが、このやり方をされた子どもの気持ちになって考えると、自分の思いや興味関心を理不尽に否定された経験として受け止めることになるだろう。逆に後者は、迫力がなくて効率も悪いかもしれないし、自分の意図が叶えてもらえないという点では前者と同じなのだが、一方的になされる前者の注意と比べると、自分の思いをわかった上で注意してくる後者は、子どもにとって全然違う経験となるのではないだろうか。更にこのような対応の違いは、子どもが良かれと思って行った行為が、他者からすると望ましくない行為であったり、その場の状況にそぐわない行為であった場合において特に、子どもとの関係性や、子どもの意欲や主体性の成長に関わる大きな負の影響を与えることにつながるということに注意を払う必要があると考えられる。

7 障害を持つ子どもとその親を取り巻く環境 (2)

関わり手の視点や態度を変容する要因は他にもある。障害を持つ持たないを問わず、親は子どもの日々の生活を誰よりも近くで、誰よりも長い間、誰よりも自分の時間とエネルギー(人生)を捧げながら関わっている最大の功労者であるといえる。ただし、日々の生活を送る中で、親は子どもを暖かく受け止めるだけ貫くだけいいわけではない。親は、まだまだ生活的な親に依存しなければ生きていけない子どもに食事やトイレ、お風呂、着替えなどさまざまな生活習慣上の行為に対して毎日支援をしなければならないし、人生経験が少ない子どもに多くの物事を学ばせていかななければならない。その中では、時に子どもに対して毅然とした態度で厳しくしつけることも必ず必要となってくるだろう。更に親は子どもよりも先に旅立つことを生物学的に宿命付けられている存在であることもあるた

めに、少しでも早く子どもが自立できるよう、さまざまな能力を育てていきたいと考え、さまざまな取り組みを子どもにさせたいという思いを持つことがあるだろう。これらの理由から、四六時中ずっとは、子どもの思いに寄り沿い続けることができないという制約を親は受けているということを、我々支援者は忘れてはならないだろう。

親が子どもに自分の人生を捧げているという話が出てきたのだが、子どもだけではなく、親自身も自分自身の人生を送るれっきとした主体であるということも忘れてはならないことであろう。すなわち親自身も日々の生活を送り、そのために仕事や家事をしなければならぬであろうし、自分自身のためにも食事や睡眠をとる必要もあるであろう。そしてたまにはゆったりと羽を伸ばして過ごしたいと思うであろう。子どもとの関わりの中では、一緒に遊ぶ中で楽しい思いを感じることもあったり、一緒にくつろいだ気持ちになることもある反面、子どもと対立してしまったりして怒りや悲しみを抱くことも当然あるだろう。そして実際の生活の中でさまざまな事情から暗く辛い思いが親の中に鬱積した状態が続けば、子どもがしてしまった少しの失敗や、自分の意図に沿わない行為に対して、負の感情が普段より大幅に揺れ動き、いつもならできるはずの寛容な態度ができなくなってしまうことも、人間である以上仕方がないことであろう。更には、子どもが社会的にあまり望ましくないような行動を公共の場でしてしまった際には、親は周囲の人たちから無理解な冷たい視線を浴びせられ、更に追い込まれることで、親の中には恥ずかしさや子どもに対する怒りや苛立ちが否応なしに沸き上がり、子どもの思いに寄り添うどころではなくなってしまうということも仕方がないことかもしれない。

8 家庭と専門機関との間にある場の必要性

障害を持つ子どもを関係発達の視点から支援するにあたって、関わり手、特に親が子どもの主体性を受け止めようとするのを阻害する要因について大まかに述べたのだが、そのような要因を取り除く、ないしは軽減するためにはどのような支援が必要となってくるのであろうか。

1つ目の要因である“当たり前”への捕らわれについて考えると、子どもが楽しそうにしている姿を眺めることで自然とその子どもの「今、ここで」の姿ややり方を受け入れるようになってくる事も少なからずあるだろう。また専門家や書物などから様々な知識を得て、「な遊びを楽しむことが多い。」といった情報を得ることで自分自身の持っていた視点が変容されることもあるだろう。(もちろん偏った視点の情報に囚われすぎることの危険性は先述した通りではあるが。)

しかし、生活の範囲が家と、学校や、病院ないしは何らかの訓練所といった専門機関と

の往復だけになってしまい、閉塞的な毎日を過ごしている場合は、その閉塞的な状況から親は自然と負の感情をつのらせ、なかなか自分のものの見方や考え方が変えられないようになっていくことが考えられるだろう。(もちろんさまざまな専門機関において家族成員全てを意識した熱心な取り組みが行われている場合もあるのではあるが。)

そこで2つ目の要因にもつながるのだが、子どもだけでなく、様々な制約を受けつつ、さらには負の感情をつのらせがちな親に対する間接的及び直接的な支援が必要であると考えられる。

具体的に支援を考えると、家庭と専門機関という閉塞的な環境に閉じこめられがちな両者にゆとりをもたらすために、子どもを一時的に預かってもらえるような場の必要性がまず浮かんでくる。自分の子どもを他人に任せるということに抵抗感を持つ親も多いと聞きますが、例え一日に数時間であっても、自分の自由にする時間を確保できるということは親自身の生活を大変潤わせることになると考えられる。例えば、溜まっている家事をする時間、疲れを癒すためにお昼寝をする時間、自分の欲しい物や子どもの欲しい物を買いに出かける時間、友人とたわいもない会話をして心の疲れを癒す時間など、使い道はさまざまであり、どれも人間誰しも必要な時間ではないだろうか。そして親自身の心と体が少しでもリフレッシュできれば、その分子どもにエネルギーを持って接することもできるようになるはずであり、子どものためにもなると考えてもよいのではないだろうか。さらに、その場の中で子どもが会う他者(子どもや支援者)との、新しい人間関係の経験も子どもの発達にとっては非常に重要なものとなることが期待される。

そして次に浮かんでくるのは、障碍を持つ子どもとその親とが一緒に出かけていって自由に遊んだりくつろいだりすることができるような“開かれた場”の働きである。普段の生活空間と違う場で、子どもと親と一緒に遊べることは、普段できないような遊びが可能となり、遊びや交流の幅が豊かにする働きがあるだろう。更に周囲の人が同じような思いを抱える親子である場合は相対的に、障碍を持つ子どもの振る舞いに対して理解がえられることが多く、普段人目を気にして子どもにさせてあげられなかったような遊びをすることができることにつながると考えられる。それゆえに、そうした空間は親子が自由に遊び、楽しい時間を共有することができる貴重な場となりうるのである。

また一時預かりの場のように、子どもを自分以外の人が見てくれるようなシステムがあり、子どもを預けて親は帰れるようなシステムがある場合は、先程記述したことと同様の効果が期待される。また親がその場に残ったとしても、自分以外の人と子どもが過ごす時間は、親自身の休息の場となることも考えられる。そしてまた、自分以外の人と子どもが過ごす姿を眺めることで、子どもの普段見られなかったような姿が見られることにつながり、親の持つ視点がより多様なものへと変容するきっかけを生むということも大きなメリ

ットであると考えられる。

そしてなにより、そうした“開かれた場”の働きとしては、自分と同じような思いを抱える親と出会える場となりうるということが非常に重要である。閉塞的になりがちな日々の生活の中では必然的に他者との交流する機会が少なくなってしまう、それゆえ親はネットワークを広める機会を制限されてしまうことが考えられる。ましてはその少ない機会の中で、障碍についての理解がある人や、支えになってくれるような人と出会えることは、更に少ないであろう。そのため、そうした空間的にも対人的にも閉塞的な状況に対して、この“開かれた場”という新たな空間を加えることで、場の中で他者との交流の機会を確保することは、親にとって非常に重要なことであると考えられる。またその場に、自分と同じく障碍を持つ子どもの親が居るのであれば、理解を得られやすいばかりか、自分の悩みを打ち明け合ったり、互いに日々の苦勞を労い合いあったりすることができるだろう。更には、互いの経験や知識を共有しあって、今抱えている問題に対する解決策を協力して考えることも可能になると考えられる。しかしそれ以前に、互いに理解し合い、共に悩み考えてくれる他者の存在は、生きていくうえで何よりも大きな支えとなるのではないだろうか。

近年は子どもを預かってくれる場や、一緒に参加できるような“開かれた場”も少しずつできているのだが、実際に障碍を持つ子どもの親御さんに話をうかがうと、「全然足りない。」というのが率直な意見だそうである。そのため、障碍を持つ子どもの保護者たちや障碍を持つ人本人たちが協力して、自分たちでそうした場を立ち上げるという動きも全国各地で見られるのだが、費用面の問題など、運営上の苦しさは改善しがたく、そうした場の数を増やすことはおろか、現状維持が精一杯のようである。それゆえこうした活動や場に関しては、個人の努力のみに任せるのではなく、公的な支援が今以上になされることが必要であり、その意義は確かであると考えられる。

もちろんこうした場の全てが、これまで述べてきた様な関係発達の視点からの支援を行うことができる場であるというわけではなく、また子どもの「今、ここで」に寄り添う場だけではなく、時には少し「頑張ろう」と支援する場も必要であることは否定できない。もちろんそうした頑張る場にも、子どもの内面を意識した支援が必要であるということは先述した通りである。

そもそも“場”には、その場が持つ物理的な条件や、そこに集まる参加者たちと、その場を支える支援者たちがそれぞれに持つ目的意識や価値観によってさまざまな特色が付与される。そのために、それぞれの場は多様性を持ちつつ、その場に内在する人たちの思いに寄り添うかたちでの目標を掲げる場として機能することが求められる。すなわちそうした場は個性という名の個別性を持ちつつも、場に内在する人たちの抱える思いのためにより良く機能するという共通の使命を担っているのである。

9 “居場所作り”の活動

ではここで私がフィールドとしている「のびやかスペースあーち」における“居場所づくりプログラム”の活動について紹介したいと思う。場の詳細な説明は紙面の都合から、他の章で津田が述べられているように、『インクルーシブな地域社会をめざす拠点づくり』（神戸大学大学院総合人間科学研究科ヒューマン・コミュニティ創成研究センター、2007年2月）などの本やホームページなどに譲らせていただきたい。

そのためここでは実際にこの活動に関わっている一学生としての視点から簡単な補足説明をしていくこととする。居場所づくりの活動は基本的には毎週金曜日の午後から夕方にかけての時間に、「のびやかスペースあーち」という元々子育て支援を目標とした場の中で「子育て支援をきっかけとした共生のまちづくり」という目標を担って行われている、「障碍を持った子どもを真ん中に、関わる人みんなで“居場所”を作っていく」という活動である。すなわち障碍を持つ子どもたちとその親、教員の先生方、地域の方々、そして我々学生たちが協力し合って、単なる＜支援する-支援される＞という関係を超えた＜共に生きる＞インクルーシブな場をみんなで作り上げていこうという活動なのである。

ただし居場所づくりの活動はインクルーシブな関係性をめざすがゆえに、居場所づくりの活動を形成する人たちはそれぞれに自分の思いや価値観を持って活動することも許される活動であり、それぞれの個性と主体性に重きを置く活動であるために、さまざまな可能性に満ちた活動であると考えられる。

例えば障碍を持つ子どもと関わる人たちに焦点を当ててみると、「障碍を持つ子どもが楽しい時間を過ごせるようにしてあげたい」、「子どもが好きだから関わってみたい」、「障碍を持つ子どもの親を支援したい」、「障碍について学びたい」、「ボランティアをしてみたい」など、さまざまな動機を持って参加し、それぞれに目標を持って共に場を支えあっている。そんな関わり手たちも、初めから子どもとの関わりが上手くできるというわけではなく、ましては子どもの内面に寄り添う存在になるかどうかは、その人の居場所づくりにかける思いや目標によって大きく変わってくるだろう。関わり手一人の変容をとってみても、自閉症児と関わり手の関係は交流の積み重ねによって質的に変容するという研究結果もある（廣澤・田中、2008）ように、障碍を持つ子どもとの関わり合う中で、気持ちが通じ合えず苦い思いをしたり、ふとしたやりとりに心を暖かくしたりするなかで、悩み、考え、学びながら少しずつ成長していくのである。

そして子どもたち自身も日に日に身体が大きくなって周囲の者たちを良い意味で驚かせるばかりか、就学、卒業と生活が変容したり、内面の成長に伴って新たな課題が浮かび上がったりと、良い面でも悪い面でも日々成長し変化している。そのような成長に伴う変化

は、障害のあるなしに関わらず、また大人も子どもも関係なく、すべての者に生涯起こり続けるものであるため、その場を共に共有する者たちみんなが日々変化を受け止め、共により良く過ごせるように変わっていく努力が必要であろう。

このように、多様な思いを持つ、多様な立場の人たちによって形成される居場所づくりの活動は、その成員自身の変容（成長）する場であると共に、全体としての場そのものが日々変わりゆく、また変わっていくべきものである。すなわちそうした特性こそが、＜支援する・支援される＞といった関係の場を超えた、共に生きる場の持つべき特性であり、共により良く生きることを模索する場となりうる条件であると言えるのではないだろうか。それゆえ私たち形成者は、共に笑い、共に悩み、共に学び考え、共に成長していこうとする思いを抱き、変わろうとし続ける姿勢を持ち続けることが必要であると考え、私は活動を続けてきている。

以下はそんな居場所づくりの活動の姿を描き出した、ある日のエピソードである。

10 具体的なエピソードと振り返り

<目的>

ここでは居場所づくりの活動の中で起こった出来事の中から、ある自閉症児の様子を中心に記録した3つのエピソードを取り上げることで、居場所づくりの活動の持つ特徴を説明することを第一の目的とする。加えて、ある自閉症児との何気ない関わり合いの様相から、世間で取り上げられている行動特性だけでみた“自閉症”という障害理解では掴みきれない実際の子どもの姿を描き出すことを第二の目的とする。

なおエピソードは居場所づくりの持つ子どもの遊びに寄り添える機能、出会いの場としての機能、さまざまなイベントを展開することによる機能、を説明するためにそれぞれ選ばれたものであり、ここでは3つのエピソードの間に存在するであろう対象児と関わり手の双方の変容について言及するために選び出したわけではない。

<方法>

居場所づくりの活動に訪れる障害を持つ子どもと関わり手であるボランティア（私）との関わり合いの様子を関与観察し、更に鯨岡（2005）のエピソード記述の方法により記録する。関与観察では観察者自身が活動に参加して対象児と関わり合う中で観察を行うため、活動中に記録をとることはほとんど不可能である。さらにビデオカメラの利用や、第三者に観察記録してもらい、もしくは第三者を観察記録するという手法も考えられるが、ビデオカメラの存在によって子どもが過剰に意識をしまったり、場の雰囲気や壊してしまう可能性があり、また第三者として一人の子どもに関わるボランティアの数が減ってしまうことは居場所づくりの活動にとって重大な損失であるため、いずれの方法も利用するこ

とはフィールドの特性に不適切なため用いることはしない。

記録は活動終了後、帰宅してすぐに、活動全体の流れを時系列に沿って書き出した後に、詳細な活動を書き起こして作成する。その際には、その場面を見ていない読み手がイメージできるように、できるだけその場面の「あるがまま」を時系列に沿って描き出すこと、対象児の思いを間主観的に掴んだ部分、掴めなかった部分を丁寧に書き出し、その場面における自分と対象児がどのようにしてそこに現前していたのかが読み手に分かるように書き出すこと、関与主体である自分が間主観的に掴んだ部分だけでなく、人の動きやその場の雰囲気など、自分の身体を通して感じられたことをエピソードに盛り込むことによって、できるだけその場のアクチュアルな様相を提示できるように心がけること、にそれぞれ注意した。

なお以下に書き出した「エピソード」は私が記録して書き溜めている当時の記録から抜き出したものであるが、「背景」は現時点からこれまでの私の考え方や関与するにあたっての目的意識などを振り返ったものであり、「考察」は当時のエピソードを現時点で意味づけし考察したものである。

< 背景 >

私は大学に入学してすぐからこの居場所づくり活動に参加している。そのため大学では心理学と教育学（特に小学校教育）を学んでいるのだが、居場所作りの活動はまだ大学での専門的な知識が何もない状態から始めたことになる。実際に何らかの障害を持つ子どもたちと関わりながら、また活動の中で保護者の方や先輩方からいろいろな話を聞かせてもらいながら現場での知識を少しずつ蓄えつつ、個人的には特に関係発達論の本を中心に、専門書から学術的な知識も増やすことを同時並行で行ってきた。

初めの頃は障害を持つ子どもたちに対して、とにかく「何か支援をしてあげなければ」という意気込みで接していたのだが、子どもたちの笑顔に触れる中で、いつしか「< 支援する 支援される > 関係ではなく、共に笑いあえる関係になろう」と思うようになり、子どもを一方向的に楽しませようという支援に固執するのではなく、お互いに楽しい時間を過ごせるようにしようと心がけるようになった。その後、ある障害を持つ子どもの母親の子どもに対する接し方を見たり、小学校での教育実習を経験したりするなかで、ただ共に笑いあえる関係だけでなく、人として時にはしっかりと叱ってあげることもその子のためには必要なのであるという考えも持つようになるなど、自分自身も日々変容しながらも、一人の人間としてその子と共に生きたい、関係を築きたいという願いを持ち続けて活動している。

A君(当時小学3年生)は自閉性障害を持つ男の子なのだが、その外見は思わずそっとつまみたくくなるようなぼっちゃりしたお腹をしており、いつもおやつ時間は特に楽しそう

にしている子である。A君とは居場所づくりの活動に参加するようになって以来、毎週顔を合わすこととなった間柄なのだが、当時はさまざまな学童で働くベテランのボランティアの男性がA君についていた。A君と一対一で関わることはほとんどなく、たまに話しかけてみても、視線が合わないどころか、私の声など聞こえていないかのように全く相手にしてもらえず、関わりにくさを強く感じていた。しかしその2年後、その男性が就職のために居場所づくりの活動に来られなくなったことを機に、それ以後、私がA君につくようになった。当時のA君は自発的に話しかけてくることが非常に少なく、こちらから何かアプローチをしなければ、いつも一人で絵本を眺めたり、プラレールを組んだりして、一人で遊んでいる子どもだった。さらに「ダメ」という否定語を言われるのが極めて苦手であったり、「ちょっと待って」の後に訪れる見通しのきかない時間が耐えられず、たとえ大好きなおやつであっても待つことを強いられると「もうダメだぁ～！もう食べない！！」と行って走り去ってしまうという特徴を持っていた。また、人が多く、ざわついた状況も苦手である。

以下はそんな私とA君とが毎週関わりあうようになってから6ヶ月目頃、7ヶ月目頃、8ヶ月目頃の、ある活動日の中の何気ないやりとりをごくごく短く切り取ったエピソードである。

.....

【エピソード1：「お腹爆弾炸裂！」】

部屋の隅の方に机を配置し、ボランティアの人たちでクッキングの準備をしようとしてホットプレートやまな板などを並べているところにA君がやってきた。口々にみんなが「A君こんにちは」と挨拶の声をかける中、私もA君、今日はおいもさんでクッキングやでと声をかけたのだが、A君は黙ってあたりを見渡し、まだ当分の間おやつにありつけないことを察知すると、一度部屋を出て、隣の物置の中から車、電車、トーマスの絵本をそれぞれ1冊ずつ手にして戻ってきた。そしてA君は靴を脱ぐと、部屋の中央にしかれた4m四方のクッション性のマットにあがり、一人で仰向けに寝転びながら絵本を眺め始めた。そこで私もクッキングの準備をほかのボランティアの人たちに任せて、マットへ上がり、寝転ぶA君のところへ近づいた。

いつものことながら、寝転びながら絵本を眺めるA君に対して、ただ隣に座って声をかけるだけではコミュニケーションがとりにくいこれまでの経験から分かっていたため、同じくいつものように私も一緒に寝転んでA君の眺めている絵本を覗き込んだ。そしてA君の視線を辿って何を見ているのかを考えながら、車の絵本、電車の絵本の順に一緒に眺めた。途中お互いに興味を持ったものについて「リムジン！」、ほんまや！めっちゃ長いな！と口々に言い合ったり、新幹線の写真を眺めながら あっ、新幹線や。顔がアヒル

に似てるよな。グアッ！グアッ！ と鳴き真似をして二人で「グアッ！グアッ！」と鳴き合ったりして笑い合いながら読み進めていたのだが、風邪気味なのか、途中何度かA君は咳払いをしていた。

そんなある時、同じ状態で寝続けるのがきつくなったのかA君は絵本を持ったまま寝返りをうった。すると私からは絵本が見えなくなってしまったので、A君、独り占めしてるなぁ～ と恨めしそうに言いながら、少しいたずら心から、横を向くA君のお腹の上に頭を置いて、A君のお腹を枕にする形で絵本を覗き込んだ。体重はあまりかけないように配慮はしていたのだが、ちょうどこのタイミングでA君が咳をしたため、私はわざとその反動で弾き飛ばされるリアクションをとってみた。するとそのやり取りが面白かったようで、A君は笑いながら絵本を置いて再度寝返りをうって仰向けになりながら顔だけこちらを向くと、楽しそうに「う～～～，ドーン！！」と爆発を表現した。私はその拍子にA君の横から、寝転がった状態でころころと回転してマットの端まで転がっていった。そして端まで行って、再びA君のもとまで転がって戻ると、A君はそのタイミングに合わせて「う～～～，ドーン！！」と再度爆発をし、私は わー！ とはしゃぎながらまた吹き飛ばされていく・・・という遊びをしばらく繰り返した。そして十分に笑って満足し合ってから、A君と私はまた一緒に絵本を眺めて過ごし始めた。

エピソード1の考察

A君との関わりは、いつもその出だしがなかなか難しい。挨拶のやりとりが成立することがなかなか難しく、一対一でする時に小声で「こんにちは」と言ってくれるかどうかだったのだが、それでもいつも居場所づくりにくると、その愛くるしいキャラクターからみんなに暖かく受け入れてもらっている。この日も返事こそ返さないA君だが、調理器具だけでなく、ちらっとだけではあるが、みんなの方を見ていたように感じられた。

A君は寝転がって何かをすることが多く、これもA君との関わりの出鼻をくじく原因になりやすいのだが、この日も仰向けに寝転びながら一人で絵本を眺めていた。車や電車そしてトーマスの絵本はA君のお気に入りの本であり、興味のあるものを見ているのであるから、関わり手はA君一人で過ごしているのを見守っているだけでもいいと考えることもできるであろう。ましてや仰向けに寝転んで絵本を眺められると、どうしても周囲のものは絵本の中が見づらく、たとえ一緒に居たとしても、一緒に楽しむことができないので、どうしてもA君一人の世界になってしまうだろう。

もちろんA君が一人で過ごすことが悪いことだとは思わないし、誰だって一人で過ごしたいときはあると思う。ただ、私の個人的な思いを言わせてもらえば、せっかくいろんな人が居る場所に来たのだから、今この時くらい一人ではなく、一緒に楽しめるようにした

いと思ってしまうため、私はいつもA君の世界にお邪魔させてもらうことにしている。

傍から見ると二十歳を超えた大人の男性が子どもと一緒に寝転ぶだなんて異様な光景だと思われてしまうかもしれないのだが、そんな考えは頭の隅に追いやり、まずA君と同じ体勢になり、A君の目線で、A君の興味関心を理解しようと徹することでA君の世界に入ることができ、そこから初めて二人でなにか楽しいことを模索することができるかと私は考え、行動している。

この時のやりとりもそんな私のおせっかいに端を発した二人の小さな遊びなのだが、ついつい一人で自分の世界に入って遊んでしまいがちなA君に対して、とことんA君の思い描く遊びを理解しようとし、一緒に遊ぼうとつきまとってくる他者の存在が一人くらいいても良いのではないだろうか。少なくともあの時、あの瞬間のA君の笑顔や笑い声は決して一人で遊んでいるだけでは生まれることのないものではないだろうか。

.....

【エピソード2：「縄跳びをしよう」】

おやつを食べ終わり上機嫌のA君は、マットの上に落ちていたカラフルなプラスチック製の小さなリングが連結してできたネックレスのような物を1つ発見して拾い上げた。そして更に同じようなネックレスを発見して拾い上げると、なにやら嬉しそうにマットに座ってそのネックレスのうちのリングの一箇所を外そうとし始めた。どうやらA君はネックレス同士をつなげてより大きなネックレスを作り上げようとひらめいたようなのだが、小さなリングを外すことができず、試行錯誤した上で困り果て「ん、ん」と困ったような顔をして言いながら私の腕の辺りをつつき、私に助けを求めてきた。

作業を私にやらしてもらおうとネックレスを渡そうとしてくるA君だが、私はA君にも一緒にやってほしいと思い 手伝ってあげるわ と言い、リングを開くという細かな作業だけはしてあげ、そこにもう片方のネックレスをはめ込む作業はA君ができるように支援した。2つのネックレスが合体して一回り大きなネックレスができあがったのが嬉しかったようで、A君は笑顔で他のネックレスも私に渡してきて、どんどん繋げてもらおうとしていた。一つひとつのネックレスが繋がるたびに A君上手やなあ。めっちゃ大きくなってきたやん などと声をかけながら、二人で楽しく作業を続けていると、初めネックレスサイズだったはずのものが、全部繋がるころには3m以上の長さになっていた。そして最後に両端のリングを私が繋いであげてA君に完成した特大のネックレスを渡すと、A君はそれを嬉しそうに首からかけ、長すぎるために体の前で一度クロスしてマントのように体の後方に流しながら、もはやネックレスではなく衣装のように着こなして喜んだ。

その後、特大ネックレスを着たA君は、次なる遊びを探して、滑り台やぬいぐるみ、積み木などさまざまな玩具がある別のプレイルームへと移動した。そして動きにくいいためか

A君はそこでネックレスを床に脱ぎ捨てて、おままごとセットを棚の中から取り出して遊び始めた。パンや各種野菜などがマジックテープで連結しており、千切ったり繋ぎ合わせたりして料理体験ができる玩具であるのだが、A君は先週発明した見事な組み合わせと造形の、「ビッグマック」を私に作ってくれたりして遊んだ。

そしてネックレスのことなどお互いにすっかり忘れていた頃に、近くで遊んでいた母親2人とその子どもたち3人がそれを拾って、ネックレスを開いてロープ状にすると、親2人が綱役となって大縄跳びを始めだした。プラスチックのリングでできた綱であるから回すことはできないようで、親たちはそれをゆらゆらと波状に動かし、子どもたちはそれを跳んで跨ぐことを繰り返して、3人ではしゃぎながら遊んでいた。するとA君は、自分の作った特大ネックレスがなにやら楽しそうな遊びになっているということに気づいたのか、はたまた楽しそうに遊ぶ子どもたちを見て自分もやってみたくなくなったのか、子どもたちのところへ駆けて行き、黙っていきなり遊びに参加する形ではあったが、一緒になって遊び始めた。波を跳び越えたA君は綱役をやってみたくなくなったようで綱を持っていた母親のところへ行き、手を出して「貸して？」と無言でアピールして綱を貸してもらい、波を起こそうとした。しかしタイミングが合わないようで、なかなか思うように波ができず、諦めたA君は「ん、ん」と綱を返すと、再び子どもたちに混ざって遊び始めた。その後、子どもたちの遊びの中でネックレスが大縄跳びの綱からゴールテープへと役割を変えると、A君もみんなと一緒に部屋を走りまわり、大喜びしながらゴールをして遊んでいた。

エピソード2の考察

居場所づくりの活動は基本的には障害を持つ子どもとその親、そしてボランティアの人たちで構成される活動であるのだが、居場所づくりの活動が行われる“あーち”という施設自体は、乳幼児やその親、小学生、そして地域の支援者の方々などが訪れてくる地域に開かれた場である。そのため活動中に障害を持たない子どもたちやその親と一緒に空間を共有することもあれば、稀にはあるがこの日のように一緒に遊ぶこともある。

A君は自分が最初に取り出してきた玩具を、他の子どもに使われることを嫌うことがある。「これは僕のだぞ」と言わんばかりに、むっとした顔で玩具を取り上げようとするところがある。こうした振る舞いは物置から引っ張り出してきた玩具を取られた時によくするのだが、この日使っていたリングのネックレスは普段乳幼児たちが居るプレイルームの所に置いてあるものであるため、おそらく他の子どもが使ったとしてもA君は怒ったりはしなかったと思われる。しかし自分で作ったという思い入れは同様にあったようで、それが他の人たちに楽しそうに使われたのを見たA君はすぐに注意を向けた。しかしこの日は楽しそうに遊んでいる子どもたち（いつも来ている幼稚園の年長の子どもと小学校1年生

の仲良しグループ)に惹かれたようで、A君は珍しく積極的にその遊びに参加をしている。

そしてこの子どもたちとその親二人は普段から居場所づくりの活動がある日によく“あーち”に来ている方たちだったため、A君の多少ぶっきらぼうな振る舞いにも毛嫌いすることなく、暖かく遊びに迎え入れてくれた。A君自体は子どもたちと一言も言葉を交わすことはなかったのだが、たとえ言葉はなかったとしても、子ども同士で同じ遊びを共有するという楽しい経験は、きっとA君にとって非常に大きな意味のある体験になったのではないかと思っている。そしてそうした経験は、障害を持つ子どもたちにとって貴重な経験であると共に、障害を持たない子どもやその親たちにとっても、“障害”について考える大切な学びの機会となりえるのではないだろうか。

“あーち”には比較的に幼い子どもが多いということも影響しているのだが、普段A君はなかなか自分からは他の子どもたちと遊ぼうとはしない。しかしだからといって、A君が他の子どもと遊びたいという思いを全く持っていないというわけではきっとないだろう。A君の様子をよくよく見ていると、他の子どもたちが楽しそうに遊んでいると、A君は自分の遊びをしながらもそちらのほうを一瞬チラッと見つめることがあり、更には子どもたちが遊び終わった後に、その子たちが遊んでいた物で遊ぼうとすることもこれまでに何度かあったのである。

子どもたちはそれぞれに「こう遊びたい」という思いを持っている。そしてそれには障害のあるなしは関係ない。そのために、子どもたち同士の遊びを結びつけることはなかなか難しいのだが、障害を持つ子どもにとって、他の子どもと一緒に遊ぶという経験は、我々大人と一緒に遊ぶという経験と同等かそれ以上に重要な楽しい経験であると共に、大切な学びの経験となりうる。それゆえ我々関わり手は、子どもたちが少しでも他の子どもたちと共に遊べるよう、さまざまなアイデアを駆使しながら、広い視野を持って関わる必要があるとようになってくるだろう。

この日の出来事は、ただA君と一緒に作った玩具が偶然に他の子どもたちとの遊びを招くという幸運に恵まれたただけなのだが、こうした繋がりが生まれることも、居場所づくりの活動の、もしくは“あーち”という場の持つ可能性であると共に、目指すべき目標の一つであると私は考えている。

.....

【エピソード3：「天使たちがやってきた」】

今日は「土曜日の天使たち」というクラウンパフォーマーの方たちが“あーち”にやって来てくれて、パフォーマンスをしてくれることとなっていた。パフォーマーの方たちが到着するまでの時間、いつものようにA君と一緒にマットの上に上がって、うつ伏せになって寝転びながら二人で一冊の本を眺めながら過ごしていた。ところが、他の子どものお

母さんに少しの間話しかけられ、その間A君の相手をしてあげることができずにいた。するとすぐ傍で一人本を眺めるA君は、かまってほしいのか、起き上がって話をしている私の方に向かって足を摺り寄せてくるということがあった。しかしどうしても話を切り上げることができなかつたため、A君の足を手でつかんで、寝転ぶA君の足が空中でペダルをこぐように動かしてじゃれつつも、片手間にしか相手をしてあげることができなかつた。すると寂しかったのか、話が終わってA君の横に寝転がって本をまた一緒に覗き込もうとすると、A君は寝返りをうって一人だけで本を読もうと拒否的に見える振る舞いをとった。

その後、パフォーマーの方たちがやってくる時間が迫ってきたため、A君に出している玩具や本を物置に片付けに行くようにA君、4時になったらピエロが来てくれるから、そろそろ片付けよか？ と言ったのだが、やはり不機嫌そうなA君は「(し)ない」といつて断った。そしてパフォーマーの方たちが来る直前まで、A君の機嫌が直るのを待ちつつ、穏やかに片付けを促した。

そしてやっとのことでA君が片付ける気になってくれて物置へ行くと、その帰りにみんなよりも一足先にクラウンの格好をしたパフォーマーの方たちと遭遇することとなった。クラウン(ピエロ)に会えたことで一気にテンションが高まったA君は、驚き半分、嬉しさ半分といった表情で大慌てで部屋に戻ると、高ぶった気持ちからか、突如部屋の電気を消してみんなの驚きの声と笑い声を招いていた。すぐさま私や他のボランティア人に叱られることになったA君だが そんなイタズラしたら、ピエロさんたちがびっくりして、来てくれなくなっちゃうで！ という私の声に動じることなく、嬉しそうな顔をして靴を脱いでマットの上に飛び込むようにして寝転がった。

そしてしばらくして、色とりどりの衣装と奇抜なメイクや髪形をした7人のクラウンたちが登場すると、たまたまA君が陣取っていた場所が最前列になっていたこともあり、A君のテンションは最高潮に達した。すると、ピエロが来るとA君に伝えてはあったし、直前に一度クラウンの一人とは出会っていたのだが、いざ7人ものクラウンたちが次々に現れてくると、嬉しい気持ちだけでなく、徐々に怖いという気持ちがA君の中には沸き起こっていったようであった。そして引きつった笑顔のA君は、クラウンたちから逃げるように私の後ろに隠れ、顔を半分だけ出してクラウンたちが出揃うのをおっかなびっくりといった感じで見守っていた。A君大丈夫やで。ピエロさんたちはお友達やから恐くないでなどと言ってA君をなだめていると、クラウンたちが7人揃って前に並んだタイミングでA君は私の背中から離れてクラウンの方へ近寄っていった。そして「ドヒャー！！」と叫びながら、コント風にカエルのようなポーズで後ろに倒れこむというリアクションを2、3度繰り返し行い、誰よりもクラウンの登場を楽しんでいた。

その後も、クラウンたちが近づくとたびに私の背中に隠れたりしながらも、およそ小一時

間のパフォーマンスと一緒に楽しむことができた。

エピソード3：考察

A君の甘えたような振る舞いと、おそらくそれが叶えられなかったことに原因とする不機嫌な態度が目立つ前半部のエピソードは、「自閉症」を雑誌や専門書の知識だけで知っている方には違和感を感じるような内容かもしれない。

「他者に興味を持たない」、「人との触れ合いを嫌う」などといった言葉で自己完結したような、他者の存在を求めることがないというイメージを自閉症の子どもに対して抱く人も多いと聞くが、自閉症は決して「自閉」症ではないのである。もちろん初めからこのような甘え方をしてくるわけではなく、特に初めは拒否的・回避的な振る舞いをすることが多いことは事実なのだが、A君に限らず、自閉症と診断されている子どもたちも、しっかりとその子の興味関心を受け止め、その子の気持ちを分かろうとし続けて関係を築いていく中で、次第と寛いだ表情でこちらに身を預けてくるということが少なくない。この日はA君には申し訳ないことをしたと反省しているのだが、A君にとって傍に居て一緒に何かをしてほしい存在になれたのかと思い、内心そうしたA君の態度を少し嬉しくも思っていた。

またクラウンたちを目にしたときのA君の様子なのだが、これには関係発達論の中でたびたび指摘されている、自閉症児にみられる両価的な感情の保持（アンビバレンス）の様相であると言える。この時はおそらく、A君の中にはクラウンたちに会えた嬉しさがあるのと同時に、クラウンたちのある意味では迫力のある風貌に対する恐怖心とが同時に沸き起こり、「楽しみたいけど恐くて逃げ出したい...でも見たみたい」というぎりぎりのバランスを保ち、私の背中に隠れながら覗き見ることでもかろうじて「楽しみたい」という思いが恐怖心よりも割合として大きくなったことで最後までパフォーマンスを見ることができたのだと考えられる。人間は1つの情動だけを持って行動しているのではなく、さまざまな情動を持ちつつもそれらを統制しつつ生きている。しかし自閉症児はおそらく一次的な障碍からくるであろう〈知覚-情動〉の過敏性から、そうした複数の情動の統制を力の発達が阻害されていると考えられている（鯨岡・小林，2005）。そのため、彼らと関わるにあたっては、1つひとつのふるまいにおいて、すぐ見て取れる情動以外にも違った情動も併せ持っているのではないかとということにまで目を向け、深いレベルでの心の理解をしてあげることが必要だと私は考えている。時には否定的・回避的であったり、また攻撃的であったりするように映る子どもたちの振る舞いにも、そうした情動以外にも嬉しいという気持ちや、甘えたい気持ちなどが隠されていることも少なくはない。それゆえ時に関わり手である私たちの取る対応が、そうした行動に潜む子どもの心の芽を摘み取ってしまうことにつながりかねないのだということをしっかりと自覚して関わるのが大切であると私は考

えている。

居場所づくりの活動では、不定期ではあるがこの日のように文化・芸術的なイベントを企画し、この他にも人形劇や歌など、さまざまなパフォーマンスをみんなで楽しむことができるようになってきている。そして居場所づくりの関係者以外の人たちも参加が可能なこともあって、赤ちゃん連れのお母さん方なども含め、大勢の人たちがこのイベントを一緒に楽しんでいる。また子どもたちにとってもこうしたイベントは大人気であり、いつも広い部屋に人が入りきれないほどの大イベントとなっている。障害を持つ子どもの親たちの話を聞くと、普段こうしたイベントにはさまざまな事情からなかなか行きたくても行けないという声も多く、こうしたイベントは親たちにとって本当に喜ばれている。更にこのようなイベントに協力してくれる方々の中には、何らかの障害を持った人たちも居ており、かつては障害を持つ子どもであった、障害を持つ大人たちがそうして関わり手として訪れてくれることや、自分たちの力を発揮する姿を見せてくれることは、障害を持つ子どもとその親に、子どもの将来像を与えてくれることにつながるだろう。そしてまた、彼らの姿は障害を持つ持たないを問わず多くの子どもたちや大人たちにとって、インクルーシヴな社会へと心を揺り動かす力を持っているのではないかと、私は思っている。

11 エピソードの総合考察とまとめ ～ “居場所” と “他者” のもつ意味～

これらの3つのエピソードは、居場所づくりの活動と、A君と私との関わりの雰囲気ですこしでもわかりやすく伝えたいと思って選び出したものであるのだが、描き出せなかったこともまだまだたくさん残っている。まず、居場所づくりの活動に関しては、不定期に行われているゲストによる文化・芸術的なイベントだけでなく、「クッキング」を始め、「歌声カフェ」という音楽活動や、季節に応じたさまざまな活動など、多種多様な活動が企画され行われている。もちろんそうした活動は子どもたちにとって参加が自由であり、子どもたちは参加する自由と共に、ただゆったりと自分のしたい遊びをする自由を持って過ごしている。その自由の中で子どもたちは、何の企画のない状態での個々人の自由な遊びの中ではなかなか得ることのできない、みんなと一緒に何かを楽しむという体験を味わったり、さまざまな文化的・生活的な体験をしたりすることができている。

またここで取り上げたA君の姿は、あくまで日々の活動の中で見せてくれるA君の姿のごくごく一面にしかすぎない。そして私との関わりの様子についても、ごく一部のやりとりを書き出しただけである。実際の活動の中では、お互いの気持ちが上手く噛み合わずに

今日は全然盛り上がらなかったなぁ と落ち込みながら反省して帰る日もあれば、一日の中で楽しく過ごせた時間帯と噛み合なかった時間帯とが混在する日もあり、大抵の場合は後者の内容の日が多く、ただただずっと楽しいという日はなかなかないのが現実である。

もちろんそうしたことは障害のあるなしに関係なく，人間関係において等しく言える特徴なのかもしれないのだが，これまた同じように，そうした浮き沈みのある中で良かったと思う点や反省点をしっかりと踏まえて次ぎに活かしていくことが大切なのだと考えている。

ただしこれらの3つのエピソードだけをとってみても，居場所づくりの活動によって形作られていく“居場所”は，障害を持つ子どもや親，そして様々な関わり手たちによって，ありのままの自分を受け止めてもらえる場であったり，楽しみも苦しみも分かち合える重要な人になりうる“他者”との出会いに満ちた場であったり，当たり前一人の人間として共に笑い，支え合って，共に学びながら成長し，ひいては共に生きる場になりうる可能性を秘めている活動であると私は考えている。もちろんその可能性を実現するための活動は決して上手くいくことばかりではなく，時には行き詰まりを感じたり，自分の無力さに打ちひしがれることも少なくないだろう。しかし，そんな苦しみを分かち合ってくれるのもまた，その活動の中で共に生きる他者である。そしてそんな他者が居てくれるからこそ，私たちは私たちがらしく頑張ることができるのである。

そしてこのような構図は，居場所づくりの中だけでなく，障害を持つ子どもとその親にも当てはまることではないだろうか。すなわち居場所づくりの活動の中で繋がり合った“共に生きる他者”の存在は，その活動のもつ可能性を豊かにするだけでなく，居場所づくりの活動の外にある，障害を持つ子どもとその親が生きる生活そのものにおいても“共に生きる他者”となり，それぞれが自分らしく，前向きに生きることを支え合うことを可能にしていくという大きな可能性を秘めているのではないだろうか。

このように，家庭でもなく，専門機関でもない，何の変哲のない人々の“居場所”ではあるが，障害を持つ子どもとその親にとって，そしてそこに関わる多くの人にとって，こうした“居場所”とそこで出会える“他者”こそが，自分たちの人生を，自分らしくより良く生きていくうえで欠かすことのできないものではないだろうか。

居場所づくりの活動はまだまだ始まったばかりであり，A君と私との関係も同様にまだまだこれからのものである。そしてこれまでそうしてきたように，これからも様々な課題を共に乗り越え，成長していくことが必要であろう。加えてそれは口で言うほど容易いものではなく，そして遊び半分のできるほど無責任なものではない。この活動は，活動に内在する人全ての「今，ここで」の人生に大きな影響を持つとともに，全ての人の「今，ここで」の延長線上にある将来にも影響するものである。しかしそんな真剣かつ責任のある活動はあるが，いや，そんな活動だからこそ，一人ひとりの心をしっかりと受け止め，共に笑い，共に悩みながらも，共に生きることを目指して一日一日の活動を大切に過ごしていることが何より大切なのだと私は思う。

コラム 「のびやかスペースあーち」の日常

神戸大学ヒューマン・コミュニティ創成研究センター・サテライト施設「のびやかスペースあーち」が「子育て支援をきっかけにした共生のまちづくり」をめざす施設として、旧灘区役所庁舎跡地2階約350㎡に2005年9月にオープンした。施設は「ふらっと・あーち」「あーと・あーち」「こらぼ・あーち」「情報コーナー」で構成されている。

「ふらっと・あーち」は乳幼児を中心とした遊び場。明るい雰囲気の中にブロックや手押し車などがあり、乳幼児が自由に遊べ、親など大人が安心して見守れる場所。「あーと・あーち」は造形ルーム。絵具、クレヨンなどたくさんの画材に囲まれ、来た子どもたちが自由に絵を描いたり、工作物を組み立てたりできる。「こらぼ・あーち」は多目的室。講演会や座談会、食育セミナーなどの講座の他、ミーティング、各種相談などに使われる。そして、「情報コーナー」。ここには地域発・地域向けの情報がたくさん集まっていて、子育てや芸術に関する書籍も本棚に揃い、テーブルと椅子を使ってミーティングに利用することもできる。こんな施設を大学と地域の行政が運営している所は日本全国ただ「あーち」だけ。期待を一身に受け、先生方はもちろん、学生、ボランティアの力も欠かせない。

まず、「あーち」ではボランティア同士でプログラムについての話し合いが行われる。10人のボランティアスタッフが集まり、こういうことがやってみたいということをもまず列挙。ボランティアのアイデアがそのまま活かされる。

養護学校などはシステムが決められているが、「あーち」には、こういうボランティアの話し合いの場があり、いろんな選択肢があって、自由度が高いという所がメリットと言える。「専門知識ではなく感性で、参加者に好きだと思っていることをさせてあげられるところがいい」とはボランティアの人の声。

そして、そのプログラムの一つが「あーと・あーち」で開かれる「らくがきおばさん」。自ら「らくがきおばさん」を名乗る能勢伸子さん(56)が担当している。広い場所にブルーシートを敷いて、そこに白い壁紙を敷き、その上に子どもたちが自由に絵を描く。筆だけでなく、両手を絵の具だらけにしてペタペタ描いていく子どもたち。アクリル絵の具、色鉛筆、クレパスと能勢さんは絵の具にはこだわっている。ずっと美術の先生をしていた能勢さんは、震災後、いろんな場所で教室を開くことに。能勢さんのポリシーは「何も教えません」ということ。自由に遊ぶ子どもたちを見守り、楽しさを共有しあう場所が欲しかった、と言う。描かなくても、表現しなくてもOK。疲れたらそこで昼寝

しても構わない。

中では半身不随の子どもが寝そべって、自由に絵を描いていた。アイコンタクトで話が出来、「次、この色かな？」と絵の具の色を尋ねて正解だとニコッと笑ってくれると言う。ダイナミックな絵にはスクラッチまで施され、魅力的だった。

能勢さんは横浜の別荘地で育った。戦後、電気・ガス・水道の通っていない家で、ランプと七輪で生活していた。その時の夜の暗さや星の輝き、蛍の光や朝の鳥の鳴き声が忘れられない。その風景が能勢さんの原風景となっている。

子どもたちはみんな魅力的。能勢さんにとっても、その都度発見があり、この仕事は辞められない。今後も落書きを徹底してやれる空間を提供したいと思っている。

スリング交流会は「ふらっと・あーち」で開かれる赤ちゃんを抱くための布の使い方を教える交流会。ここをオーガナイズしているのは上坂典子さん(28)。1才6ヶ月の真寛ちゃんと一緒にいつも会場を訪れる。上坂さんは「あーち」のニュースレター「あーち通信」の編集もしている。

もともと真寛ちゃんが10ヶ月の時、別の場所で布オムツの会を始めた。「あーち」訪問は今年の4月から。偶数の月に「あーち」でスリング交流会を開き、奇数月は別の場所の布オムツの会を続けている。灘区以外の区からも訪れる人が多いと言う。上坂さんとスリングの出会いはネット。自分でもネットショップでスリングを買ってみたが、調べてみると使い方が難しい。真寛ちゃんが首が座った3ヶ月目に買ったが、なかなか使えない。でも、どうしても使いたかったので、4ヶ月目に教えてもらえるクラスを探して行くことに。今は一人目の子どもだが、2人目は最初から使えたら楽だろうなという思いがあった。スリングの特色は携帯性と、スリングで赤ちゃんを抱きかかえながら人目に晒されず楽に授乳が出来るということ。もちろんお父さんも使える。スリング交流会を始めたのは、教えてもらってすごく助かった経験から、「誰かに恩返しがしたい」という思いから。町で見えておかしい使い方をしている人もいる。確かに1人ではなかなか正しく使うのは難しい。でも、教えてもらったら簡単に使えるようになると言う。「私がすごく助かったと言うのもあるのですが、他のお母さんも助けてあげたいと思います。みんなで楽しく育児をしたいんです。持っているのに使えなかったりするのはもったいないでしょう？一番大切にしているのは、参加してくれた人の『ありがとう』という言葉。役に立っているから、やって良かったなと思います」

一方的な育児支援だけでなく、一緒に参加している他のお母さんにも教えてもらえるから、他のプログラムと雰囲気が違う。上坂さんにとっても、子どもが出来たら世界が狭くなると思っていたが、広がった。料理やネイルアートなどいろんな人の知識を聞け

る交流会でもあるのだ。離乳食の話、育児のことなど、仲良くなったら相談もしあえる。それぞれのお母さんが得意なことを教えあえる。遊び方、叱り方なども勉強になると言う。

「この交流会もみんなのおかげで成り立っています。あーちのいい所は児童館と違って、いつでも訪問できるから気が楽でいいんです。それに、みんなが子どもを見ていてくれます。私の知る限り、参加者みんながいい所だといっていますね。子どもが出来るまでは私も働いていました。その頃は余裕がなくて、自分のためにしか動けなかったんです。夫は転勤族なので、今後は私がいなくなっても誰か続けてくれる人がいないかなと探しています」

森文子さん(27歳)も拓真ちゃん(1歳7ヶ月)を連れてスリング交流会に参加している。「最初スリングを知った時は、難しそうだなと思いました。初めは慣れなくて、子どもが落ちたらどうしようと不安でしたが、スリングだと密着しているので、子どもも安心そうなんです。抱き方はいろんなパターンがありますが、おんぶしながらでもOKなんですよ」

今は交流会で友達と会うのが楽しい。この前出産した友達には出産祝いにスリングをプレゼントしたほど。自分の手で抱くよりも寝つきが良いので、スリングを持ち歩いている。

10月28日(土)より11月1日(水)まで「人生を語る表現～長島愛生園入所者の藝術活動」と題したギャラリーが「こらぼ・あーち」で開催された。ハンセン病の患者だった人たちが、長島愛生園という岡山県にある収容所に強制収容され、凄まじい差別や生活苦の経験に根ざして制作された作品などが展示されていた。逆説的に、人間の温かさ、内面の豊かさに触れることができるギャラリーになった。

中村綾乃さん(36)も、この展示に関わったスタッフの1人。神戸大発達科学部の3回生だが、ハンセン病の回復者のライフヒストリーがどういうものかを知りたかったと言う。「長島愛生園と言うと、自分の中のイメージでは暗くて悲惨な空間でした。けれど、実際に長島愛生園のお宅にお邪魔してお話を聞くことを通して、恋愛など楽しい話がたくさん出て来てインパクトが強かったですね。『結婚しようと思った姉ちゃんがおった』『ここにいたからここまで長生き出来た』など、絶望の中でもそういう風に生き甲斐を見つけていくのが人間かなあと思いましたね」

絵画と陶芸の作品が展示され、ライフヒストリーを当事者が語っているものがヘッドフォンで聞ける。また、当事者の演奏する音楽が聞けるヘッドフォンもある。こうして、会場を回っている間に自分から見たり聞いたり出来るように工夫がされている。

そして、11月1日（水）展示の最終日に学生ミーティングが行われた。学生は全部で14人。展示会最終日報告として、「見ている人に問いが返って来るようなものにしたかったです」博物館実習を経験した人も多いが、今回、その経験を身を持って体験できた。

実際、訪れた人は退所して地域で暮らしている人をはじめ、関係者の人が多かった。退所した人には「何でこんなことをするんだ？寝た子を起こすな」と言われたが、あーちに来たお母さん方が帰りに観て行くことは重要。全く関心のない人が立ち寄る場所にこれだけ情報があるということに意味がある。

あーちはこんなふうに広がりを見せている。「子育て支援をきっかけにした共生のまちづくり」という目的には限定されずに、そこから更に広くコミュニティ作りに貢献している。これからのあーち独特の展開から目が離せない。

（田中 玲）

第7章 大学における知的障害のある人へのキャリア開発の意義と課題

1 「みのり」の概要

「みのり」はヒューマン・コミュニティ創成研究センターの主催事業として 2008 年度よりスタートした知的障害のある人たちの実習と学生の教育を組み合わせたキャリア開発プロジェクトである。障害者自立支援法をはじめ、法改正に基づく障害のある人たちをとりまく様々な環境変化（雇用、社会生活等々）に伴い、大学として寄与できる新しい支援のあり方、またキャリアの考え方について研究・開発することを主な目的としている。更に実習生との関わりを通して対人支援のあり方や技能を身につけようとする学生に対し、実践的教育の場を提供する事も同時に目指している。

実習プログラムについては後に紹介するが、基本的には学内インフラを十分に活かしつつ、必要に応じて外部のオプションを独自に組み込むスタイルとなっている。また大まかな年間スケジュールとして、はじめの 1~2 ヶ月間を新しい環境に慣れ、支援スタッフや学生との関係性を作るための期間。その後上半期末までを様々な作業を一通り経験しつつ、自分の得意なこと、興味のある事を見つけ出すための期間。また上半期の終了時に、本人、保護者、支援スタッフらを中心に個別の移行支援プログラムを作成。そして下半期をその実現に向かう自分作りのための期間に宛てるよう、計画されている。

2 「みのり」の主な実習プログラム

1) カフェ実習

学内の福利厚生施設であるカフェ「アゴラ」での接客、調理補助、金銭授受等の作業を通じ、基本的な作業スキル、および対人社会スキルの向上を目指す。

2) 農園実習

学内付属農園において様々な野菜を無農薬で栽培。耕運から収穫まで一連の行程を体験し、基礎体力の向上と共に、自然を尊ぶ心を養う。

3) 店舗実習

大学生協との連携のもと、主に書籍店、学内売店を中心に、実践的かつ発展的な就業体験の場を提供。より高度なスキルの獲得を目指す。

4) 事務関連実習

学生や教職員との連携のもと、授業で使う資料の準備や、印刷、折り、封書入れ、パソコン入力等、事務補助作業を行う。

5) 学習支援

学生ボランティアによるマン・ツー・マン指導のもと、就業自立のために必要な免許や

資格（自動車運転免許など）の取得を目指した学習支援の場を提供。

6) 地域支援活動

子育て支援や、障害者共生のためのまちづくりを目指す付属サテライト施設「のびやかスペース・あーち」の活動に参加。地域市民としての関わりのあり方を体験的に学ぶ。

実習は毎週月曜日～金曜日の 9:30～17:00 を基本とするが、個々の事情に合わせて時間や日数の設定にはかなりの自由度を持たせている。また一通りすべての実習プログラムを体験する事を原則としているが、こちらも個々の事情を加味した上で、自由選択の余地を与えている。

3 実習生の特徴

現在 10 名の実習生が参加。「対人関係スキルを中心とした能力の向上を目指す意欲のある 18 歳以上の知的障害のある成人で、基本的な身辺自立が出来ている人」を応募資格とした。年齢は 10 代後半～20 歳前後（高等養護学校等卒業程度）の者が大多数を占めるが、30 代前～後半程度で、一度就労経験に失敗したが再チャレンジを目指そうとする者もいる。

対象はあくまで知的障害をもつ人たちであるが、身体、精神等、いくつか重複する者もあり、また中には療育手帳を持たない者もいる。障害の程度や療育手帳の有無は特に要件として問わず、あくまで本人の参加意思を最大限に尊重。従って必ずしも実習生全員がすぐさま一般就労のための訓練型プログラムの土俵に乗るとは限らないことが、そもそもの前提となっている。

4 問いの設定

一支援スタッフとして日々の実践に携わる中、キャリア支援イコール即就労支援とってしまっているのか、更にはそもそも「キャリア」とは何であるのか、という大きなジレンマに直面する。実習生の全体的特徴として、ほぼ全員に強い社会的抑圧を受けてきた経緯があり、単純にスキルさえ身につければ一般就労をできる見込みを持てる人は、実際のところ殆どいない。また他者への恐れや自尊感情の欠如など、心の問題に向きあう必要のある人も少なくない。更に特筆すべきは、彼ら（彼女ら）は皆、これらの問題に正面から向き合ったり、言語化したりする術を得ていないことである（「出来ない」のではない）。つまり自らが意識する間もなく過去に積み上げてきた言葉にも出来ない数々の抑圧を、いかに解放させるかという問題が、隠された大きな課題として支援者に重く押し掛かるのである。しかしながら障害の有無に限らず、この様な部分も含めた内面的次元での相対化や客観視は、一人間として自立的な自己を確立する上で、就労スキル云々以前に不可欠な行程の 1 つと言えるだろう。ではその様な諸々の背景を加味した上で、本当の意味でのキャ

リア支援のあり方は果たしてどうあるべきなのか。以下に実習生の具体的な実践例を紹介し、上記の問いについて事例研究的な観点から考察を試みたいと思う。なお、事例記述における「期間」の区分けは、あくまで支援者の主観によるものである。

5 事例

ケース 1：B さん

10 代後半の女性。毎日参加。高校時代に就職活動がうまくいかず、「みのり」を利用することに。実習メニューは一通り何でもこなす。出生後早い時期に障害がわかり、母親と本人との二人三脚で、ひとつひとつできることを増やしてきたという。特に母親との関わりが強く関係も良好であるが、家族以外の対人関係は非常に希薄。「娘が家の外で心を開いたと（母親として）感じ取れた事は今まで一度もなかった」そうで、母親は実習開始当初その点を最も強く懸念された。特に対人接触が求められるプログラムは最初の段階、拒む傾向が強かった。

対人不安期（4 月上～中旬）

表情は暗く常にうつむき加減。何をするにも無言。支援者からの話し掛けに対しても「別に」とぶっきらぼうに切られ、会話が全く続かない。カフェでの接客より実習部屋での作業を好み、アゴラの PR ポスターなどを独り黙々と描く状況。支援者サイドの応対力不足かと不安に駆られる日々が続くが、作業自体はそれなりに楽しんでいる事が何よりの救いであった（仕上がる作品は相当に上手い）。「好きなポスターを、同じ絵が好きだと言う同年代の学生と一緒に描いてみる。」という対人交流のイメージを支援者サイドから喚起してみるが、あくまで本人は独りで描く事を主張。「交流に対して楽しいというイメージ自体が描けない（それだけ過去の対人関係が緊張に満ちたものであった）」という本人の抱える重い実状が、支援者の心を痛くつく。

対人挑戦期 1（4 月下旬～5 月上旬頃）

その様な状況に突然の転機が訪れる。カフェに来客した一人の学生 Y に心を開き「お友達になってください。」と自ら申し出たのである。あまりの急展開に支援者一同驚き半分、嬉しさ半分。幸い学生 Y も本当の友達のように親身に関わり、互いに意気投合。今まで見せたことのなかった笑顔が出始める。当然母親も大喜び。本人は時折顔を見せてくれる学生 Y との会話を実習中の一番の楽しみとした。またこの事と平行して、次第に支援スタッフに対しても口を開いてくれるようになる。支援者サイドもまた、仮にどんな些細な内容だったとしても本人の感じる事、話す事を最大限尊重し、常に共感的な態度で耳を傾けた。

転換期（5 月中旬頃）

ある時母親より、本人が実習後帰宅して次のような事を話したという報告を受ける 工

レベーターに乗ってたまたま同じ階で降りる人がいた時、自分が何気に「開く」のボタンを押していると、「有難う」と言う人と何も言わない人がいる事に気がついた。よく分からないけど「有難う」と言われるとなんだか嬉しい気持ちになるから、自分も言ってみようかな。それに対し当然母親は「ぜひそうしなさい。」と本人に伝えたそうであるが、このような報告があって以来、片言でありながらも進んで挨拶や声がけをしようと、本人なりに努力する姿が見られるようになる。躊躇しタイミングを逃すこともあるが、例えば他の実習生がトイレに行く旨を伝えた時なども、今まではただ無言でやり過ごしていただけであったのに対し、「いってらっしゃい。」と勇気を振り絞って言う姿は、小さいながらも大きな変化と思われる。

対人挑戦期 2 (5月中旬～6月上旬)

この頃になると支援スタッフのみならず、他の実習生に対しても徐々に会話が増え始める。更にいろいろな心配りや、スキルがまだ十分に身につけられていない実習生に対するケアなどを行う姿も見られるようになった。そこで実習生たちの自主運営として企画される行事「アゴラ縁日()」の実行委員長を任せてみる事に。当初本人は相当に不安があったが、技術面、精神面双方含め、支援スタッフ、そして学生 Y も協力のもと、懸命にフォロー。Plan-Do-See と一連の管理をきちんとなし、見事に大役を務め切る。

「アゴラ縁日」では、カフェ「アゴラ」を会場として、ホットケーキやぜんざいなど、実習生たち手作りのお菓子を販売した。材料の仕入れ、売上目標、販売方法、PR、当日の会場運営、役割分担等々、すべて実習生たちの自主運営で行われ、支援者側はサポート役に徹するのみ。当日は 50 名を超える多くの学生や教職員で賑わった。

作業挑戦期 (6月中旬～8月末)

アゴラ縁日の実行委員長が糧となり、支援スタッフや学生とフランクに冗談を言い合えるほど、対人面では大きな飛躍を遂げる。またこれを機に当初は強く拒む傾向にあった対人接触の多い実習プログラム(「あーち」での地域支援活動など)にも、遂に本人自ら参加の意を述べるまでになる。またこの頃より大学事務補助作業や大学生協売店等、実習バラエティーも豊富に。きちんとなしきれるか新たな不安が喚起されはしたものの、「不安になった時は周囲の人が支えてくれる」という安心感が本人の支えとなり、より難しい実習内容もどんどん覚えていきだした。特に 8～9 月頃には、支援スタッフによる指示の有無に限らず、自ら仕事を見つけ、自発的に行動するまでに成長。カフェ・マスター Y にも見込まれ、いくつかメニューを担当させてもらう事に。

個別移行支援計画 (9月) から目標達成へ (10月～現在)

作業挑戦期に経験した様々な実習体験の中から大学生協の書籍店実習に関心を持ち、「本屋さんで働きたい」という目標がある程度明確になる。個別移行支援計画で目標達成に向

けてのプランニングを話し合い、より発展的な書籍実習プログラムに取り組む（10月よりスタート）。途中何度か企業面接にチャレンジし、惜しくも不採用となるが、本人は物ともせず日々の課題に励む。また後々仕事に役立つだろうからと、本人自らパソコンの練習を決意。11月にはアビリンピック（障害者職業技能競技大会）のパソコン入力部門に出場。更に今まで本人が最も緊張し、苦手としていたものの1つである電話対応の練習にも挑戦し始める。そして12月、ついに努力が実り、ハローワーク紹介のもと面接に伺った書籍店より「実習生採用決定」の通知を受ける。

ケース2：Dさん

30代後半の男性。週1回参加。高校卒業後、2回就労を経験したが、いずれも1ヶ月ともたずに離職。そのうち少なくとも1回は職場内でのいじめが原因だった模様。その後、社会参加の意欲をなくし、長く引きこもりの生活をしてきたようである。母親はいろいろな経験をさせようと努力をしてきた様子で、「みのり」も本人の意思ではなく、母親の意思で参加。障害は、過去に自閉症ではないかと言われたこともあるらしいが、典型的な徴候はない。とても几帳面な点、対人関係に特に困難を感じている様子などから、高機能自閉症の可能性があるが、正式な診断は経てなく、手帳の申請もされていない。

緊張過剰期（4月～5月上旬頃）

家では家事労働を母親と分担しながらいろいろなこなしてはいたようで、実習メニューは一通りよくこなす。接客も棒読みに近いが指示をすれば何とか可能。しかし常に緊張感に満ち全身が堅くなっているのが伝わり、支援者の下手な介入も全く無意味という状態が続く。当分の間はこだわりや几帳面さなども含めた彼自身のもつペースを最大限尊重し、必要最小限の指示を除いて、すべてを彼自身のあるがままに任せるよう努めた。半月ほど経過し、まだまだ硬い表情が続くものの「家に帰ると本人は実習を楽しんでいる」という母親からの報告が支援者にとってせめてもの救いとなる。GWが明けるところ、口数は殆どないものの表情は徐々に和らぎ、「少なくともみのりの現場はそれほど緊張しなくとも良いところだ。」と本人なりに感じてもらえたのではないかという思いが、支援者サイドの方でも感じ取れるようになる。

緊張緩和期（5月中旬～6月上旬）

5月中旬頃更に表情は和らいでいく中、支援者が大学生協本部に実習交渉のための挨拶まわりに同行してくれる希望者を（実習生の中から）募ったところ、なんとDさんが挙手。積極的な一面を見せる。実習現場から生協本部まで約100m近くの標高差があり、二十歳前後の若い学生でも息を切らすほどの急勾配な階段を、道中彼は何食わぬ表情で登り続ける。支援者は着いていくだけで精一杯。後にDさんに伺ってみたところ、週に4～5回程

母親と一緒に自宅付近のお寺に散歩に出かけ、170 段の石段を往復していると、片言ながら話してくれた。支援者は驚きと感心のもと実習現場に戻り早速この話題を提供すると、一同「凄い」と感銘。D さんは一躍有名人に。更に「凄い」という驚きの雰囲気の中で初めて彼が見せてくれた笑顔がとても印象的なものとなる。これを機に彼の中の緊張感は更に緩和され、6 月上旬には本来彼自身が最も苦手とする人ごみの中でのアゴラ縁日参加を果たしてくれる。

挑戦期（6月中旬～8月末）

6月中旬頃 D さんに大学生協書籍店実習への参加を促してみる。当時の職場でのいじめられ体験が甦ってしまうのか（あくまで推測として）はじめ本人は頑なに拒否。母親、支援者を交え本人に説得を実行。支援スタッフが責任を持ってしっかりフォローすること、また生協売店に以前 D さんが味わったようないじめはない事など熱心に訴え続け、ようやく本人も相当不安な表情を浮かべながらも了承。約 20 年ぶりの職場再体験が実現した（週 1 回 90 分のペースからスタート。無理のないよう本人も交えながら話し合いの上で決定）。生協職員の顔をみるなり彼はとても不安そうな表情をみせるものの、それなりに度胸を据えてくれたようで、支援者を介して説明される生協職員の指示内容を、ゆっくりながらも何度も熱心に聞き、覚えていった。終了後はさすがに疲れきったという表情を見せたが、回を重ねる毎にアゴラでの実習と同様、「緊張を感じなくとも仕事ができる環境」と彼自身が理解しだすように。次第に落ち着きを増していった。

自己直面期（9月）

個別移行支援計画のための面談期間。特に D さんは年齢的な背景と母親からの要請もあり、長時間に渡り綿密に行われた。面談は支援スタッフ 2 名、本人、母親、計 4 名で実行。これまでの実習を一通り振り返ると共に、更には D さんのこれまでの人生歴、なぜ引きこもりに至ったかというかなり深いプライバシーの部分も含め、念入りに回想。何が挫折の原因だったのか、直面化を促すと共に、本人の抱えてきた過去の苦しみを支援者も含め共感的に分かち合った。更にはこの先将来定年を迎えるまでの約 25 年間の中で、何をどれだけ実現する必要があるか。そのためのステップとして近未来の 5 年間で何をすべきか。生活に不可欠な金銭的収入も含め、視覚的にも訴えるよう、具体的に図表を描きながら説明。はじめ本人は「そんなところまで触れないでほしい。聞きたくない。」と幾度となく繰り返したが、母親の懸命なフォローや説得も潤滑油の役目を果たし、次第に真剣に現実と向き合い始める。最終的には、「引きこもり」という苦しみを経ながらも勇気を持って再出発した今年的一步は、D さんの人生にとって大きな意味を持つことを、おぼろげながらも本人は自覚。更に 将来一人暮らしができるよう自立するには、この先 5 年間の中で少なくとも 1 日 5 時間、週 4～5 日程度の勤務が可能になるよう、徐々に自己を慣らしていく。

今までやってきた書籍店実習をベースに、賃金対価に相当するまでのスキルに高める。という目標設定が実現した。

自己再生期（10月～現在）

実践力養成に結びつくより発展的な書籍実習プログラムを生協職員と共に協議。第1ステップとして週1日はそのまま、時間を3時間に延長して10月よりスタート。本人も今までと違い、自分にとって本当に必要なものと、相当に意欲を燃やしている様子が、気迫として支援者まで伝わってくる。作業行程の複雑化と彼独特の「こだわり」が仇となり、しばし混乱はするが、これまで培った本人・支援者間のラポールがよき土台となり、時間はかかるものの確実にマスターしてくる。またこの頃より失敗に対し「悔しい」という感情を表現するようになり、その他の実習プログラムの中でも、少しずつ自己感情を表出する場が増加した。更に11月に行われたアビリンピック（障害者職業技能競技大会）で本人が最も苦手とする接客部門に出場を決意し、入賞ならずも善戦するという目覚ましい活躍ぶりを見せる。現在は生協職員との関係も徐々に慣れ、直接店員さんに「ほうれんそう」を実行する場面も見られ始めるなど、着実な成長を遂げている。

6 考察

ケース1、Bさんは高等学校（普通科）卒業後すぐに「みのり」に参加。一方ケース2、Dさんは再チャレンジとしての参加。年齢、生活事情等は異なるが、いずれも対人関係の形成において強い不信感を抱き、極度の緊張感に苛まされて来たという点で共通している。特にDさんの約20年近くにわたる引きこもりは、その重さを如実に物語る。またいずれのケースでも本人は初期の段階から実習メニューそれ自体は一通りこなすだけの力は有していた。つまり比較的高い能力と基本的な作業スキルは持ち備えていながら、「障害者」である事などを背景に受けてきた偏見なり、抑圧などにより、その本来の力を凍りつかせてしまったわけである。この事は「障害者」が「障害」と言われる所以は、あくまで当事者個人としての問題か、それとも社会の問題か、という根本的な問いに対し、大きな示唆を与えるものであろう。

またもう1つの共通点として、大方GWの前後をはさみ、ある種の転機が訪れていることである。Bさんの場合は学生Yとの出会い。Dさんは「体力旺盛なDさん」として有名人になったことがそれにあたる。二人ともそれぞれこれを契機に飛躍的な緊張緩和を示している。つまり今まで様々な社会的抑圧のもと、「差し障りがあって害のある」者としてしか自己の存在を捉えられなかった事に対し、「自分も一人の人間として十分役に立つだけの価値ある存在である」という確かな自信を、初めて家庭以外の場において獲得できた機会でもあったわけである。更にBさんはその後、学生Yとの関わりやエレベーターでのエピ

ソードなど、家族以外の場で初めて発見し、実際に味わった対人関係上の「嬉しいこと」を、他の人に対しても積極的に施してあげようとさえしている。

このようなエピソードは本題であるところの「キャリアとは何か」という問いを考える上において、大変重要な意味を有するものと、少なくとも著者は考えている。例えば職場において不可欠な「挨拶」に焦点を当ててみよう。一般的な就労支援型の実習機関では、挨拶を「スキルの一環」と捉え、「指導」と「訓練」という形で身につけさせようとするところが少なくない。それに対して B さんは、上記の契機をもとに、「挨拶」や「声がけ」の持つ意味を本人自身の中で消化し、積極的かつ自発的(内発的)に行うようになっていく。真の持続性という観点で捉えた場合、「指導」や「訓練」による外発的な行為よりも、腑に落ちた上で実行する内発的な行為の方が、本物のスキルであることはいままでのまではない。

障害のある人たちへの雇用は徐々に進みつつあるという見方もあるが、就労後の持続性という観点では非常に深刻な問題を抱えている。実際 D さんもその一人である。「キャリア支援」を即「就労支援」と捉えた場合、どうしても「指導」的、ないしは「訓練」的なアプローチが優先されがちになる。実際「みのり」においても、特にプロジェクト立ち上げ当初は、どちらを優先させるべきかというジレンマと葛藤の連続であった。しかしこの手のアプローチの持つ脆弱さ、或いは無機質さを私たち支援者に教えてくれた最大の教師は、紛れもなく社会的抑圧に苛まされてきた実習生たちなのである。実際上記の実践例も、すべては「目の前にいる実習生たちのために、支援者として何が一番してあげられるだろうか。」という思いを最大の原点として積み重ねて来た、1つの大成といっても過言ではない。一見すれば「就労」や「指導」「訓練」などの概念とは対極的な位置にあるように思える、「交流」「自己発見」「自尊価値」等々、より有機性を帯びた社会的営みの概念の中にこそ、真の意味での「キャリア開発」につながるキーワードが潜んでいるのかもしれない。

7 大学におけるキャリア開発実践の意義とその課題

しかしながら先述のような概念を念頭においた実践は、相当なる時間と労力を要する事もまた事実である。特に「成果主義」を要請する社会的風潮や圧力のもとでは、どうしてもジレンマが大きくなる。現在多数派を占めるであろう一般就労支援型のスタンスのみを、一概に批判できない実状もあるだろう。ここではこの手の議論への深入りは割愛するが、この様なある種の政策的圧力から相対的に独立した運営ができることは、少なくとも大学でキャリア開発実践を行うことの1つの大きな意義ではないかと思われる。

更にもう1つ重要な点は、大学それ自体が既に1つのコミュニティを形成していることである。つまり学内インフラを有効活用することで、他の就労支援型の施設では実現困難な有機性を帯びた実践の営みが、比較的容易に実現可能となるのである。更に大学では積

極的に参加してくれる学生が重要なリソースとなる。特に学生は実習生と年齢的にも等しく、今後の生き様を模索しようとする点で似たような立場にあるという観点から、単なる支援関係ばかりでなく、ピアやメンターとしての役割を担う事も期待できるだろう。

冒頭部でも述べたとおり、「みのり」では障害の程度や手帳の有無等で実習生の選別を行っていない。しかし実のところこの様な実習生の中での多様性もまた、有機的実践実現への有効な要素と考えられる。例えばケース 1、Bさんの行動に見られたような、実習生間での気遣いや配慮などがそれにあたるだろう。だが一方それは、この先の支援の長期化を同時に意味する、諸刃の剣であることも忘れてはならない。

今回紹介した事例は、プライバシー保護などの観点から、あくまで比較的よい方向で成果が表れた物のみに限定している。しかし中には重度、重複など、様々な要因から、就労自立の意志はありながら、なかなか具体的な支援の方向性が見出せず、本人、支援者共に暗中模索の迷路をさまよう現実も、また一方で存在するのである。これらの解答模索を巡り、先々も逃げずに立ち向かい、たとえ時間を要したとしても実習生一人一人の自己実現を果たしていく。この地道な取り組みの積み重ねが「みのり」に課せられた最大の課題であり、かつインクルーシブな社会実現に向けた不可欠な糧でもあるだろう。

(小武内行雄)

第8章 障害のある人と共に働くことから得たこと

(初出：『働く広場』2007年5月号、pp.2-3)

港区障害者福祉事業団は、障害者の就業の機会を通して自立の促進を目的に、港区の外郭団体として平成一〇年に設立以降、三障害を対象にさまざまな活動を行ってきました。平成一七年度の就労援助事業は、当事業団に登録されていた会員の方は五六名でしたが、このうち二七名(身体一〇名、知的一七名)の方が事務補助、調理補助等の仕事に就きました。

平成十六年度には、明治学院大学の教育理念である DO FOR OTHERS(他者への貢献)を実践するための教育プロジェクトと連携し、同大学での障害者の受け入れ(実習、教員および学内の支援看、現場担当職員との打ち合わせ、業務のシミュレーション等)の調整を行いました。従事している業務は、図書館の本棚拭き整理、トイレ洗面台清掃。管財課から各部署への配達業務。総務・人事・経理・管財課で出る用紙のシュレッター業務です。

障害のある人と関わってからどれくらい経つだろう……。

私が、どのような障害の方々とどのようなかかわりを持ってきたか、少し振り返ってみようと思います。

三〇年前、精神科のクリニックで患者とカウンセラーとの関係で精神障害のある人と関わりました。障害のある人との最初の出会いです。それから今日までの間、精神障害者の分野では、精神分裂病から統合失調症に、患者から障害者に、そして障害者の雇用率の適用と、文言だけでなく法律も変わり、社会も大きく変わりました。当時から精神障害者の就労は課題でしたが、ほとんどがデイケアの一環での、ひっそりとした取り組みでしかなく、情報誌や折り込み広告を頼りに電話を掛けていました。まるで就職のための、電話の掛け方の練習のようでした。おそろおそろ電話に向かっていたことが思い出されます。

その後、身体障害者の作業所で「働く」ということ…製品を作る、下請けの作業をして工賃を得ることを知りました。「工賃」という言葉に触れたのは、この時が初めてでした。作業所を修了し、企業就労した脳性まひの人が「私が税金を払う人になるなんて」と給料から所得税が引かれていることを報告に来た時の笑顔が忘れられません。

「障害者の就労」が今ほど話題にならず、障害のある人は年金をもらってのんびりと暮らせばいいという時代であっただけに衝撃的でした。私が「障害があっても働ける人は納税者になろうよ」と言うようになったゆえんです。たかが三〇年前のことですが、障害者の就労は今では考えられないほど困難な時代でした。

知的障害のある人たちとは、
地域の文化センターの中にある「喫茶コーナー」で関わりました。

いわゆる福祉喫茶です。今のように「喫茶コーナー」が全国に広がっていなかった時でした。喫茶コーナーで働くのが知的障害者と知った時、私の知っている知的障害のある人を頭に描き、「えっ？知的障害者が接客に？」と驚きましたが、スタートしてみると不安はあっという間に驚きに変わりました。彼らが接客を通してどんどん変わっていくのです。飲食店などで多くの人が採用されて働いていますが、多くの方は裏方の仕事だと思います。でも喫茶コーナーは彼らが主役です。「いらっしやいませ」「ご注文はお決まりですか?」「有難うございました」とフロアで接客します。

挨拶、笑顔、言葉づかい、身だしなみ、清潔、整理、整頓、報告（オーダーを伝える）など身につけていくのですが、これらは「就労」には欠かすことのできない基本的なマナーです。また接客の仕事を通して知的障害のある人の一番苦手な「気働き」「臨機応変」が身につくようになっていくことで「知的障害のある人が働く」「働ける」ということに自信と確信を持ちました。この確信を持って、知的障害者の企業での支援に関わるようになっていきました。

そのような中で、「スワンカフェ&ベーカリー赤坂店」にオープンと同時に移りました。立ち上げの時期に関われたことはとてもラッキーだったと思います。ここでの支援者としての関わりは短かったのですが、これまでの数倍のエネルギーを注ぎました。障害のある一五名の人たちとの関わりだけでなく、ほとんどの社員が障害者との出会いが初めてだったため、社員と障がい者、家族等とのクッションの役割も担っていました。同時に軽慶の知的障害者の問題点や、定着支援と家族支援が同じ緑上にあることが見えてきました。

スワンでは、精神障害のある五人が一〇人の知的億書のある人ととてもいい関係を作ってくれました。相談に乗ったり、帰りのお茶や、映画やコンサート、ショッピングに付き合ったりしてくれました。精神障害のある人は病院を退院しデイケアや作業所に通っていた人たちでしたが、接客を通して変わっていくことに気づきました。笑顔のなかった人が半年もしないうち、自然に笑顔も出るようになり元気になってきたのです。

販売担当の人がこのように変わっていくのに対し、パンの製造や調理の担当の人の変化はあまり見られませんでした。かえって幻聴がひどくなったり、社員との関係で悩んだりしていたのです。ただ黙々と仕事をするだけで社員以外と接することはありません。このことから接客が精神障害のある人にもいい仕事だということに自信を持ったのです。精神科領域においてリハビリに利用できるのではと思います。

障害のある方と共に歩むなかでまずトライして欲しいことです。

何もしないでどうせ「ダメ」、「無理」と決めてしまわないでほしいです。ダメならまた戻って考えようという姿勢が本人にも援助者にも必要だと思います。一人ひとりを大切に支援したいと思います。「みんな違って、みんないい」大好きな金子みすずさんの詩の一節です。

来年度、当事業団は、NPOとしての法人格を取得して、自立支援法の事業に参入する予定でいます。今後、当事業団で取り組むべきと考えるのは、軽度発達障害者など手帳のない人の就労の問題です。発達障害者支援法が施行され、具体的な取り組みは緒についたばかりですが、三〇年前と同様に誰かがやらねば道は開かれません。多難だと思いますが、発達障害者の支援に関わっていきたいと思います。

(大森八重子)

第9章 暮らし支え合い「いっぽ」

1 暮らし支え合い「いっぽ」の概要

暮らし支え合い「いっぽ」(以下、「いっぽ」とする)は、「障がいのある人もない人も誰もが地域の中で、その人らしく生き、その人らしく働き、誰もが互いに認め合うような、地域社会の実現を目指し」て、2006年11月に浜松市で設立された任意団体である。活動の拠点である「いっぽ」は、地域に開かれた店であり、さまざまな障がいのある人たち、高齢者、学生、ボランティア、その他さまざまな地域住民が自由に集い、憩い、活動する場所となっている。

「いっぽ」は住宅街の幹線道路に面しており、改装した民家の1階が温かい雰囲気のお店になっており、2階が事務所である。1階の店は、毎週月・火・木・金の11時から15時まで開いており、障がいのある人、高齢者、その他の地域住民が作った手づくり作品などが、常時展示・販売されている。曜日によって、手芸・手話・お話し・喫茶などの活動が行われる他、月に1回程度、通信を発行したり、他地域の障がいのある当事者グループと交流したり、学生のボランティア実習を受け入れたりして、「いっぽ」の中だけに留まらない活動を展開している。このような活動プログラムは、事務局スタッフが、ここに集う人たちの声を聞きながら、企画・実施している。

2 暮らし支え合い「いっぽ」の特徴

「いっぽ」は、ある知的障がいのある人の一人暮らしを、ヘルパーたちが支援しようとする中で始まった取り組みである。本人が「居心地が良い」と感じられる「居場所」を作ろうとして行き着いたのが、この「いっぽ」である。一人の障がいのある人の「その人らしい尊厳ある自立生活」を実現しようという思いが、このような活動に発展したことは、「地域に根ざした草の根の活動」として評価できるであろう。

また、「いっぽ」は、障がいの種別・有無や年齢などに関わらず、だれもが自由に入出りできる場所であり、そこで共に働き、学び、楽しみ、語る、という「生活の視点を持ったみんなの居場所」である。家庭で、学校で、職場で、地域で「居場所」を失った人たちが増えているとされる今日、このように「ここに来れば、仲間に会える」と思える場所の存在は、非常に意義のあることと言えよう。

「いっぽ」では、知的障がいのある当事者の気持ちに寄り添いながら、「当事者」「支援者」という枠を超えた関わりを続けている。これまで、施設や作業所では、障がいのある「利用者」と支援に携わる「職員」との間に、「上下関係」があったり、訓練・作業やレクリエーション活動の中に「職員主導」が見られたりすることが多かった。しかし、「いっぽ」

では、対等な関係を築き、障がいのある人一人ひとりの思いやペースを大切にしながら、生活や活動を支えている。近年、福祉の実践現場で重視されてきている「対等な関係」や「本人主体」といった理念が、ここでも確実に実践されつつある。

さらに、「いっぽ」では、通信や他団体との交流を通じて、他地域の障がいのある人たちとのつながりも大切にしている。自分たちが暮らす地域を拠点とした活動と、同じ思いを持つ他地域の仲間とネットワークをつくる活動の2つの側面を持っている点が、「いっぽ」の取り組みの「地域性」と「社会性」を表しているのではないだろうか。

3 暮らし支え合い「いっぽ」の活動に関する考察

「いっぽ」は、障がいのある人にとっては、支え合う仲間と出会い、共に働き、共に考え、共に成長する場であり、地域での自立生活や社会参加を行う「はじめの一步」の場である。その意味で、地域社会と、そこで孤立しがちな障がいのある人たちとの間を取り持つ「中間的存在」と言えよう。

「いっぽ」に集う人たちの交流は、障がいのある人とない人の間にありがちな「支援される人と支援する人」といった「一方的・固定的な」関係ではない。「支えたり、支えられたり」という役割が柔軟に入れ替わる中で、お互いの存在が認められ、尊重される関係である。「すべての地域住民が、お互いにとって対等なパートナー」という考え方は、「誰もが等しく大切にされる」という「人間尊重」の理念に通じている。

「いっぽ」は、障がいのある人にとっての「居場所」を、地域社会に開いている。これまでのいわゆる「福祉」は、市民を高齢者・児童・障がい者（さらには、身体障がい・知的障がい・精神障がいなど）という対象別にとらえて、別々の場所や仕組みで支援するという方法で行われてきた。福祉行政を実施する上では、ある程度必要な枠組みであろう。しかしこれは、地域住民を「属性別に分断する」という結果を生んできたのではないだろうか。その意味で、障がいの種別・有無や年齢などに関わらず、誰もが参加できる活動は、地域住民を再統合する働きをしていると考えられる。

「いっぽ」は、障がいの有無や年齢などに関わらず、すべての住民を包み込むという「地域文化」を創りつつある。社会における多様性を認め、積極的に追求しているのである。社会の中で、誰も排除せず、誰も孤立させないという「ソーシャル・インクルージョン」の実現を目指した活動と言えよう。

（植戸 貴子）

(参考資料)

暮らし支え合い「いっぽ」設立趣意書

暮らし支え合い「いっぽ」は、障がいのある人もない人も誰もが地域の中で、その人らしく生き、その人らしく働き、誰もが互いに認め合うような、地域生活の実現を目指し設立されました。

地域とは、誰もが人と人との絆を紡ぎ合うことのできる場であり、また生きがい、喜びを見つけ、新たな自分自身に出会う第一歩を踏み出す場所です。

社会に開かれたお店「いっぽ」は、障がいのある人にとっても支え合う仲間と共に働き、共に考え、共に成長する場であり、地域での自立生活や社会参加へのはじめての一步でもあります。

また、高齢者にとっても、いつでもお茶を飲みながら、ゆっくりと時を過ごせる憩いと交流の場でもあります。

「いっぽ」の主な活動には、知的障がい者の地域での自立生活支援や相談、他団体との交流活動、それから知的障がいのある人と地域ボランティアさんとの協働による喫茶や手作り講座、手作りショップ、アートの日、いっぽ農園、等がありますが、私たちは何よりもまず、障がいのある人と共に考えて行動する事を大事にしていきます。

このように、地域に暮らす人々ひとりひとりの顔が見え、障がいの種別や有無を超えて、大人も子供も誰もが安心して暮らせる、地域での自分らしい自立生活の実現を目指したいと思います。

そして、地域やボランティアの皆様、また同じ思いを持つ団体の方々とのつながりを大切に、誰もが生き生きと暮らせる社会になるよう努力していきたいと思ひます。

暮らし支え合い「いっぽ」
代表 山元美和

第10章 平穏と葛藤をめぐって ～富山型デイサービスを題材に～

1 富山型デイサービスとは

本研究のモデルケースとして、富山型デイサービスを避けて通ることはできないだろう。富山型デイサービスとは、富山市の民間事業体が、縦割り行政の垣根をうち破って、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉に分けられていたサービスを統合した実践をいう。この統合によって、地域に根ざした住宅が他施設でのサービスの選択肢が増えると同時に、児童と高齢者、それに障害のある人たちが相互に良い影響を与えあう可能性をもつことができているといわれる。

1993年に始まった富山型デイサービスの実践は全国的に認められるようになり、2003年に「富山型デイサービス推進特区」の認定を受け、「指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児（者）の受入事業」を推進し、さらに2006年からは地域限定の枠組みが外れ全国展開がなされる条件が整ってきた。

2006年度の報告書『インクルーシブな地域社会をめざす拠点づくり』でも小規模多機能施設を取り上げ、その中で富山型デイサービスについても言及した。けれども、取り上げた具体例の中には元祖である富山市のデイサービスは含まれていなかった。今回は、富山型デイサービスでのフィールドワークも含めたより具体的な考察を試みてみる。

2 「このゆびと一まれ」をめぐると問題意識

富山市内だけで37ヶ所ある富山型デイサービスの事業所（2008年度）の中でも、最も先駆的な実践現場として「このゆびと一まれ」が名高い。1993年に富山県初の民間デイケアハウスを開設し、1998年に全国ではじめて高齢者福祉と障害者福祉の垣根を取り払った補助金交付を受けることで、富山型デイサービスと呼ばれる端緒を開いた。1999年にNPO法人格を取得し、翌年介護保険事業所に指定されている。

「このゆびと一まれ」については、書籍も発行されており、実践者の思いや日々の雰囲気を知る手がかりもある（惣万佳代子『笑顔の大家族このゆびと一まれ 「富山型」デイサービスの日々』水書坊、2002年；富山県民間デイサービス連絡協議会『富山からはじまった共生ケア お年寄りも子どもも障害者もいっしょ』全国コミュニティライフサポートセンター、2003年）。

こうした実績を知るにつれ、富山型デイサービスの可能性に期待が膨らんだが、他方いくつかの疑問が生まれてきた。それらの疑問のいくつかを整理すると次の点に集約される。デイサービスの利用者間に日々起こるであろう葛藤をどのように乗り越えてきたのか。実際のフィールドワークによって感じたことなども含めて考察してみようと思う。

3 日々の葛藤について

1) 問題意識

私たちの実践的研究のテーマのひとつに、場で起こる葛藤をどう考えるかという視点がある。インクルーシブな社会をめざそうとするときに、人々の間に起こる葛藤は避けがたい。葛藤をなくそうとすれば、最も効果的な手段は予め葛藤を起こらなくすることであり、それは人と人とを分断することを意味する。近代の都市システムの分業は、葛藤の予防にも効果的であったといえる。しかし、インクルーシブな社会という目標の設定によって、人と人とを分断することによる葛藤の予防という方法は制約を受けることになる。分断によって、葛藤を回避するというメリットを受けると同時に、他者との関わりから得られるさまざまなメリットを個人から奪うデメリットも受ける。

私たちがめざそうとしているインクルーシブな社会とは、社会成員の誰もが社会から排除されずに生きていくことのできる社会であり、そのような社会の実現のために、社会全体で考え、試行錯誤し、共に学んでいくプロセスを大切にする社会である(富永恭世他「インクルーシブな社会に向けた教育の概念と課題」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』第2巻第1号、2008年、pp.159-171。こうした社会の実現のプロセスで、社会成員間の葛藤は重要なテーマなのである。

例えば、「のびやかスペースあーち」の「居場所づくりプログラム」では、活動開始当初から自閉症の子どもたちとその他の子どもたちの間に起こる葛藤は大きな実践的な課題である。自閉症の子どもが突然激しい動きをすることで、小さな子どもたちが驚いて泣き出してしまふ。多動の子どもが小さな子どもの身体をすごい勢いで飛び越えて走る。周囲はそれをヒヤヒヤしながら見守りうるたえる。泣いている幼児をいきなり平手で叩くという「事件」も発生したことがある。

多様な参加者の混在は、必然的にこうした状況を招来する。そのたびに私たちは、おとなの見守りの方法を見直したり、約束事を増やしたり、子どもの混在を抑制したりなどしてきた。身体の傷ばかりでなく心の傷を避けるためには、葛藤を生み出す子どもどうしの接触を避けるのが最も効果的だともいえる。しかし、そうすることで「危険な子ども」は排除される危険にさらされ、参加によって得られる利益を奪うことにもなる。社会的排除によって社会が安定するという事態は、インクルーシブな社会から最も遠い社会のあり方である。危険は回避したい、しかし社会的に不利益を被りやすい人が、その回避によってさらなる不利益を被るということは避けたい。そうした葛藤の間で、インクルーシブな社会をめざそうとする実践に立ち会う人たちはうるたえるのである。

本研究で出会った富山型デイサービスの理念にも一致する地域福祉の拠点形成に尽力し

た人が、「こんな大きな人がてんかん発作でひっくり返るのを見たら、お年寄りの中にはそれだけで卒倒してしまう人もいますよ」と述べていたのも印象深い。

そういった視点から、果たして富山型デイサービスでは利用者間の葛藤はないのだろうか、あるとすればそれはどのように処理されているのだろうかという点に疑問が生じたのである。

2) 考察

安野が「このゆびとーまれ」のフィールドワーク（2009年1月13日）後に書いたフィールドノートに次のような記述がある。人的な余裕や時間的な余裕が、人と人との間に適切な距離感を生み出しているという分析である。

なぜこれほどゆったりとしているのか。これが第一印象であった。認知症の高齢者が多かったので、私自身の勤務していた病院でのデイケアとどこが違うのかという視点で見学を試みる。まず圧倒的なスタッフの数の違いである。上記に記した人数が正確かどうかはわからないが、20人以下の利用者に対し、10人以上のスタッフがいることに驚いた。スタッフの数が多ければいいというものではなく、質は求められるが、この圧倒的な数はゆったり感に貢献していると思われる。ここのスタッフの内訳はスタッフ28人、有償ボランティア6人、無償ボランティア40人となっており、無償ボランティアが多い。今回のスタッフも無償の方が多かったと思われる。この場所に何らかの魅力を感じ、集まっているのであろう。私の勤務していた病院はデイケアということもあり、一日のスケジュールがびっしりと詰まっていた。バイタルチェックに入浴、リハビリ、レクリエーション、食事、口腔ケアと一日がバタバタで終わっていく。このゆびとーまれの一日のスケジュールはバイタル、入浴、食事のみのものである。デイケアでは機能の回復を目標に掲げているので当然なのかもしれないが、あまりのスケジュールに利用者はきっと疲れていたのではといつも考えていた。もちろんスタッフも疲れきり、よいサービス（こう言ってよいのか）ができなくなる。このゆったり感ゆえの居心地のよさにスタッフも利用者も集まるのではないか。特に決まりがなく、ゆったりと過ごすことがいいのか悪いのか。刺激として高齢者・障害者・子どもとの交流だと思われるが、私の行った日に三者が交流をしている様子はあまり見られなかった。それぞれが別々のテーブルに固まっていた。高齢者が障害者の上げる奇声にイヤな顔をする場面も。しかし、このゆったり感は人に余裕を与える。だからこそ異質の存在を受容できるのではないかと考えた。

葛藤が起こることを回避しているのではなく、葛藤が起こったときにも問題が拡大・拡散するのを防ぐ仕掛けを考えることができる。ゆとりをもつということは、そうした仕掛けの要素だといえよう。

清水も同様の感想を述べている。

スタッフは、惣万さん・西村さん以外は若い方が多い。「向い」には6～7人ほどのスタッフがいたのではないかと思う。男性さん三名、女性三名ほど。有償ボランティアとして障害のある男性も一人働いていて、洗い物や雪かきをされていた。のんびり老人とお話をしているスタッフが二名、台所で働いているスタッフ二名、あと、雪かきを外でしたり、お風呂介助をしたりと動き回っているスタッフ。利用者の方を一人一人とても大事にされている。例えば、自分でできることなのにやってもらおうとする人がいるとき、よく見かけるのは「自分でやれるでしょ」と請け合わない様子だが、このゆびではわたしの見る限りそういう対応はなかった。動く人は自主的に動く、しかし誰もそれを強要していないという印象を持った。「指導する」という雰囲気が全くないからスタッフ側も利用者側もゆったりしているように見えた。

見学時間は朝11時過ぎから4時までの短い間であったから、一部しか見れていない。そのことを踏まえた上で印象に残っているのは、スタッフの生き生きした表情。色んな人が同じ空間にいるから、活気があって、でもそれぞれのペースを守った生活の仕方。トラブルになりそうな場面がなかったわけではない。障害のある人がおばあちゃんの作っているものをぶつかって落としてしまったり、大きな声で独り言を喋っている人がいて「うるさいなあ」という雰囲気になるという場面があった。しかしその時々で職員が「〇〇さん、ごめんなあ」と介入したり、他の利用者さんがにこにこ笑ってその場を和ませたり、そういう風にうまくまとまっていた。

このように、「このゆびと一まれ」実践においてゆとりというものが重要であるということを描き出すことができる。しかし、このゆとりはどこにおいても実現されることではないということも事実である。富山県で展開している「富山型デイケアサービス」の実態調査（中小企業診断協会富山県支部、2005年）によると、多くの事業所が「経済的ゆとり」のなさを問題点としてあげている。他にも、行政との兼ね合い等ゆとりを持ちたくても持つことができないということは大いにあり得ることだ。ゆとりの前にある、ゆとりを生み出している仕掛けは何なのであろうか。そしてゆとりの内容やゆとりがどのように機能するか、ゆとりをもたせる人の動きなどについて、より深めて考察する必要がある。

共時的な観察ではゆとりという要素が前面に出るが、通時的な観察では参加者の発達の

側面を見て取ることができるかもしれない。多様な人の集まりにおける他者との対し方や接し方の体得という発達である。角田雅昭は「障害者(児)・乳幼児・高齢者の共生による相互的発達に関する研究」は、「このゆびと一まれ」での参与観察に基づく考察を行っているが、その中で次のように述べている。

共生的な場の日常に深く入っていくと、おそらく誰もがすぐに気になることがある。それは、当事者同士の会話などで、「言葉の意味が通じているのだろうか」ということである。この疑問は、むしろ「通じていないのかもしれない」と思われる場面の多さの裏返しといえよう。一方で、従来のようにカテゴリー区分されているところでは、種別に応じて同じ属性の人々が集められていたために、こうした問題が表面化することが少なかったといえる。

ところが、さまざまな人が同じ屋根の下で一緒に時を過ごしていれば、当然、挨拶をはじめ、コミュニケーションが日常的に交わされることとなる。しかも、まだ言葉を発する前の子どもから、認知症の高齢者まで多様な人々が過ごしているのである。そうした場の特性上、コミュニケーションは自ずとカテゴリーを超えたものになることが多い。それゆえにこうした問いが現れてくるのだろう。

この問いを追究する中で、角田は一見すると意味のないコミュニケーションであっても、参加者の社会活動に重大な影響をもっていることを発見する。通じ合っていないように見える二者が、言語的意味ではない次元で影響を及ぼしあい、その場を構成しているということの発見である。この発見に基づいて角田は、「水平的な発達観」について述べる。

水平的な発達観とは、自らの意味構築している世界が、他者とのコミュニケーションによってその境界を越えて、新しい意味世界として構築されていく過程として相互的に捉えられるものなのである。つまり、一人の発達の観点から見れば、一つの意味世界から別の意味世界への越境的な軌道として論じるものといえよう。

この考察は示唆深い。その場における言語以前の関わりによって、参加者は他者と相互的な意味世界を構築していく。意味世界の共有によって、参加者個々人はその場での振る舞い方を習得する。そうした参加者ひとりひとりの水平的発達が、場のあり方を規定しているという側面が存在するということが示唆される。

確かに、障害のある子どもたちと接していて、言葉で指示したり、行動を制御したりすることとは関わりなく、彼らがその場の適切な振る舞い方を獲得しているのではないかと

感じられる過程に何度か立ち会っている。例えば、高い場所が好きな自閉症の男の子がいて、はじめは室内でも棚や机に上りたがって、おとなたちは制止したり諭したりするのに躍起になっていたのに、しばらくするとそんなこだわりはすっかり忘れたかのように、その場に適した行動に落ち着いていった。言語によるコミュニケーションが苦手な彼は、おとなの制御や説得によって行動変容を起こしたというよりも、他者たちの振る舞いと共鳴によって行動変容を起こしたように感じられる。その子どもは、他の障害のない子どもたちと同じ空間を利用しながら、言語コミュニケーションが不在であっても、相互に意識しあい、行動を予測しあっている。

そう考えてくると、人間は葛藤から学ぶ力を持っているという点を出発点にすべきなのかもしれない。葛藤の中から他者の存在を認識し、共有の意味世界を構築していく。そうした力を前提にするならば、むしろ、葛藤が自発的に解決されていくのを待つことができない観察者あるいは実践者の側に問題があるといえるかもしれない。言語コミュニケーションに依存せずとも、その場の意味世界が参加者にどのように共有されていくかということを感じ取り、たとえ言語コミュニケーションが苦手であっても、参加者は意味世界を共有していく存在であるということを知ることが大切かもしれない。そうした認識のもとで、私たちは葛藤を解決できる社会の力を信じ、解決を待つことができるようになっていくのであろう。

(安野まり子、清水愛孔子、津田英二)

主要参考文献・参照文献

- 東灘区まちづくり支援課資料「東灘区の地域組織と現状と課題」2008年
- 平林正夫「「たまり場」考」長浜功編『現代社会教育の課題と展望』明石書店、1986年
- 廣澤満之・田中真理「非慣用言語を多用する自閉症児に対するかかわり手の発語の分析
かかわり手による非慣用的言語行動の理解変容過程との関係」『特殊教育学研究』45
(5)、2008年
- ヒューマン・コミュニティ創成研究センター編著『人間像の発明』ドメス出版、2006年
- イリイチ『コンヴィヴィアリティのための道具』[Tools for Conviviality, 1973]渡辺京
二、渡辺梨佐訳、日本エディタースクール出版部、1989年
- 石井政之『迷いの体 ボディイメージの揺らぎと生きる』三輪書店、2001年
- 岩田正美『社会的排除』有斐閣、2008年
- 角田雅昭「障害者(児)・乳幼児・高齢者の共生による相互的発達に関する研究」『発達研
究』第21巻、2007年
- 春日キスヨ『介護問題の社会学』岩波書店、2001年
- 小林隆児『自閉症の関係障害臨床』ミネルヴァ書房、2000年
- 小林隆児・原田理歩『自閉症とこころの臨床 行動の「障害」から行動による「表現」へ』
岩崎学術出版社、2008年
- 小林隆児・鯨岡峻『自閉症の関係発達臨床』日本評論社、2005年
- 小林繁編著『君と同じ街に生きて』れんが書房新社、1995年
- 神戸大学大学院人間発達環境学研究科ヒューマン・コミュニティ創成研究センター『当事
者性を育てる』2008年2月
- 神戸大学大学院総合人間科学研究科ヒューマン・コミュニティ創成研究センター『インク
ルーシヴな地域社会をめざす拠点づくり』2007年2月
- 神戸大学発達科学部「発達科学への招待」運営委員会編『発達科学への招待』かもがわ出
版、2008年
- 鯨岡峻『関係発達論の構築 間主観的アプローチによる』ミネルヴァ書房、1999年
- 鯨岡峻『エピソード記述入門 実践と質的研究のために』東京大学出版会、2005年
- 鯨岡峻『ひとがひとをわかるということ 間主観性と相互主体性』ミネルヴァ書房、2006
年
- 鯨岡峻編著『共に生きる場 の発達臨床』ミネルヴァ書房、2002年
- 鯨岡峻・安来市公立保育所保育士会(編)『障害児保育・30年 子どもたちと歩んだ安来
市公立保育所の軌跡』ミネルヴァ書房、2005年

- 中村義樹「神戸市における保育所待機児童ゼロへの提案」『同志社政策科学研究』第7巻第1号、2005年
- 日本障害者リハビリテーション協会『自立支援協議会の運営マニュアル』2008年
- 西山志保『ボランティア活動の論理 - 阪神・淡路大震災からサブシステム社会へ - 』東信堂、2008年
- O'Brien and Lovett, *Finding a way toward everyday lives*, Harrisburg, PA: Pennsylvania Office of Mental Retardation, 1993
- 小川利夫『社会教育と国民の学習権』勁草書房、1973年
- 小川利夫・大橋謙策編『社会教育の福祉教育実践』光生館、1987年
- 清水伸子、津田英二「インフォーマルな形態での福祉教育実践におけるデータに基づく評価枠組み形成モデル～個人が体験する変容を生み出す場の力への着目～」『日本福祉教育・ボランティア学習学会年報』Vol.12、2007年11月
- 惣万佳代子『笑顔の大家族このゆびとーまれ 「富山型」デイサービスの日々』水書坊、2002年
- 竹内章郎『弱者の哲学』大月書店、1993年
- 杉野昭博『障害学～理論形成と射程～』東京大学出版会、2007年
- 鈴木眞理『ボランティア活動と集団』学文社、2004年
- 寺本晃久、末永弘、岡部耕典、岩橋誠二『良い支援?』生活書院、2008年
- 富永恭世、津田英二、清水伸子、富永貴公、小林洋司、木下克之、阿波美織、高橋真琴、川上慶子、榊原久直、清水愛孔子「インクルーシヴな社会に向けた教育の概念と課題」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』第2巻第1号、2008年10月
- 富山県民間デイサービス連絡協議会『富山からはじまった共生ケア お年寄りも子どもも障害者もいっしょ』全国コミュニティライフサポートセンター、2003年
- 土屋葉『障害者家族を生きる』勁草書房、2002年
- 津田英二『知的障害のある成人の学習支援論』学文社、2006年
- 津田英二「地域におけるインクルーシヴな学びの場づくりの可能性と課題」『日本福祉教育・ボランティア学習学会年報』Vol.11、2006年11月
- 津田英二「地域と大学との協働による社会的ネットワークの創成」『マナビィ』No.56、2006年
- 角田雅昭「障害者(児)・乳幼児・高齢者の共生による相互的発達に関する研究」『発達研究』第21巻、2007年
- 要田洋江『障害者差別の社会学』岩波書店、1999年
- 横須賀俊司・松岡克尚編著『支援の障害学に向けて』現代書館、2007年

本冊子の作成に関わった共同研究者

植戸貴子（神戸女子大学）

横須賀俊司（広島県立大学）

高橋真琴（宝塚市立養護学校、HCセンター学外研究員）

榊原久直（神戸大学発達科学部）

小武内行雄（神戸大学大学院人間発達環境学研究科）

清水愛孔子（神戸大学大学院人間発達環境学研究科）

安野まり子（神戸大学大学院人間発達環境学研究科）

大森八重子（みなと障害者福祉事業団）

田中 玲（フリーランスライター）

津田英二（神戸大学大学院人間発達環境学研究科）

インクルーシブな社会をめざす実践

～都市型中間施設とその困難に焦点を当てて～

発行日 2009年2月14日

編集 神戸大学大学院人間発達環境学研究科
ヒューマン・コミュニティ創成研究センター（HCセンター）
障害共生支援部門（担当：津田英二）

〒657-8501

神戸市灘区鶴甲3-11

電話 078-803-7972

FAX 078-803-7971

e-mail zda@kobe-u.ac.jp

URL <http://www2.kobe-u.ac.jp/~zda/zda.html>